

# 財政ってなあに？

令和4年度決算状況



熊本市の家計簿2023

熊本市財政局財務部財政課



## 「財政ってなあに？」～熊本市の家計簿2023～作成にあたって

本書「財政ってなあに？」は、令和4年度の決算数値などを使って、熊本市の財政の仕組みや、市役所で行っている事業など、熊本市の財政に関することを市民の皆様にはわかりやすく紹介するために作成したものです。

本書は2部構成となっており、

第1部「決算の概要」では、本市の決算状況をできるだけ簡単な言葉を用い、わかりやすく表現することを心がけました。内容は「一般会計」「特別会計」「企業会計」についての決算状況を概括的にまとめてあります。

また、他都市と同じ基準で比較するため、全国統一のルールで計算する「普通会計」についてもまとめています。

第2部は「決算の分析」です。本市の決算状況が経年でどのように変化しているか、あるいは他都市と比較してどのような状況にあるのかを一目でわかるように、グラフなどを用いて説明しています。

※各ページの数値については、四捨五入の関係で計数が一致しない場合があります。

以上が本書の構成ですが、「限られたお金をどのように使っているのか」、「市役所の仕事は本市にどのような効果をもたらしているのか」などの本市の財政状況について、少しでも身近に感じていただければ幸いです。

今後も、自治運営の基本原則であります、「情報共有」「参画」「協働」を踏まえ、市民の皆様には本市の財政状況をできるだけわかりやすく紹介していくこととしておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

令和5年 12 月

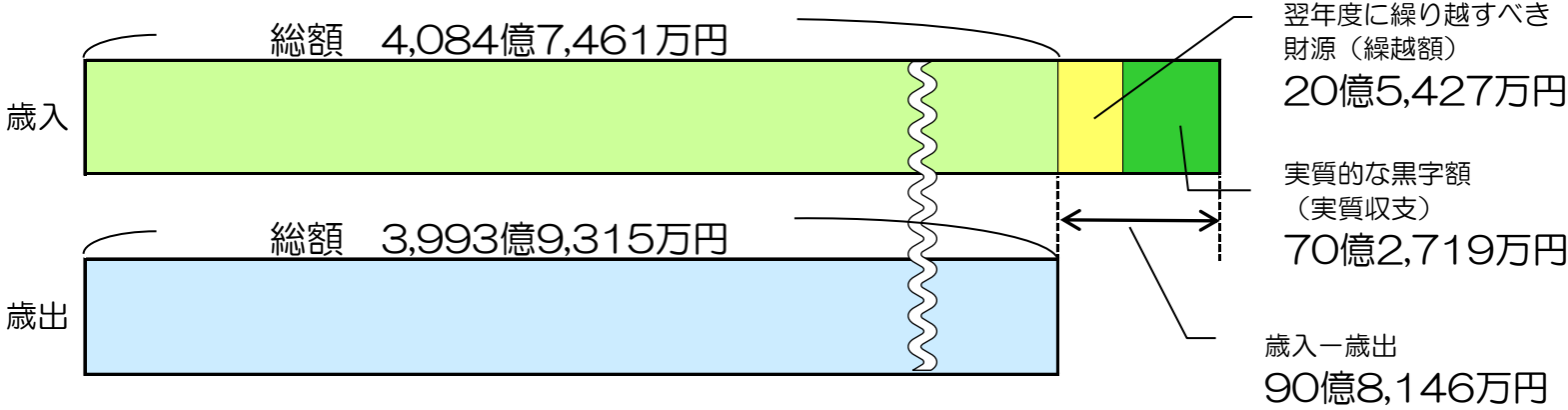
熊本市財政局財務部財政課

令和4年度の決算概要

各会計の歳出規模

◇会計の種類と決算歳出規模

○一般会計の決算　　《福祉、医療、教育や道路・公園整備など基礎的な行政サービスを行う会計です》



○特別会計の決算　　《国民健康保険会計や競輪事業会計等、特定の事業を特定の収入によって行う会計です》

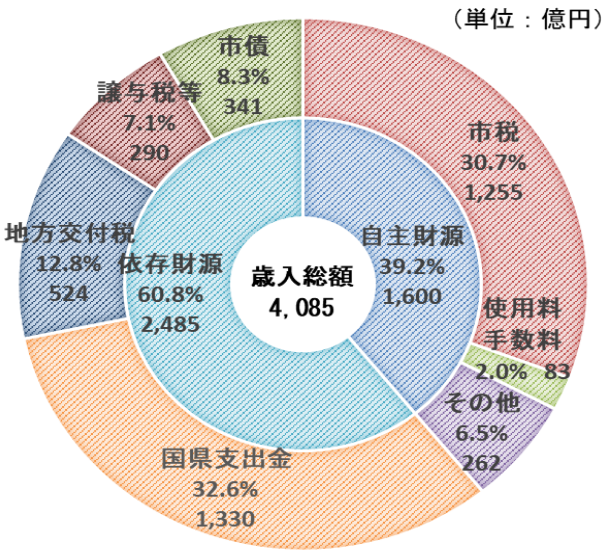
|         |         |         |       |                    |
|---------|---------|---------|-------|--------------------|
| 歳入A     | 歳出B     | 差引C=A-B | 繰越額D  | 実質的な黒字額（実質収支）E=C-D |
| 2,303億円 | 2,254億円 | 49億円    | 0.4億円 | 49億円               |

○公営企業決算　　《水道や下水道、病院、電車など、民間企業と同じように運営している会計です》

|        |        |         |
|--------|--------|---------|
| 収益的収入A | 収益的支出B | 差引C=A-B |
| 548億円  | 468億円  | 80億円    |

一般会計の歳入決算額（収入）

◇令和4年度歳入決算額　4,085億円



一般会計の歳入決算額は4,085億円となり、前年度と比べ176億円の減額となりました。

自主財源のうち市税は、新型コロナウイルス感染症に係る税制上の特例措置の縮小等により固定資産税及び都市計画税が増加したほか、納税義務者数の増加等により個人市民税が増加したこと等により、1,255億円、対前年度で48億円の増となり、過去最高となりました。

〔歳入の内訳〕

（ ）内は前年度の数値

自主財源　1,600億円（1,556億円）

⇒市税や施設の使用料など、地方自治体が自主的に収入できる財源

市税　1,255億円（1,207億円）

市民税　620億円（605億円）

個人市民税　529億円（518億円）

⇒給与収入などに応じて納めていただく住民税

法人市民税　91億円（88億円）

⇒市内に事業所がある法人に納めていただく税

固定資産税　448億円（423億円）

⇒土地や家、ビル等を持っている方に納めていただく税

都市計画税　86億円（82億円）

⇒市街化区域内に土地や家などを所有している方に納めていただく税

市たばこ税　54億円（51億円）

⇒市内でたばこを買った方に納めていただく税

その他の税　47億円（45億円）

⇒軽自動車等を保有している方に納めていただく税など

使用料・手数料　83億円（77億円）

⇒利用者などに負担していただく料金収入（市営住宅や市の施設の使用料など）

その他　262億円（272億円）

⇒宝くじ販売による収入や、市の財産の売却や貸付による収入など

依存財源　2,485億円（2,705億円）

⇒事業の内容等により国や県から交付される財源や施設等の整備のため借り入れる財源

国県支出金　1,330億円（1,464億円）

⇒特定の事業に対して、国・県から使いみちを指定して交付されるお金

地方交付税　524億円（538億円）

⇒地域ごとの状況の違いによって地方税収の差などを調整するため、国から交付されるお金

譲与税等　290億円（290億円）

⇒いったん国税や県税として徴収し、配分されるお金など

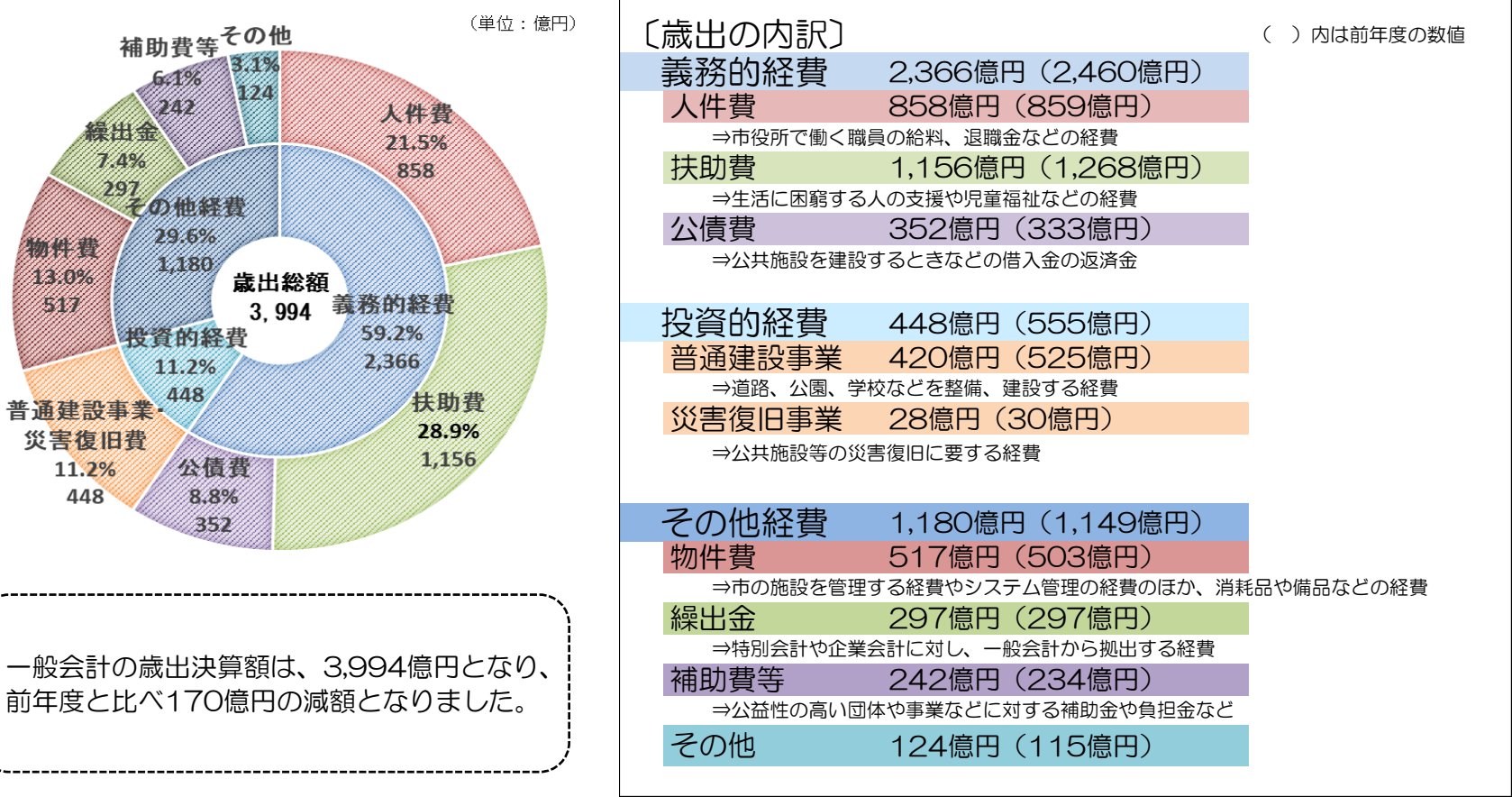
市債　341億円（413億円）

⇒道路や公園等の整備のために借り入れるお金や、地方交付税の代わりに借り入れるお金

一般会計の歳出決算額

◇令和4年度歳出決算額 3,994億円

○性質別経費（歳出を経費の性質に着目して分類したもの）



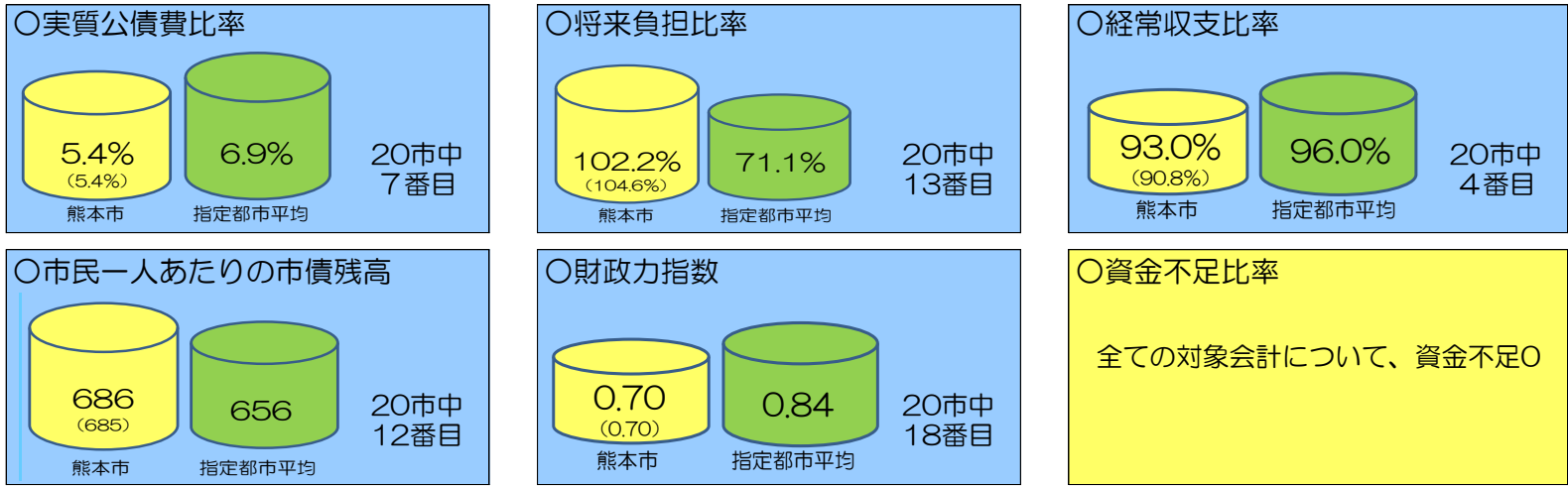
○目的別経費（歳出をサービスの目的で分類したもの）

| 目的別    |                            | 決算額     |          |        | 参考 令和3年度 |         |
|--------|----------------------------|---------|----------|--------|----------|---------|
|        |                            | A       | 市民1人あたり  | 構成比    | 決算額 B    | A－B     |
| 民生費    | 子育て支援や高齢者・障がい者福祉などに要する経費   | 1,543億円 | 211,388円 | 38.6%  | 1,663億円  | ▲ 120億円 |
| 教育費    | 学校教育、生涯学習、スポーツ振興などに要する経費   | 691億円   | 94,666円  | 17.3%  | 673億円    | 18億円    |
| 土木費    | 道路、公園、河川、下水道整備などに要する経費     | 419億円   | 57,402円  | 10.5%  | 456億円    | ▲ 37億円  |
| 公債費    | 借入金の返済に要する経費               | 352億円   | 48,223円  | 8.8%   | 333億円    | 19億円    |
| 総務費    | 市役所の管理運営、広報、防災活動などに要する経費   | 345億円   | 47,264円  | 8.6%   | 339億円    | 6億円     |
| 衛生費    | 健康づくりの推進、ごみ処理、環境保全などに要する経費 | 318億円   | 43,565円  | 8.0%   | 310億円    | 8億円     |
| 商工費    | 商店街の活性化や観光の振興などに要する経費      | 98億円    | 13,426円  | 2.5%   | 112億円    | ▲ 14億円  |
| 災害復旧費  | 公共施設等の災害復旧に要する経費           | 67億円    | 9,179円   | 1.7%   | 92億円     | ▲ 25億円  |
| 消防費    | 消防や救急活動などに要する経費            | 86億円    | 11,782円  | 2.1%   | 85億円     | 1億円     |
| 農林水産業費 | 農業や水産業の振興などに要する経費          | 55億円    | 7,535円   | 1.4%   | 83億円     | ▲ 28億円  |
| その他    | 議会運営などに要する経費               | 19億円    | 2,604円   | 0.5%   | 18億円     | 1億円     |
| 合 計    |                            | 3,994億円 | 547,171円 | 100.0% | 4,164億円  | ▲ 170億円 |

※令和5年3月31日時点における熊本市の人口（729,937人）

教育費は、小中学校の校舎増築などの義務教育施設整備経費の増により、前年度と比べ、18億円増加しています。  
民生費は、子育て世帯関連給付金等の給付金事業の減により、前年度と比べ、120億円減少しています。

熊本市の財政状況



（注）括弧内は前年値。「指定都市平均」は各市の指標を単純平均したもの。

# 目 次

## 第1部 決算の概要

|   |                              |    |
|---|------------------------------|----|
| 1 | 会計の種類と決算規模                   | 1  |
| 2 | 家計簿に置き換えてみよう                 | 4  |
| 3 | 一般会計の決算                      | 5  |
|   | (1) 歳入総額と内訳                  | 6  |
|   | (2) 市税の内訳                    | 8  |
|   | (3) 地方交付税ってなあに？              | 9  |
|   | (4) 歳出の内訳(性質別経費、目的別経費)       | 11 |
|   | ～新型コロナウイルス感染症及び物価高騰対策に関する経費～ | 13 |
|   | ～熊本地震からの復旧・復興に関する経費～         | 14 |
|   | ～「上質な生活都市」の実現に関する経費～         | 15 |
| 4 | 特別会計の決算                      | 16 |
| 5 | 公営企業会計の決算                    | 20 |
| 6 | 健全化判断比率・資金不足比率               | 24 |
|   | (1) 健全化判断比率                  | 24 |
|   | (2) 資金不足比率                   | 24 |
| 7 | 普通会計ってなあに？                   | 25 |

## 第2部 決算の分析

|   |                    |    |
|---|--------------------|----|
| 1 | 決算規模の推移            | 29 |
| 2 | 歳入の分析              | 30 |
|   | (1) 歳入の推移          | 30 |
|   | (2) 市税             | 31 |
|   | ① 市税収入額の推移         | 31 |
|   | ② 市税収入額と収納率の状況     | 32 |
|   | ③ 個人市民税            | 33 |
|   | ④ 法人市民税            | 34 |
|   | ⑤ 固定資産税            | 35 |
|   | ⑥ 都市計画税            | 36 |
|   | (3) 地方交付税と臨時財政対策債  | 37 |
|   | ① 地方交付税と臨時財政対策債の推移 | 37 |
|   | ② 地方交付税と臨時財政対策債の状況 | 38 |
|   | (4) 市債             | 39 |

|                             |    |
|-----------------------------|----|
| 3 歳出の分析                     | 40 |
| (1) 目的別歳出                   | 40 |
| ① 決算額、構成の推移                 | 40 |
| ② 民生費の内訳の推移                 | 41 |
| ③ 土木費の内訳の推移                 | 42 |
| ④ 教育費の内訳の推移                 | 43 |
| (2) 性質別歳出                   | 44 |
| ① 性質別決算額の推移                 | 44 |
| ② 義務的経費の推移                  | 45 |
| ③ 市民一人当たりの義務的経費の状況          | 46 |
| ④ 扶助費の推移                    | 47 |
| ⑤ 繰出金等の推移                   | 48 |
| (国民健康保険会計・介護保険会計・後期高齢者医療会計) |    |
| ⑥ 投資的経費の推移                  | 49 |
| 4 財政指標                      | 50 |
| (1) 市債現在高及び公債費の推移           | 50 |
| (2) 将来負担比率及び実質公債費比率の推移      | 51 |
| (3) 市民一人当たりの市債現在高、将来負担比率の状況 | 51 |
| (4) 財政調整基金の推移               | 52 |
| (5) 市民一人当たりの財政調整基金現在高の状況    | 52 |
| (6) 市債管理基金の推移               | 53 |
| (7) 市民一人当たりの市債管理基金現在高の状況    | 53 |
| (8) 財政力指数の推移・状況             | 54 |
| 5 熊本市の決算分析のまとめ              | 55 |
| ～熊本市財政の中期見通し～               | 56 |
| 【資料編】                       | 59 |
| (1) 令和4年度決算関係               | 59 |
| (2) 財政指標関係                  | 64 |



# 第1部

## 決算の概要



## 1 会計の種類と決算規模

熊本市役所では、市民の暮らしを支えるために、『保育園や学校を運営する、道路をつくる、ごみの収集をする・・・』などなど、色々な仕事をしています。

市役所のような地方自治体が仕事をするためのお財布を「会計」といい、みなさんのお財布と同じように、入ってくるお金「歳入（収入）」と使うお金「歳出（支出）」があります。



地方自治体のお財布「会計」は、「一般会計」「特別会計」「企業会計」の3つに分類されるのが一般的ですが、熊本市の仕事に、令和4年度の1年間でかかったお金がどれぐらいかわかりますか？

令和4年度のそれぞれの決算額（歳出）は・・・  
歳出

|             |         |
|-------------|---------|
| 一般会計        | 3,994億円 |
| 特別会計        | 2,254億円 |
| 企業会計(収益的収支) | 468億円   |
| 全会計の総額      | 6,716億円 |

公営企業会計まで含め、全部で **6,716 億円** です。

市役所や区役所などの各部署で仕事するのに、この1年間でいくら収入があって、いくら支出したか（＝決算）を、これから色々な角度から紹介していきます。

それでは、各会計がどのようなものか見てみましょう。

### 「一般会計」

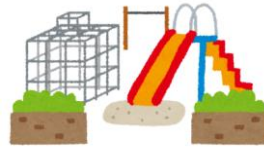
高齢者や障がい者、子育て世代のための福祉事業、ごみの収集、道路・公園の整備、学校の運営、消防や救急など、**私たちの生活全般に関係する仕事で使ったお金をまとめるお財布**です。



子育て



ごみ収集



公園整備



学校の運営

総務・土木・教育など目的毎に13の項目に分けて使っています。  
これらの事業にかかる経費は、主に私たちが納める「税金」でまかなわれています。

〔P5～15 参照〕

### 「特別会計」

「私たちの健康を支える国民健康保険は、加入者の皆さんが払う国民健康保険料で・・・」、といったように、**かかった経費が、原則として保険料や使用料など入ってくるお金でまかなわれる事業**については、一般会計とはお財布を別にして「特別会計」で経理をしています。



競輪



介護



福祉資金貸付



奨学金

熊本市には、上記のような競輪事業や介護保険の運営など11の特別会計を設けています。

〔P16～19 参照〕

### 「公営企業会計」

病院、水道、下水道、交通などの事業は、民間企業と同じように、その事業で収入をあげて、かかる経費をまかなっている事業です。



病院



水道



下水道



交通

熊本市には、5つの公営企業会計があります。

〔P20～23 参照〕

このように、仕事の性質によってお金の管理を行うことで、そのお財布「会計」ごとの収支を明確にしています。

### こんな会計もあります！！

日本全国のそれぞれの市で「一般会計」「特別会計」「公営企業会計」と分けてお財布を持っていますが、特に「特別会計」や「公営企業会計」では、その地域の特性に応じ、様々な事業で市民サービスを行い、その収支をまかなっています。

全国の特徴のある会計には、次のようなものがあります。

北海道 富良野市

愛知県 名古屋市

鹿児島県 鹿児島市

「ワイン事業会計」（公営企業会計）

「名古屋城天守閣特別会計」（特別会計）

「桜島観光施設特別会計」（特別会計）



## 2 家計簿に置き換えてみよう

「市の決算で何千億円使いました」、といってもなかなかピンとこないでしょう。そこで、市の一般会計の決算を、ある家庭の家計簿に置き換えてみました。

### 熊本市の一般会計（決算）

（収入）

|               |         |
|---------------|---------|
| 市税・地方交付税・譲与税等 | 2,066億円 |
| 国・県支出金        | 1,330億円 |
| 市債            | 341億円   |
| その他           | 348億円   |
| 合計（A）         | 4,085億円 |

（支出）

|          |         |
|----------|---------|
| 人件費      | 858億円   |
| 扶助費      | 1,155億円 |
| 公債費      | 352億円   |
| 投資的経費    | 448億円   |
| 物件費・補助費等 | 884億円   |
| 繰出金      | 297億円   |
| 合計（B）    | 3,994億円 |

（収支）

|                   |      |
|-------------------|------|
| 黒字（A）－（B）＝（C）     | 91億円 |
| 来年度への繰越（D）        | 21億円 |
| 実質的な黒字（C）－（D）＝（E） | 70億円 |

※四捨五入の関係で計数が一致しない場合がある。

### 年収300万円の家計簿に置き換えると・・・

（収入）

|                  |       |
|------------------|-------|
| 給料（基本給）          | 152万円 |
| 諸手当（扶養手当など）      | 98万円  |
| 金融機関からのローン借入     | 24万円  |
| パート収入、家財の売却による収入 | 26万円  |
| 合計（A）            | 300万円 |

（支出）

|               |       |
|---------------|-------|
| 食費            | 63万円  |
| 医療費や保育料       | 85万円  |
| 住宅ローンの返済      | 26万円  |
| 家の修繕費や家具などの購入 | 33万円  |
| 光熱水費や日用品など    | 64万円  |
| 親や子どもへの仕送り    | 22万円  |
| 合計（B）         | 293万円 |

（収支）

|                                  |     |
|----------------------------------|-----|
| 黒字（A）－（B）＝（C）                    | 7万円 |
| 来年度に確実な支払いがあるため、<br>とっておくべき経費（D） | 2万円 |
| 計画的な貯金額（C）－（D）＝（E）               | 5万円 |

この表は、家庭の給料を、熊本市の主な財源である市税、地方交付税等に見立てて計算しています。

収入・支出の総額に対して、給料やローンの支払いがどれくらいの割合を占めるのか、といった視点で見ていただくと、熊本市の財政事情（やりくり）も併せて理解していただけるかと思います。

この家計簿は、総収入のうち給料や諸手当では足りない分について、金融機関からの借り入れやパート収入などでまかっています。

また、支出面では、食費や医療費等が 148 万円となり、支出全体の約5割を占め、住宅ローンを含めた固定経費は 174 万円となり、支出全体の約6割となっています。そのほか、古くなった家の修繕や家具の買い替え、光熱水費、親や子どもへの仕送りなど、生活する上で必要となる費用が占めています。

### 3 一般会計の決算

それでは、一般会計の決算を詳しく見てみましょう。

## 令和4年度一般会計決算

|                    |           |                 |  |       |         |
|--------------------|-----------|-----------------|--|-------|---------|
|                    | 市税        | 1,255億円         |  | 義務的経費 | 2,366億円 |
|                    | 地方交付税     | 524億円           |  | 人件費   | 858億円   |
|                    | 市債        | 341億円           |  | 扶助費   | 1,156億円 |
|                    | 国・県支出金    | 1,330億円         |  | 公債費   | 352億円   |
|                    | その他       | 635億円           |  | 投資的経費 | 448億円   |
|                    | 歳入（A）     | 4,085億円         |  | その他   | 1,180億円 |
|                    |           |                 |  | 歳出（B） | 3,994億円 |
|                    | 差し引き（黒字）  | (A) - (B) = (C) |  |       | 91億円    |
|                    | 翌年度への繰り越し | (D)             |  |       | 21億円    |
|                    | 実質的な黒字    | (C) - (D) = (E) |  |       | 70億円    |
| <b>令和3年度一般会計決算</b> |           |                 |  |       |         |
|                    | 市税        | 1,207億円         |  | 義務的経費 | 2,460億円 |
|                    | 地方交付税     | 538億円           |  | 人件費   | 859億円   |
|                    | 市債        | 413億円           |  | 扶助費   | 1,268億円 |
|                    | 国・県支出金    | 1,464億円         |  | 公債費   | 333億円   |
|                    | その他       | 639億円           |  | 投資的経費 | 555億円   |
|                    | 歳入（A）     | 4,261億円         |  | その他   | 1,149億円 |
|                    |           |                 |  | 歳出（B） | 4,164億円 |
|                    | 差し引き（黒字）  | (A) - (B) = (C) |  |       | 97億円    |
|                    | 翌年度への繰り越し | (D)             |  |       | 36億円    |
|                    | 実質的な黒字    | (C) - (D) = (E) |  |       | 62億円    |

一般会計の決算は、歳入が4,085億円(前年度に比べ176億円の減)、歳出が3,994億円(前年度に比べ170億円の減)となりました。

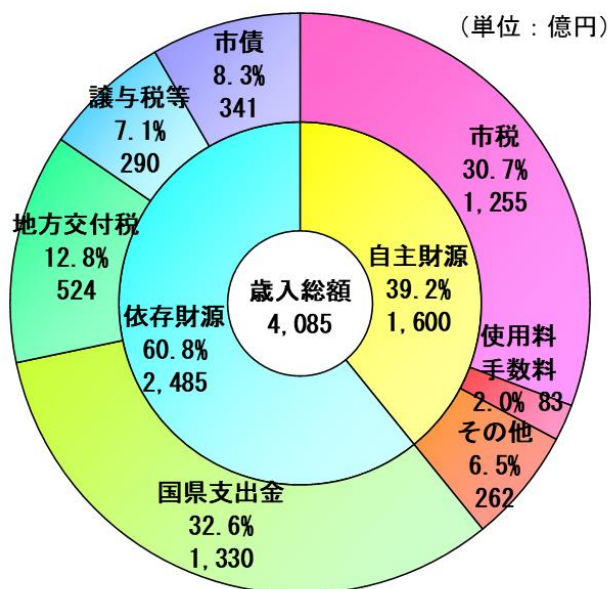
歳入と歳出を単純に差し引くと 91 億円の黒字になりますが、令和 4 年度中に予定していた工事などが事情により進まなかったため、やむを得ずやり残した分を令和 5 年度に持ち越して使う経費（これを「繰越」といいます。）が 21 億円あり、これは翌年度に使用しますので、差し引いて考えると、実質的には 70 億円の黒字（これを「実質収支」といいます。）になります。

なお、令和3年度の黒字額は62億円で、令和4年度に繰り越され、歳入の一部となっています。次のページからは、歳入と歳出の内容を具体的に説明します。

## (1) 歳入総額と内訳

市の歳入（収入）にはどのようなものがあるか知っていますか？

市の歳入は、大きく分けて市税や使用料・手数料などの「自主財源」と、国県支出金や地方交付税などの「依存財源」に分けられます。



令和4年度決算においては、自主財源と依存財源との割合が概ね4：6となり、依存財源の占める割合が高い状況です。自立的な財政運営のためには、自主財源の充実・確保が重要といえます。

### I. 自主財源

自主財源とは、地方自治体が自主的に収入することが可能な財源のことをいい、市税や使用料・手数料などがこれにあたります。

#### ① 市税

私たちが納める税金には、市内に居住されている方等にかかる「市民税」や、土地や家屋の所有に対してかかる「固定資産税」、たばこの販売にかかる「市たばこ税」などがあり、令和4年度は1,255億円の税収がありました。

歳入全体に占める割合は30.7%と最も大きく、令和3年度より48億円、4.0%の増となっています（P8で詳しく説明します）。

#### ② 使用料・手数料

熊本市立体育館を使用する際に支払う料金や、市営住宅の家賃などが使用料にあたり、住民票や印鑑証明書の発行にかかる費用などが手数料です。

令和4年度の使用料・手数料収入は83億円でした。

#### ③ その他

前年度からの繰越金や宝くじ収入、環境工場でのごみ焼却による発電の電力料金収入などがあります。

## Ⅱ. 依存財源

依存財源とは、地方交付税や事業を実施する際に交付される国県支出金などです。

### ① 地方交付税

私たちが納める税金には、市税のように熊本市などの地方自治体に納める地方税のほか、国に納める所得税、酒税、消費税などの国税があります。

地方交付税は、それら国税の一部等を原資に、都市部や山間部など地方自治体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住んでいても標準的な行政サービスや基本的な社会資本が提供できるように財源を保障する役割として、地方自治体の財政力にに応じて入ってくるもので、令和4年度は524億円でした（[P9で詳しく説明します](#)）。

### ② 譲与税等

主に国税や県税の一定割合がルールに基づき配分されるもので、地方揮発油譲与税などの地方譲与税や、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金などがあり、令和4年度の譲与税等は290億円でした。

令和元年10月以降、自動車取得税が廃止され、自動車税環境性能割が導入されました。政令指定都市である熊本市には、自動車税環境性能割の33.25%に相当する金額に県内の国道・県道のうち政令指定都市に所在する国道・県道の割合を乗じた金額が加算して交付されます。

### ③ 国県支出金

生活保護費や障がい者自立支援経費などの扶助費や、道路整備等の特定の事業の財源として、事業費の一部または全部に対し、国や県から使いみちを指定して交付されるもので、令和4年度の国県支出金は1,330億円でした。

### ④ 市債

市債（地方債）とは、いわゆる借入金のことです。

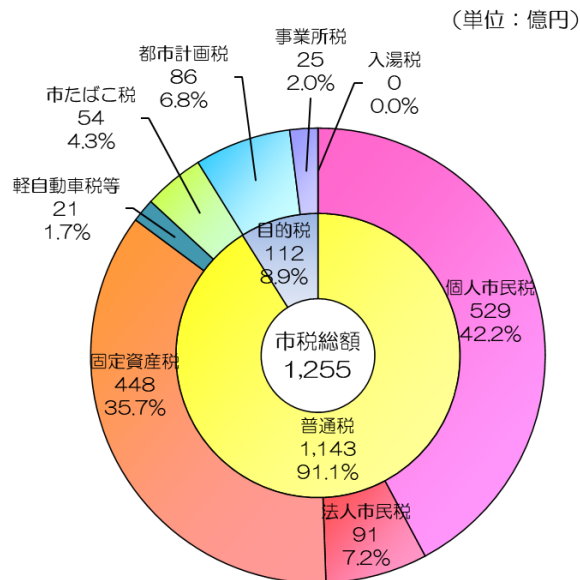
公共施設を建設するときは、国や県からの補助金が活用できるものもありますが、税金だけでまかなおうとすると、単年度に多額の財源が必要となり、他の事業の実施に影響が出るほか、将来にわたって使用するものを現在世代だけで負担することとなり、世代間における受益と負担のバランスに不均衡が生じることとなります。そのため、財政負担を平準化するとともに、将来にわたって使用するものを世代間で公平に負担していくために借入れを行っており、令和4年度は341億円を借り入れました。

このうち、公共施設整備・災害復旧などのための借入額は203億円で、そのほか[臨時財政対策債（P9で詳しく説明します）](#)を138億円借り入れています。

## （２）市税の内訳

熊本市の歳入（収入）の約３割を占める市税は、使いみちが決められていない普通税と、使いみちが決められている目的税とに分けられます。

市税は、私たちが広く共同して負担し合うものであり、「地域社会の会費」と言うことができ、様々な市民サービスに活用されています。



### 個人市民税（普通税）



熊本市内に住む個人が、給与収入などに応じて納める住民税

### 固定資産税（普通税）



熊本市内に土地や建物などを持っている人が、その資産価値に応じて納める税

### 法人市民税（普通税）



熊本市内に会社がある法人が、企業活動により得た収入などに応じて納める住民税

### 軽自動車税（普通税）



熊本市内に軽自動車やバイクなどを持っている人が納める税

### 他にもこんな税があります

**市たばこ税（普通税）**：熊本市内のお店などにたばこを売り渡した業者が納める税

**都市計画税（目的税）**：熊本市内の一定の区域内に土地、建物を持っている人が納める税

**事業所税（目的税）**：熊本市内で一定規模の事業を営む事業所が納める税

**入湯税（目的税）**：熊本市内の温泉に入ったときに納める税

### (3) 地方交付税ってなあに？

地方自治の観点からは、様々な行政サービスに必要な財源は、それぞれの地方自治体が、そのサービスを受ける住民が納めた市税でまかなうのが理想ですが、税源の地域的なアンバランスがあり、多くの地方自治体が十分な税収を確保できていません。

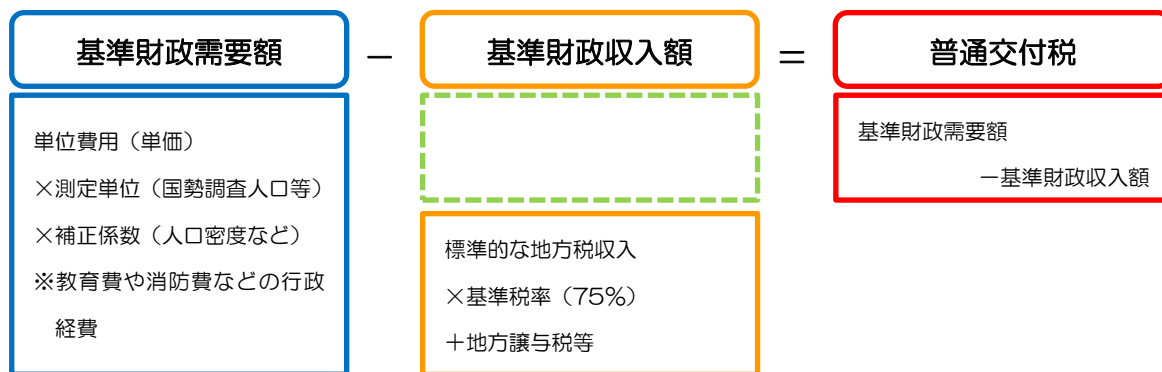
そこで、本来は地方の税収とすべき財源を国が代わって徴収し、財政力に応じて地方自治体に地方交付税として再配分しています。

地方交付税は、地方自治体間の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む住民にも標準的な行政サービスや基本的な社会資本が提供できるように財源を保障する役目があります。

この地方交付税は、標準的な行政経費を算定する普通交付税と災害等に対応する特別交付税の2つに分けられます。

#### ① 普通交付税

各地方自治体に必要な普通交付税は、合理的かつ妥当な水準で次のような仕組みで算定されます



#### ② 特別交付税

特別交付税は、現年度に起こった災害などのほか、普通交付税では捕捉されない特別な財政需要などが算定されます。

#### ③ 臨時財政対策債

国において地方に配分する地方交付税の財源が不足しているため、平成 13 年度から、本来地方交付税として交付される額の一部について、各地方自治体において、代替財源として設けられた特例措置の臨時財政対策債を借り入れています。

なお、この臨時財政対策債の返済については、後年度に全額が基準財政需要額に算入されています。

ひごまるの疑問??



- Q1. どうして熊本市は借金するの？  
Q2. 返済は大丈夫なの？

### Q1. どうして熊本市は借金するの？

A: (基本的には) 公共施設の建設を行う際に、その建設費すべてを当該年度の税金でまかなうとすれば、そのときの市民が全部負担することとなり、その後の市民は負担がないことになります。

しかし実際には、その施設を将来にわたって市民が使用しますので、世代間で不公平とならないよう、借入金の返済という形で世代間でその負担を分け合うようにしています。

### Q2. 返済は大丈夫なの？

A: これまで策定した「行財政改革計画」において、市債の残高(臨時財政対策債除く)の目標値を設定し、計画的な投資的経費の抑制に取り組んできたことにより、熊本地震影響分を除く市債残高は減少してきました([P50で詳しく説明します](#))。

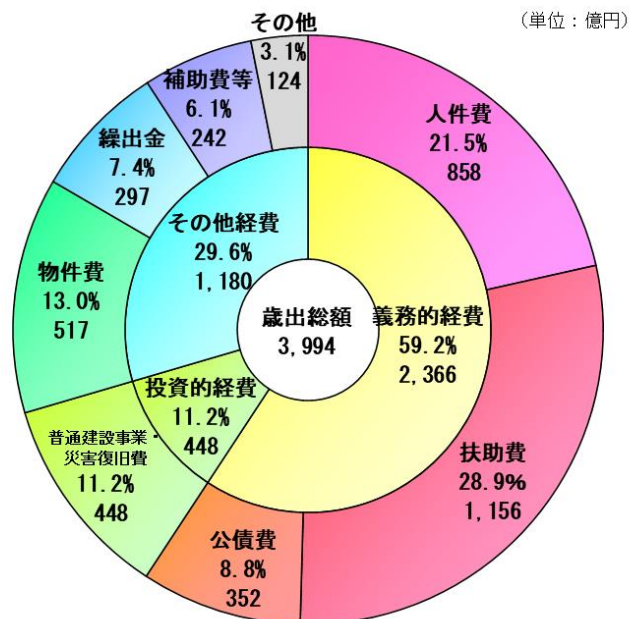
また、熊本地震に伴う復旧事業のために借り入れた市債については、返済額の一定割合に対し、地方交付税による支援を受けることとなっています。その上で、将来の負担に備え、借入金の返済用の基金である市債管理基金への積立てを実施するなど、将来を見据えた計画的な財政運営に努めています。

#### (4) 歳出の内訳（性質別経費、目的別経費）

市の歳出（支出）にはどのようなものがあるか知っていますか？

歳出（支出）は、使いみちや目的によって様々な見方をすることが出来ますが、ここでは「性質別経費」と「目的別経費」という2つの分類について説明します。

##### ① 性質別経費 （歳出を経費の性質に着目して分類したものです）



職員の人件費や、生活保護などの扶助費、借入金返済の公債費の義務的経費が、歳出全体の約6割を占めており、高い割合となっています。

##### 義務的経費

人件費（市役所で働く職員の給料、退職金などの経費）・扶助費（生活保護費や障がい者支援、保育関連などの経費）・公債費（過去の借入金の返済に係る経費）の3つの経費をあわせて、「義務的経費」と呼び、これらは毎年必ず支出が必要な固定経費です。

歳出に占める義務的経費の割合が高まると、自由に使えるお金が少なくなり、財政が硬直化してしまいます。

##### 投資的経費

市民の皆さんが利用する施設や道路、公園、学校などを建設する経費のほか、災害復旧に係る経費をまとめたものです。

##### その他経費

市の施設を管理する経費やシステムに係る経費、物品の購入などの「物件費」、特別会計や公営企業会計に対し一般会計から拠出する「繰出金」、負担金や各種団体への補助金、損失補償などの「補助費等」などがあります。

## ② 目的別経費 （歳出をサービスの目的で分類したものです）

| 目的別         |                            | 決算額 A   |          |        | 参考 R3   |         |
|-------------|----------------------------|---------|----------|--------|---------|---------|
|             |                            |         | 市民1人あたり  | 構成比    | 決算額 B   | A－B     |
| 民 生 費       | 子育て支援や高齢者・障がい者福祉などに要する経費   | 1,543億円 | 211,388円 | 38.6%  | 1,663億円 | ▲ 120億円 |
| 教 育 費       | 学校教育、生涯学習、スポーツ振興などに要する経費   | 691億円   | 94,666円  | 17.3%  | 673億円   | 18億円    |
| 土 木 費       | 道路、公園、河川、下水道整備などに要する経費     | 419億円   | 57,402円  | 10.5%  | 456億円   | ▲ 37億円  |
| 公 債 費       | 借入金の返済に要する経費               | 352億円   | 48,223円  | 8.8%   | 333億円   | 19億円    |
| 総 務 費       | 市役所の管理運営、広報、防災活動などに要する経費   | 345億円   | 47,264円  | 8.6%   | 339億円   | 6億円     |
| 衛 生 費       | 健康づくりの推進、ごみ処理、環境保全などに要する経費 | 318億円   | 43,565円  | 8.0%   | 310億円   | 8億円     |
| 商 工 費       | 商店街の活性化や観光の振興などに要する経費      | 98億円    | 13,426円  | 2.5%   | 112億円   | ▲ 14億円  |
| 災 害 復 旧 費   | 公共施設等の災害復旧に要する経費           | 67億円    | 9,179円   | 1.7%   | 92億円    | ▲ 25億円  |
| 消 防 費       | 消防や救急活動などに要する経費            | 86億円    | 11,782円  | 2.1%   | 85億円    | 1億円     |
| 農 林 水 産 業 費 | 農業や水産業の振興などに要する経費          | 55億円    | 7,535円   | 1.4%   | 83億円    | ▲ 28億円  |
| そ の 他       | 議会運営などに要する経費               | 19億円    | 2,604円   | 0.5%   | 18億円    | 1億円     |
| 合 計         |                            | 3,993億円 | 547,034円 | 100.0% | 4,164億円 | ▲ 171億円 |

※令和5年3月31日時点における熊本市の人口（729,937人）

令和4年度においては、扶助費の多くを占める民生費が歳出全体の約4割を占め、次に、学校教育などに係る教育費、道路や公園などに係る土木費が続いています。民生費は、子育て世帯関連給付金等の給付事業の減により、令和3年度に比べて大幅に減少しています。



## 新型コロナウイルス感染症及び物価高騰対策に関する経費

### 令和4年度総額 263億円

令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症に加え、物価の高騰が私たちの市民生活や社会経済活動に多大な影響を及ぼしました。

そのような中、本市では、国の総合経済対策に連動した補正予算のほか、本市独自の対策も展開し、地域経済への影響を最小化すべく努めてきました。今後も、一日も早く地域経済を再建し、市民の皆様が安心して日々の生活を営んでいただけるよう全力で取り組んでいきます。

#### 感染拡大を防止する

123.7億円

○感染拡大防止対策 ○医療提供体制の整備

新型コロナウイルスワクチン接種経費、新型コロナウイルス感染症対策経費 外



#### 市民生活を守る

93.7億円



○正しい知識の普及啓発と人権擁護

○市民生活・健康の維持

○子どもたちの学びと心のサポート

子育て世帯等への臨時特別給付金 外

#### 地域経済を再建する

27.2億円

○中小企業・小規模企業等の事業継続

○雇用の維持と人材育成 ○域内需要の循環

○域外需要の取り込み ○企業誘致と移住促進

○「新しい生活様式」に対応した農水産業の振興

社会福祉施設等物価高騰対策緊急支援事業、畜産経営継続緊急支援事業、

物価高騰対策プレミアム付商品券発行支援事業 外



#### 強靱な社会経済基盤を構築する

18.3億円

○行政のデジタル化 ○スマートシティの実現 ○持続可能なまちへの転換

教育の情報化推進経費、地方バス路線維持費助成 外



## 熊本地震からの復旧・復興に関する経費

### 令和4年度総額 167億円

観測史上初となる最大震度7の地震が2回発生した平成28年熊本地震は、本市や近隣自治体に大きな被害をもたらしました。発災以降、避難所運営に始まり応急仮設住宅の設置、公共施設の復旧等、国や他自治体、国内外から献身的な協力をいただきながら、復旧・復興に取り組んできました。

令和4年度においては、熊本城天守閣の完全復旧に伴い、コロナ禍ではありましたが、大変多くの方に訪れていただきました。

また、本市では、熊本地震を教訓に、地域防災力の強化など、災害に強いまちづくりに取り組むとともに、熊本地震の記憶を風化させることなく次世代に伝えていく取組にも力を入れています。

今後も、熊本地震からの復旧・復興に全力で取り組んでいきます。

#### 被災者の生活再建に向けたトータルケア

47.6億円

##### ○宅地耐震化推進事業

- 被災者が安心して自立的な暮らしを送ることができるよう、液状化等の被災宅地の復旧を進めました。



#### 防災・減災のまちづくり

86.1億円

##### ○道路橋梁防災対策経費

- 災害時の安全性を高めるため、橋梁の架け替えや耐震化等を行いました。

##### ○地域防災力強化推進事業

- 地域で防災士を養成するため、防災士養成講座を開催するとともに、防災士資格取得後のフォローアップ研修を行いました。

#### 熊本地震の記録と記憶の伝承

33.7億円



特別見学通路から見た熊本城

##### ○熊本城公開関連経費

- 熊本城天守閣の完全復旧に伴い、内部展示をリニューアルして公開しています。

##### ○震災復興発信強化経費

- 熊本地震から着実に復興する本市の姿を広く発信しました。

(注) 金額については、第7次総合計画上の区分に基づく事業費ベース

## 「上質な生活都市」の実現に関する経費

### 令和4年度総額 325億円

市民一人ひとりが、自分たちが暮らすまちに誇りを持ち、夢や希望を抱いて、いきいきと多様な生活を楽しむことができる「上質な生活都市」の実現をめざして、平成28年3月、熊本市第7次総合計画を策定しました。

また、我が国においては、人口減少・少子高齢化が急速に進むなど、社会情勢も絶えず変化しており、本市が将来にわたり発展していくためには、社会情勢の変化を的確にとらえ、柔軟に対応しながら、市民と行政が一体となってまちづくりに取り組むことが重要です。

復旧復興を成し遂げ、そしてその先の将来に向け、さらに大きく飛躍していくため、市民と行政がそれぞれの役割と責任を担い、地域課題を解決しながら、安全・安心で新しい魅力と活力に満ちた熊本づくりに取り組んでいきます。

#### 安心して暮らせるまちづくり

149.5億円

○誰もが安心して子育てできる環境の整備

こども医療費助成、いじめ・不登校対策経費 外

○「おたがいさま」で支え合う地域コミュニティの形成

各区まちづくり推進経費、健康ポイント事業 外



#### ずっと住みたいまちづくり

125.6億円

○誰もが移動しやすく暮らしやすい都市づくり

公共交通利用促進事業、バス交通運行効率化関係経費 外

○雇用機会を創出し、熊本に住み、働ける環境の整備

地域スタートアップ等支援事業、半導体関連産業動向調査経費 外



KUMAMOTO STARTUP CENTER  
XOSS POINT.

#### 訪れてみたいまちづくり

49.6億円

○伝統文化とエンターテインメントが共鳴するにぎわいの創出

広域観光連携事業、観光マーケットリサーチ経費 外

○自然と共生する恵み豊かな熊本の発信

森の都推進経費、くまもと脱炭素循環共生圏推進経費 外



(注) 金額については、第7次総合計画上の区分に基づく事業費ベース

## 4 特別会計の決算

これからは、特別会計の決算について、ご説明します。

### (1) 国民健康保険会計

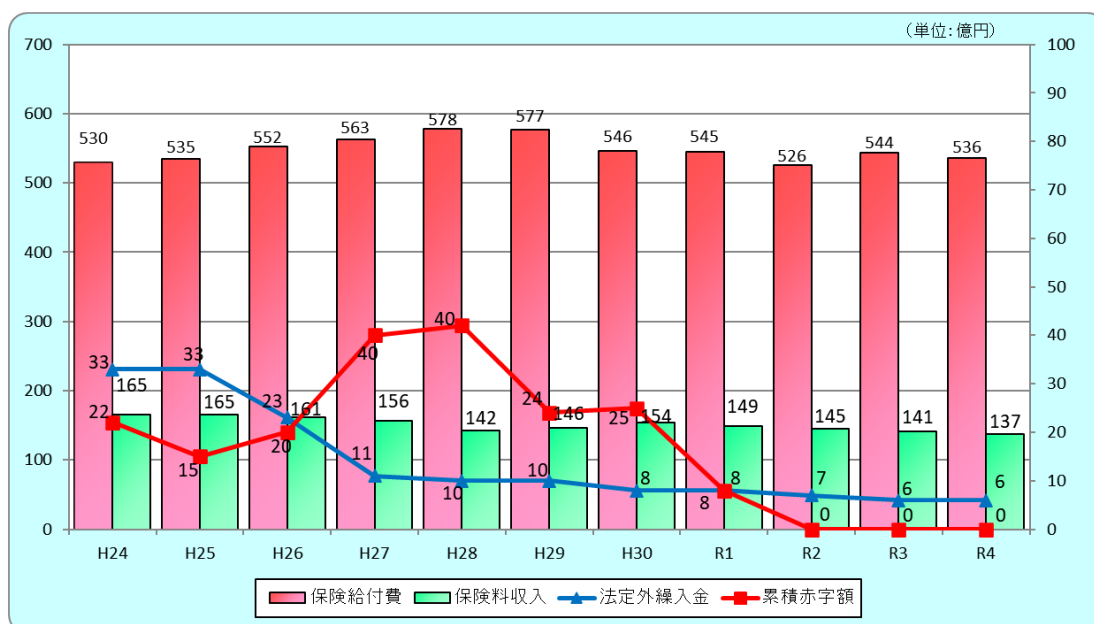
歳入 786 億円 — 歳出 766 億円 = 20 億円の黒字

「国民健康保険」は、会社等に勤める方や公務員が加入する健康保険（社会保険、共済等）以外の自営業者の方などが加入されている医療保険で、主に加入者が払う保険料と、国・県・市から支出される公費で支えられる仕組みとなっており、この制度に加入している市民は約 14 万人です。

◆一般会計負担：85 億円（令和3年度 87 億 2 千万円）

国民健康保険会計は、平成 21 年度には累積赤字は 82 億円まで増加しましたが、医療費適正化や保険料改定、収納率向上対策のほか一般会計からの支援の拡充などにより、累積赤字の縮小に努めた結果、平成 25 年度末には 15 億円まで縮小しました。

被保険者数の減少や保険給付費の増加により、平成 26 年度から再び単年度収支が赤字に転じたものの、保険料収納業務やコールセンターの民間委託の成果等により、平成 29 年度から改善、令和 2 年度には累積赤字を解消することができ、令和 4 年度も前年度に続いて黒字となりました。今後も、被保険者数の減少による保険料収入の減少に加え、一人当たりの医療給付費の増加が見込まれることから、医療費の適正化や収納率の向上などの取組を実施していく必要があります。



## (2) 介護保険会計

歳入 671 億円 — 歳出 654 億円 = 17 億円の黒字

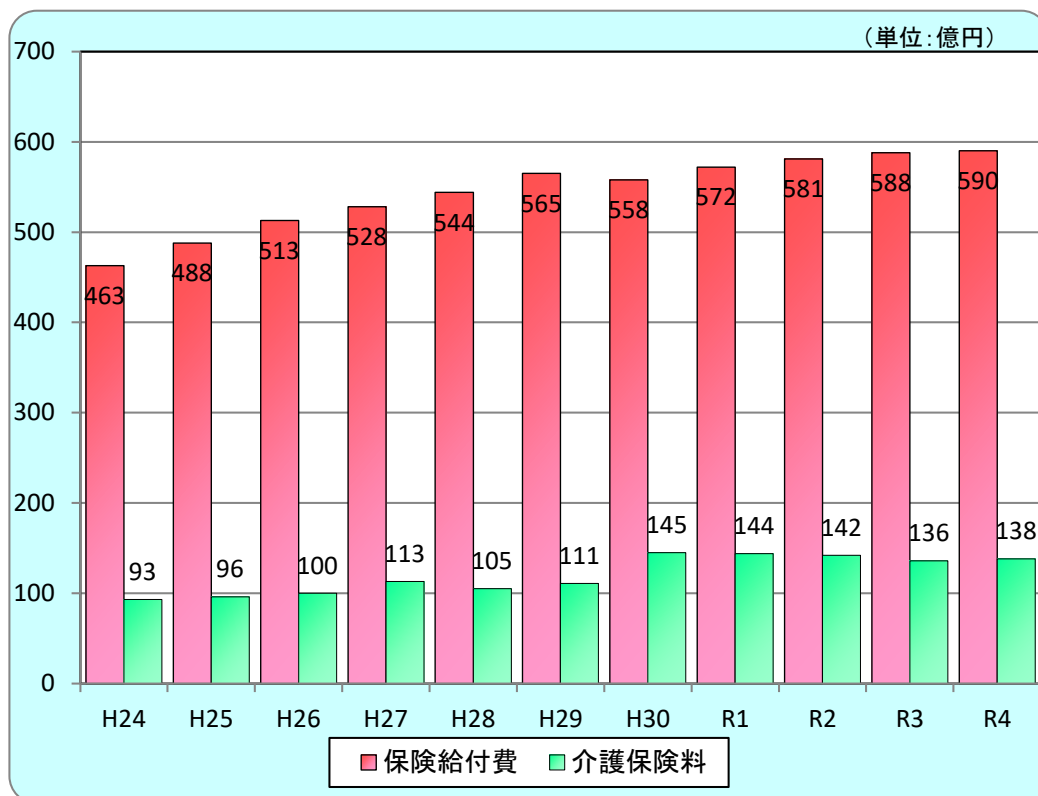
介護保険制度は、高齢化が進む中、自宅や施設で介護をしてもらうことを必要とする人たちをみんなの負担で支える仕組みです。

この制度の被保険者となるのは、40 歳以上の人であり、熊本市には約 44 万人います。この人たちが納める「介護保険料」と、国・県・市からの支出金が主な財源となっています。

介護が必要な高齢者の増加に伴い、保険給付費も大きく増加していることから、高齢者の生きがいづくりや社会参加、健康づくりの支援など、介護予防の取組を積極的に進める必要があります。

また、介護保険サービスを中心に、保健・医療・福祉サービスや地域における様々なサービスが包括的・一体的に提供される仕組みである「地域包括ケアシステム」の推進が、今後益々重要となってきます。

◆一般会計負担：100 億円（令和 3 年度 100 億円）



### (3) 競輪事業会計

歳入 159 億円 — 歳出 157 億円＝ 2 億円の黒字

中央区水前寺に熊本競輪場がありますが、この会計は収益の一部を「一般会計」に繰り出して（拠出して）います。

熊本市では昭和 25 年からこの事業を開始し、これまでの繰出金の合計は 676 億円にのぼり、競輪事業の収益金は、地域コミュニティセンターの運営等の市民サービスを充実させるための貴重な財源として活用されてきました。

そのような中、熊本地震により大きな被害を受けた熊本競輪場は、現在、レースの開催が不可能となっております。令和 2 年度競輪事業懇談会において再建に向け課題整理が出来ましたので、令和 6 年度の熊本競輪場部分開業、令和 7 年度の全面開業に向け、順次、施設整備を進めていきます。

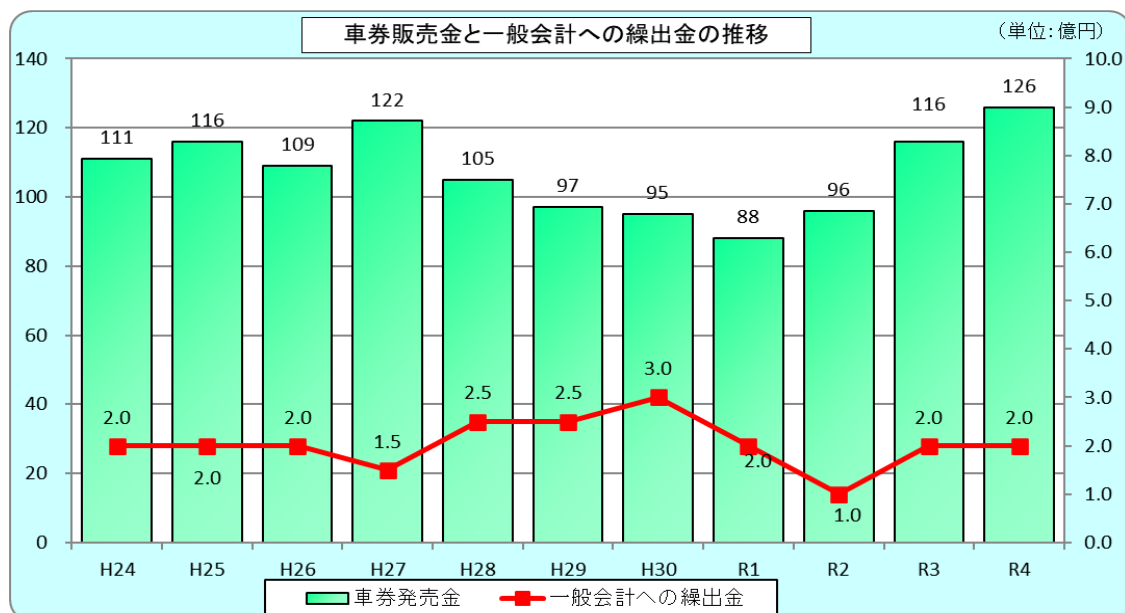
令和 4 年度においては、場外車券の販売や久留米競輪場等の借上げによるレース開催等、関係団体からの多大な支援をいただいたことで、売上げは 126 億円となり、黒字を確保し、一般会計に対して 2 億円の繰出しを行いました。



再建工事の状況



再建イメージ図



#### (4) その他の特別会計

熊本市には、先にあげた3つの特別会計以外に、8つの特別会計で事業を実施しており、概要は以下のとおりです。

| 会 計          | 歳 入     | 歳 出     | 収 支   | 内 容     |                                        |
|--------------|---------|---------|-------|---------|----------------------------------------|
|              |         |         |       | 一般会計負担  |                                        |
| 母子父子寡婦福祉資金貸付 | 4.1億円   | 1.1億円   | 3.0億円 | なし      | 母子・父子家庭を対象に、学費や生活費の一部などについて貸付を行っています   |
| 後期高齢者医療      | 109.4億円 | 105.8億円 | 3.6億円 | 22.8億円  | 75歳以上の方を対象にした高齢者医療制度の保険料の徴収等を行っています    |
| 農業集落排水       | 4.3億円   | 3.7億円   | 0.6億円 | 2.7億円   | 一部の農業集落において、し尿や生活雑排水の処理を行っています         |
| 産業振興資金       | 36.0億円  | 33.8億円  | 2.2億円 | なし      | 中小企業の経営者や農林水産業を営む人に、営業資金などの貸付を行っています   |
| 公共用地先行取得事業会計 | 0.9億円   | 0.9億円   | 0.0億円 | なし      | 将来、公園や道路などに供する用地を先行して取得します             |
| 植木中央土地区画整理事業 | 2.8億円   | 2.8億円   | 0.0億円 | 2.4億円   | 植木中央地区で土地区画整理事業を行っています                 |
| 奨学金貸付事業      | 1.2億円   | 0.9億円   | 0.3億円 | なし      | 経済的理由で修学困難な家庭に対し、必要な学資の一部について貸付を行っています |
| 公債管理         | 527.8億円 | 527.8億円 | 0.0億円 | 352.0億円 | 一般会計及び特別会計の借入金返済を行っています                |

まとめると、以下のようになります。

特別会計の決算にかかった経費をすべて合計すると、歳入 2,303 億円、歳出 2,254 億円で、差し引き 49 億円の黒字となり、この 49 億円の黒字から、翌年度へ持ち越す（繰越）財源 0.4 億円を差し引くと、実質収支は 49 億円の黒字になります。

## 5 公営企業会計の決算

次に、公営企業会計の決算について、ご説明します。

公営企業会計は、これまで説明した「一般会計」や「特別会計」と違って、民間企業と同じように、企業の活動に伴う費用（経費）をその収益（収入）をもって賄う損益取引（収益的収支）と、企業の活動以外における資本の増減である資本取引（資本的収支）とを明確に区分し、現金の収支の有無にかかわらず、経済活動の発生という事実に基づき経理する「発生主義会計」の複式簿記を採用しています。

公営企業会計において、“黒字”や“赤字”を表すのは収益的収支で、年度内に発生する全ての収益から、それに対応する全ての費用を差し引いた結果がプラスであれば“黒字”、マイナスであれば“赤字”となります。

それでは、公営企業会計の決算について、当年度純利益の内訳明細書となる「損益計算書」に基づいてご説明いたします。（金額は税抜）

### 収益的収支ってなあに？

収益的収支とは、一事業年度の企業の経営活動に伴って発生する全ての収益と費用を指し、具体的には、収入には水道料金収入等が主に計上され、支出にはサービスの提供に要する人件費、物件費等の諸経費、減価償却費等が計上されます。収入が支出を上回った場合は黒字となり、経営は安定しています。

この黒字は、施設の改良などに必要な経費（資本的収支）の不足額を補てんする財源として、建設改良費や過去に借り入れた企業債の返済に使われます。

#### ■収益的収支

|    |                     |           |     |
|----|---------------------|-----------|-----|
| 収入 | 水道料金、発電料金、工業用水道料金 等 |           |     |
| 支出 | 現金を伴う支出             | 現金を伴わない支出 | 純利益 |
|    | 人件費、物件費 等           | 減価償却費 等   |     |

#### ■資本的収支

|    |                |       |
|----|----------------|-------|
| 収入 | 国庫補助金、企業債 等    | 収支不足額 |
| 支出 | 建設改良費、企業債償還金 等 |       |

## (1) 病院事業会計

### 市民病院（芳野診療所含む）

総収益 146.1 億円 － 総費用 133.4 億円 ＝ 12.7 億円の黒字  
（令和3年度：総収益 144.0 億円－総費用 127.2 億円＝16.8 億円の黒字）

### 植木病院

総収益 30.0 億円 － 総費用 21.2 億円 ＝ 8.8 億円の黒字  
（令和3年度：総収益 30.4 億円－総費用 20.9 億円＝9.5 億円の黒字）

### 病院全体

総収益 176.1 億円 － 総費用 154.5 億円 ＝ 21.6 億円の黒字  
（令和3年度：総収益 174.4 億円－総費用 148.1 億円＝26.3 億円の黒字）

熊本市病院局では、地域の基幹病院として熊本市民病院及び熊本市民病院付属芳野診療所並びに植木病院を運営しています。

熊本市民病院では、地域連携の強化等により患者数が増加したことから入院・外来収益が増加したことや、R3年度に引き続きコロナ関連補助金の交付を受けたことから、収支は 12.7 億円の黒字（前年度：16.8 億円の黒字）となりました。

植木病院については、新型コロナウイルス感染症に伴う発熱外来患者増加による外来収益の増加やコロナ関連補助金の交付を受けたことから、8.8 億円の黒字（前年度：9.5 億円の黒字）となりました。

#### ◆一般会計負担：

- ・市民病院（芳野診療所含む） 9.3 億円（令和3年度 9.0 億円）
- ・植木病院 3.0 億円（令和3年度 3.1 億円）



## (2) 水道事業会計・下水道事業会計・工業用水道事業会計

| 会 計                  | 収 入                    | 支 出                    | 収 支                  |                      | 内 容                       |
|----------------------|------------------------|------------------------|----------------------|----------------------|---------------------------|
|                      |                        |                        |                      | 一般会計負担               |                           |
| 水 道 事 業 会 計          | 130.6 億円<br>(131.4 億円) | 107.2 億円<br>(102.6 億円) | 23.4 億円<br>(28.8 億円) | 0.8 億円<br>(0.9 億円)   | 水道の整備や維持管理を行っています         |
| 下 水 道 事 業 会 計        | 194.7 億円<br>(193.5 億円) | 170.7 億円<br>(173.8 億円) | 24.0 億円<br>(19.7 億円) | 39.2 億円<br>(36.5 億円) | 下水道の整備や維持管理を行っています        |
| 工 業 用 水 道<br>事 業 会 計 | 5.4 百万円<br>(5.6 百万円)   | 4.8 百万円<br>(4.9 百万円)   | 0.6 百万円<br>(0.7 百万円) | 0.0 百万円<br>(0.0 百万円) | 城南工業団地内の企業に対し工業用水を供給しています |

( ) ...令和3年度決算

水道事業は、私たちの生活に欠かせない、水道水を供給する事業で、維持管理経費や、職員の給料などのほとんどは、料金収入でまかっています。

収入の大部分を占める料金収入は、114.0 億円で、前年度に比べ減収になりました。

黒字額を前年度と比べると、5.4 億円減少していますが、これは、維持管理費等の経費が増加したことが主な要因です。

下水道の整備や維持管理は、汚水进行处理するためだけでなく、河川や海などの水質の保全や、大雨のときスムーズに排水を行うために必要な事業です。

令和4年度末時点の整備状況は、処理面積が 12,279ha、処理区域人口は 662,609 人で、人口普及率は 90.8%（前年度：90.5%）となりました。

黒字額が前年度と比べると、4.3 億円増加していますが、これは、下水道使用料収入は前年度に比べ減収となったものの、支払利息が前年度に比べ 1.5 億円減少したことなどが主な要因です。

城南工業団地内の企業に工業用水を供給している工業用水道事業では、料金収入は前年度に比べ 19.2 万円減少し、319.7 万円となりました。

令和4年度は、料金収入などで維持管理費をまかなえたため、一般会計からの繰入金を受けず、60 万円の黒字を計上しました。

### (3) 交通事業会計

総収益 22.5 億円 － 総費用 20.1 億円 ＝ 2.4 億円の黒字  
 (令和3年度：総収益 19.7 億円 － 総費用 20.0 億円 ＝ 0.3 億円の赤字)

熊本市交通局では、市民の身近な交通手段として、市電を運行しています。

令和4年度は、施設整備等の取組として、大甲橋左岸～九品寺交差点間の軌条  
 更換工事及び交通局前渡線の軌条更換工事を実施したほか、車両の長寿命化・延  
 命化や新たな多両編成車両の導入に向けた車両設計などに取り組みました。

また、市電利用者の利便性向上策として、市電の運行情報等を発信するデジタ  
 ルサイネージを辛島町電停他 7 箇所に設置したほか、運賃支払い時のタッチ決済  
 の実証実験や、ラッシュ時の折り返し運行の本格導入などに取り組みました。

経営状況は、新型コロナウイルス感染症流行前の令和元年度(約 1,100 万人)  
 と比較すると、乗客数・運賃収入ともにおよそ8割程度の水準まで回復しており、  
 年間乗客数は昨年度比約 156 万人増の 890 万人、運賃収入は昨年度比約 2 億  
 円増の 12.5 億円となりました。事業全体の収支としては、2.4 億円の黒字とな  
 りました。

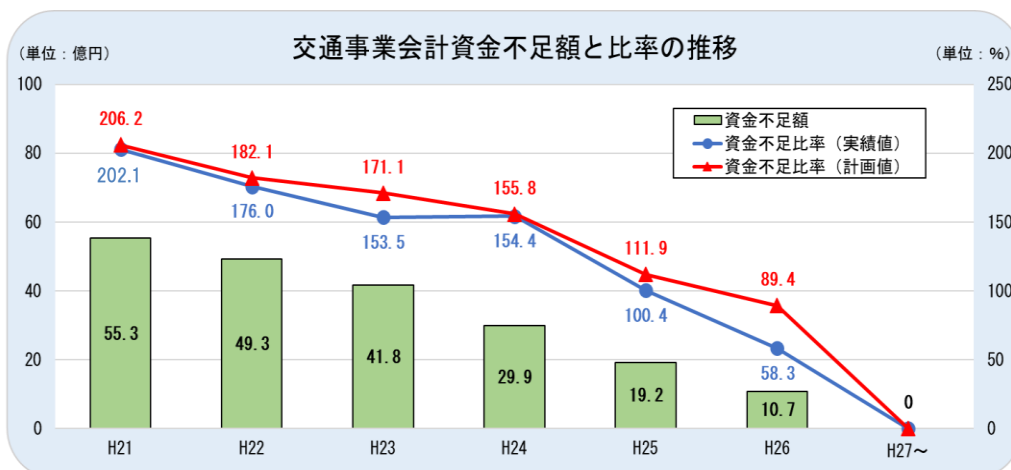
◆一般会計負担：6.7 億円（令和3年度 5.7 億円）



#### 【資金不足比率（24 ページ参照）について】

かつて交通事業会計は多額の累積赤字を抱え、国が定める経営健全化基準（資金  
 不足比率 20%）を大きく上回っていたため、平成 22 年 3 月に「交通事業経営健  
 全化計画」を策定（計画策定時の平成 21 年度決算における資金不足比率は、  
 202.1%）し、資金不足の解消を目指してきました。

バス路線の民間移譲等による経営健全化を図ったことで、資金不足の解消は計画  
 を上回って進み、最大 55.3 億円あった資金不足額は平成 27 年度より 0 となりま  
 した。



## 6 健全化判断比率・資金不足比率

### (1) 健全化判断比率

健全化判断比率とは、地方自治体の財政破綻を防ぐため、財政の健全性を示す目安となるものであり、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」の4指標を指します。指標が一定基準を超える団体は健全化に向けた計画を作成し、改善に取り組まなければなりません。

熊本市における令和4年度決算での健全化判断比率の算定結果は以下のとおりとなっており、4指標とも早期健全化基準を大幅に下回っています。

| 財政指標        | 財政指標の概要                              | 令和4年度決算<br>(令和3年度決算) |   | 早期健全化基準<br>※イエローカード | 財政再生基準<br>※レッドカード |
|-------------|--------------------------------------|----------------------|---|---------------------|-------------------|
| (1)実質赤字比率   | 一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率         | —<br>※赤字なし           | < | 11.25%              | 20.00%            |
| (2)連結実質赤字比率 | 全会計を対象とした実質赤字（又は資金不足額）の標準財政規模に対する比率  | —<br>※赤字なし           | < | 16.25%              | 30.00%            |
| (3)実質公債費比率  | 一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率 | 5.4%<br>(5.4%)       | < | 25.0%               | 35.0%             |
| (4)将来負担比率   | 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率     | 102.2%<br>(104.6%)   | < | 400.0%              |                   |

※標準財政規模：地方公共団体が毎年経常的に収入する標準税率による市税や普通交付税を中心とする使途が限定されない一般財源の総額を示すもの  
 ※早期健全化基準：自主的な改善努力による財政健全化を図る段階で、財政指標のいずれかが基準を超える場合は、議会の議決を経て財政健全化計画の策定が必要  
 ※財政再生基準：国等の関与による確実な財政再生を図る段階で、将来負担比率以外の財政指標のいずれかが基準を超える場合は、議会の議決を経て財政再生計画の策定が必要



### (2) 資金不足比率

資金不足比率とは、公営企業会計ごとの資金不足額の事業規模に対する比率を指すものであり、公営企業単体の経営状況を把握するための指標です。

健全化判断比率と同じく、資金不足比率が経営健全化基準（20%）を超えると、経営の健全化に向けた計画を策定し、改善に取り組むことが必要となります。

熊本市における令和4年度決算での資金不足比率の算定対象となる会計は、病院事業会計、水道事業会計、工業用水道事業会計、下水道事業会計、交通事業会計、農業集落排水事業会計ですが、どの会計においても資金不足比率は 0 となっており、経営健全化の対象となる会計はありません。

## 7 普通会計ってなあに？

自分の住んでいる自治体が健全な財政運営を行っているか、苦しい財政事情にあるか等を判断しようとする際、他の都市と同じ基準で比較するにはどうしたらよいでしょうか？

そこで登場するのが、「普通会計」という会計区分です。

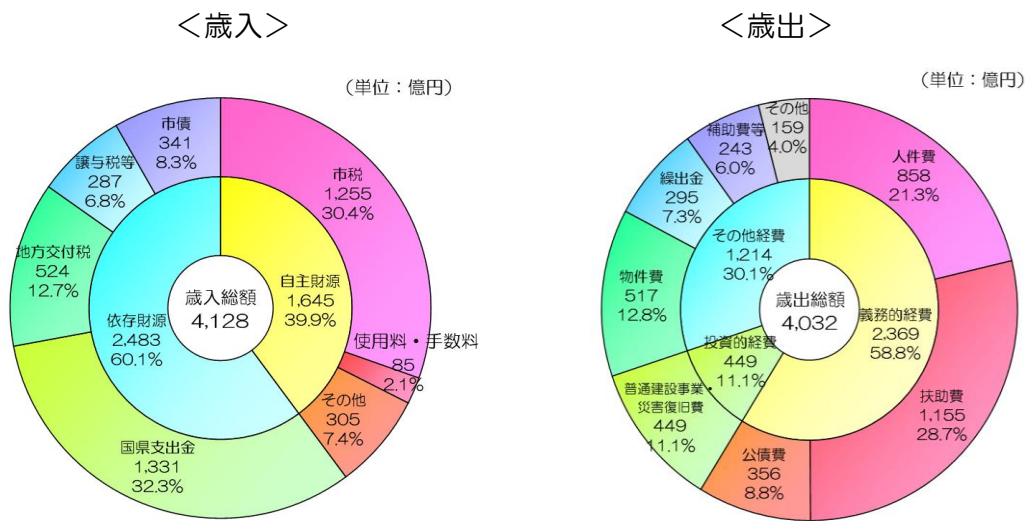
「普通会計」は、主に税金など自主的に使えるお金を何に使ったかを全国統一のルールで計算するときの「ものさし」となるものです。

他の都市と比較するときは、すべてこの普通会計の数値を用いており、このルールに従えば、熊本市の会計は、以下のような体系になります。

| 熊 本 市 の 会 計                     |                  |        |
|---------------------------------|------------------|--------|
| 予算                              |                  | 決算     |
| 一般会計<br>（民生費、衛生費、土木費、教育費など13項目） |                  | 普通会計   |
| 特別会計                            | 母子父子寡婦福祉資金貸付事業会計 |        |
|                                 | 産業振興資金会計         |        |
|                                 | 公共用地先行取得事業会計     |        |
|                                 | 植木中央土地区画整理事業会計   |        |
|                                 | 奨学金貸付事業会計        |        |
|                                 | 公債管理会計           | 公営事業会計 |
| 公営企業会計                          | 国民健康保険会計         |        |
|                                 | 介護保険会計           |        |
|                                 | 後期高齢者医療会計        |        |
|                                 | 競輪事業会計           |        |
|                                 | 農業集落排水事業会計       | 公営企業会計 |
| 公営企業会計                          | 病院事業会計           |        |
|                                 | 水道事業会計           |        |
|                                 | 下水道事業会計          |        |
|                                 | 工業用水道事業会計        |        |
|                                 | 交通事業会計           |        |

普通会計の決算規模

令和 4 年度の普通会計決算額は、一般会計に母子父子寡婦福祉資金貸付事業会計や奨学金貸付事業会計など 6 事業会計が加わることで、歳入が 4,128 億円で、歳出が 4,032 億円となり、一般会計と比べ、歳入が 43 億円の増、歳出が 38 億円の増となります。



令和 4 年度の普通会計決算額を他の指定都市と比較してみると、熊本市は指定都市 20 市中 16 番目の財政規模となっており、市民一人当たりの規模は 11 番目となりました。

＜普通会計規模の比較＞

|       | 歳出決算額<br>(単位：百万円) |    | 市民一人当たり<br>の歳出額<br>(単位：円) |    |      | 歳出決算額<br>(単位：百万円) |    | 市民一人当たり<br>の歳出額<br>(単位：円) |    |
|-------|-------------------|----|---------------------------|----|------|-------------------|----|---------------------------|----|
|       |                   | 順位 |                           | 順位 |      |                   | 順位 |                           | 順位 |
| 札幌市   | 1,215,839         | 4  | 621,185                   | 6  | 名古屋市 | 1,419,456         | 3  | 620,033                   | 7  |
| 仙台市   | 582,541           | 12 | 547,881                   | 13 | 京都市  | 946,555           | 7  | 685,005                   | 3  |
| さいたま市 | 657,349           | 10 | 490,221                   | 18 | 大阪市  | 1,906,783         | 2  | 694,739                   | 2  |
| 千葉市   | 527,564           | 13 | 539,936                   | 14 | 堺市   | 454,092           | 14 | 554,213                   | 10 |
| 横浜市   | 2,072,932         | 1  | 551,941                   | 12 | 神戸市  | 963,856           | 6  | 641,123                   | 5  |
| 川崎市   | 797,469           | 8  | 522,357                   | 16 | 岡山市  | 375,818           | 18 | 537,193                   | 15 |
| 相模原市  | 336,510           | 20 | 468,800                   | 20 | 広島市  | 705,188           | 9  | 596,672                   | 8  |
| 新潟市   | 427,945           | 15 | 555,151                   | 9  | 北九州市 | 601,495           | 11 | 651,005                   | 4  |
| 静岡市   | 349,545           | 19 | 513,348                   | 17 | 福岡市  | 1,124,508         | 5  | 710,680                   | 1  |
| 浜松市   | 381,205           | 17 | 482,184                   | 19 | 熊本市  | 403,175           | 16 | 552,342                   | 11 |

他都市との様々な比較については、「第 2 部 決算の分析」で行います。

# 第2部

## 決算の分析

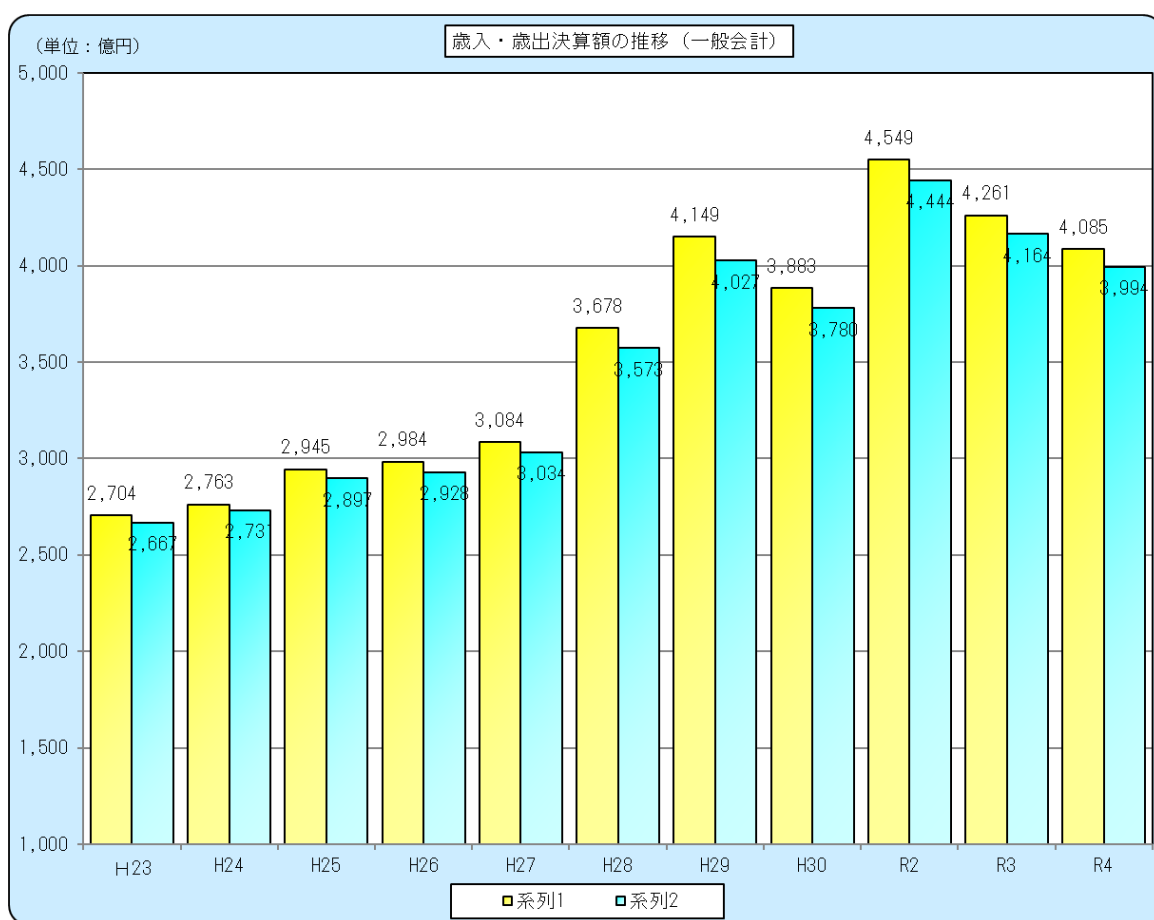


## 1 決算規模の推移

令和4年度の本市一般会計の決算額は、歳入が前年度比 4.2%減の 4,085 億円、歳出については前年度比 4.1%減の 3,994 億円となり、歳入、歳出ともに前年度から減少しました。

これは、子育て世帯関連給付金等の給付金事業のほか、インフラ整備や災害復旧などの投資的経費が大きく減少したこと等によるものです。

決算の規模としては、歳入歳出ともに、過去4番目の規模になります。

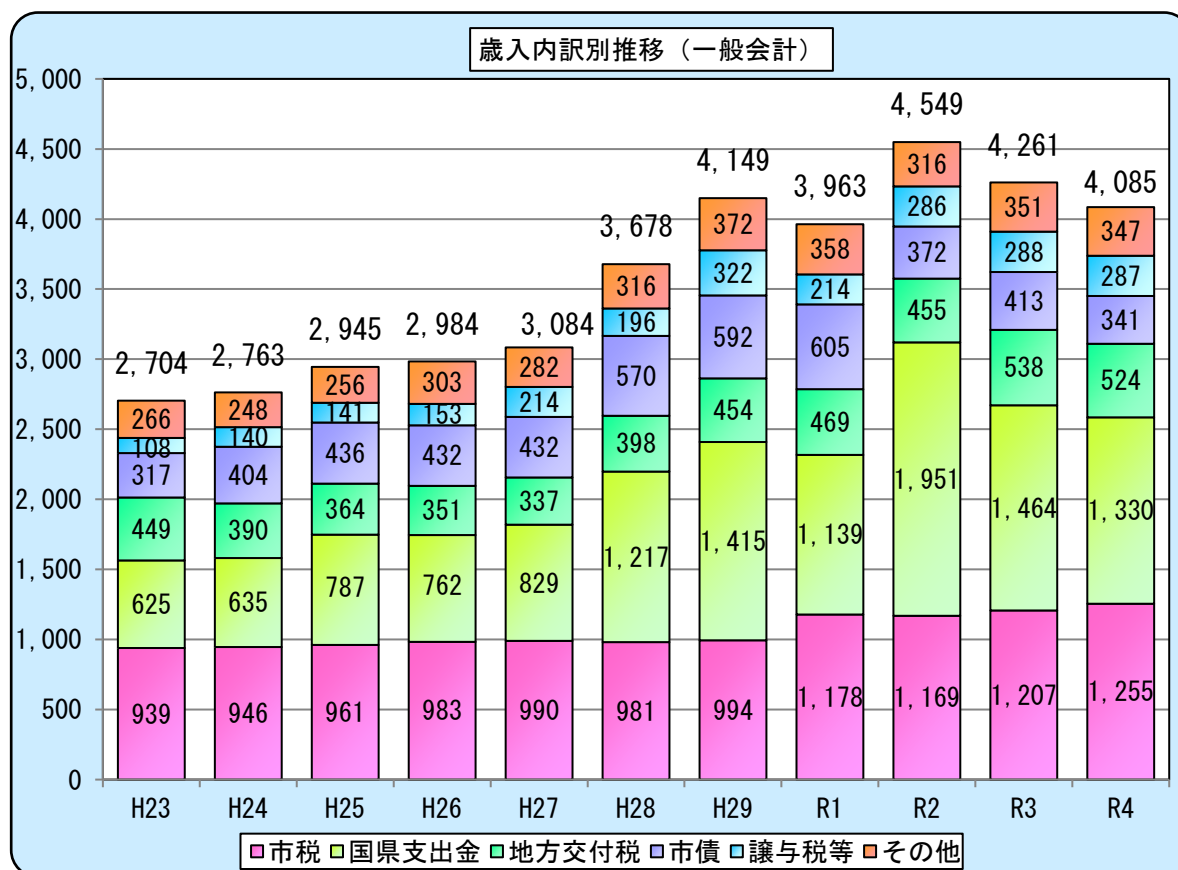


## 2 歳入の分析

### (1) 歳入の推移

一般会計の歳入総額の推移をみると、指定都市移行後は増加傾向となっており、令和4年度は、市税収入が過去最高となるなどの影響により、令和2年度、令和3年度、平成29年度に次いで過去4番目の規模である4,085億円となっています。

歳入総額について、新型コロナウイルス感染症に係る税制上の特例措置の縮小等に伴う固定資産税及び都市計画税の増収や、納税義務者数の増等に伴う個人市民税の増収等により、市税収入が過去最高となった一方、普通交付税が減額となったことや、新型コロナウイルスワクチン接種関係経費の減に伴う国庫支出金の減などにより、前年度から176億円の減となりました。

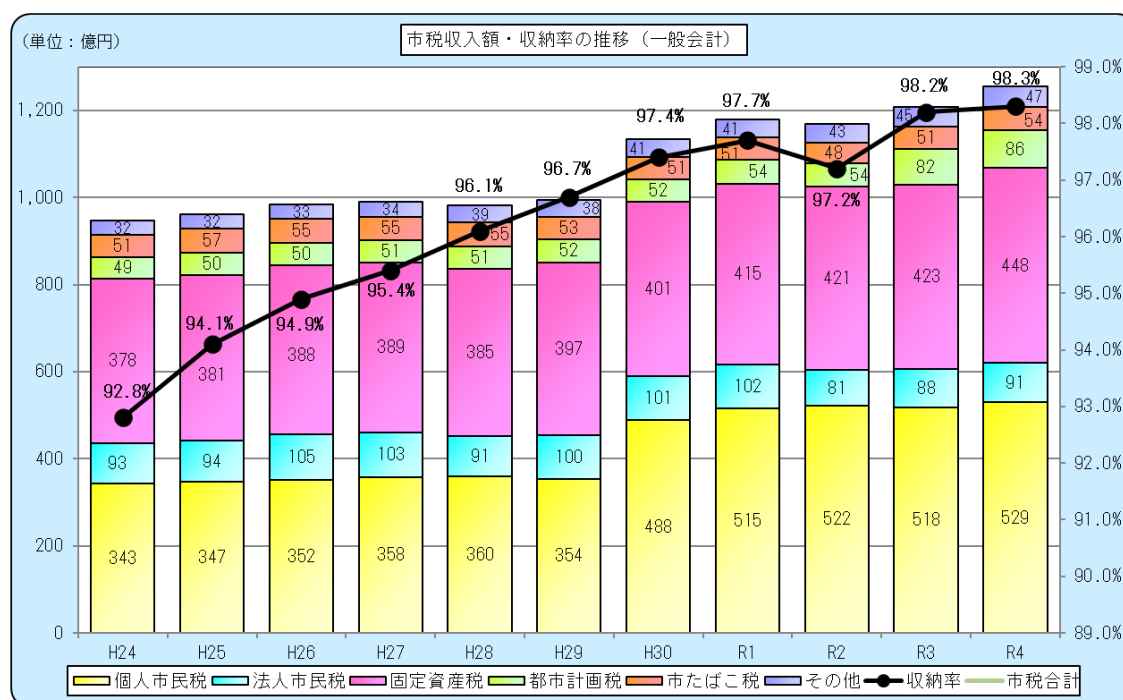


## (2) 市税

### ① 市税収入額の推移

市税収入については、平成21年度以降、市町村合併やリーマンショックからの景気の緩やかな回復、収納対策の強化等により増加を続けてきましたが、平成28年度は熊本地震の影響、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により減少しました。令和4年度は、新型コロナウイルス感染症に係る税制上の特例措置の縮小等に伴う固定資産税及び都市計画税の増収や、納税義務者数の増等に伴う個人市民税の増収等により、前年比4.0%増、48億円増の1,255億円となっています。

また、市税の収納率については、平成24年度決算の92.8%から、初期末納対策、差押などの強化により上昇傾向であり、令和2年度決算では新型コロナウイルス感染症に伴う徴収猶予の特例等による影響で97.2%に下落したものの、当該特例の終了等に伴い、令和4年度決算では98.3%まで上昇しました。収入未済額（滞納額）も、平成24年度の65.2億円から、令和4年度決算では同様の理由により18.4億円まで減少しています。



(単位：億円)

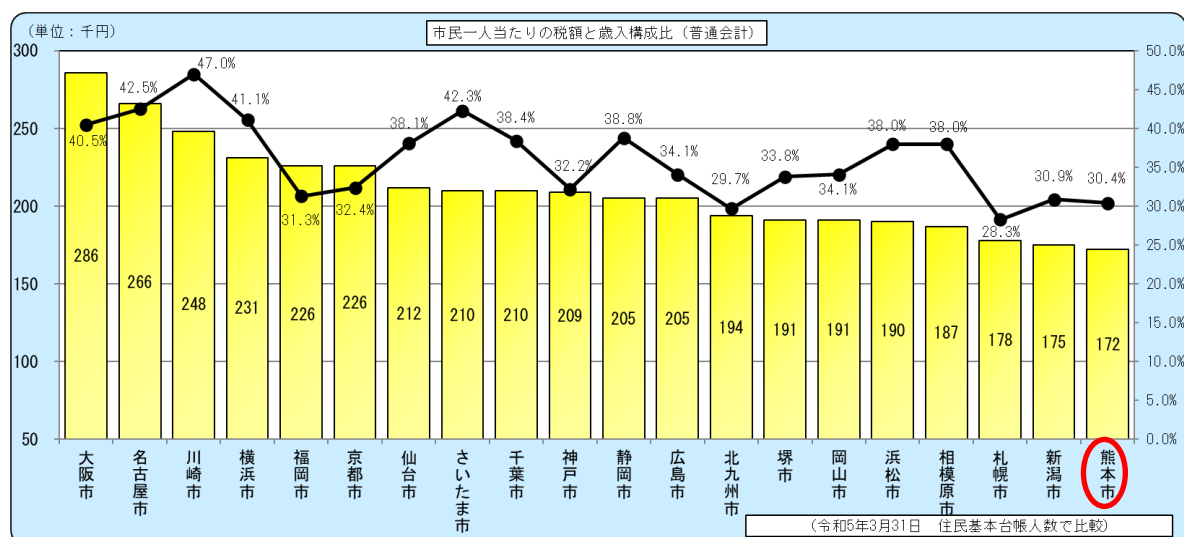
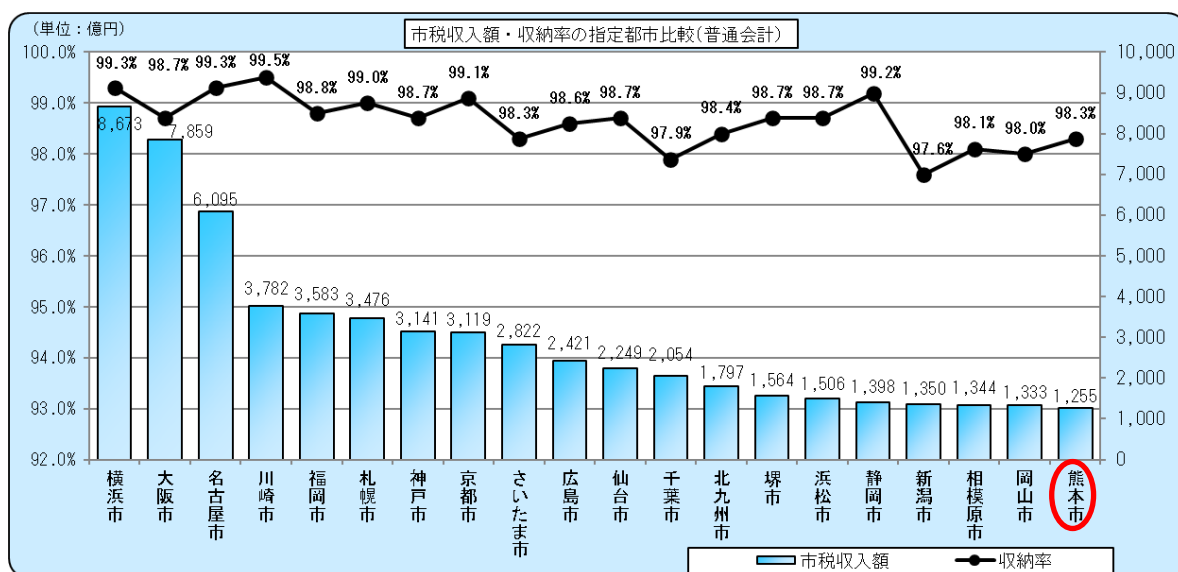
| 年度    | H24  | H25  | H26  | H27  | H28  | H29  | H30  | R1   | R2   | R3   | R4   |
|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 収入未済額 | 65.2 | 53.6 | 47.5 | 41.1 | 35.9 | 28.2 | 25.6 | 24.9 | 29.2 | 20.0 | 18.4 |

## ② 市税収入額と収納率の状況

本市の収納率は、前ページで示したように着実に上昇しているものの、令和4年度決算では指定都市20市中16位となっており、市税収入額は指定都市20市中最下位です。

また、市民一人当たりの市税額を比較しても、本市は172千円で、指定都市20市中最下位となっており、本市の財政力の弱さが見受けられます。

歳入に占める市税の構成比についても、30.4%で指定都市20市中18位となっています。

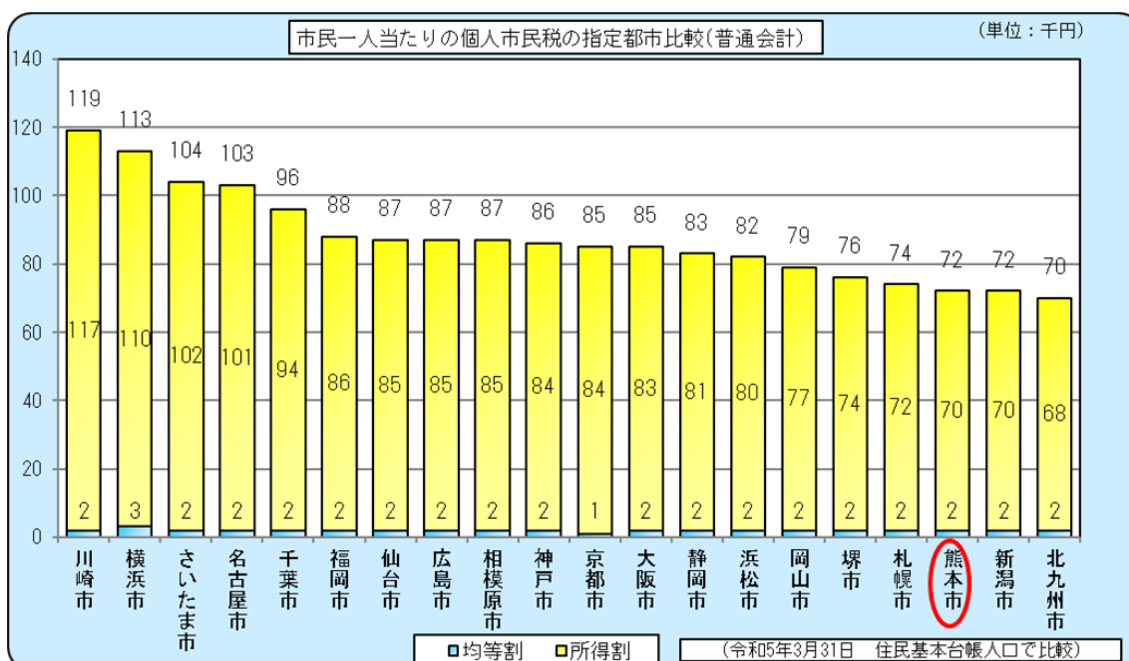
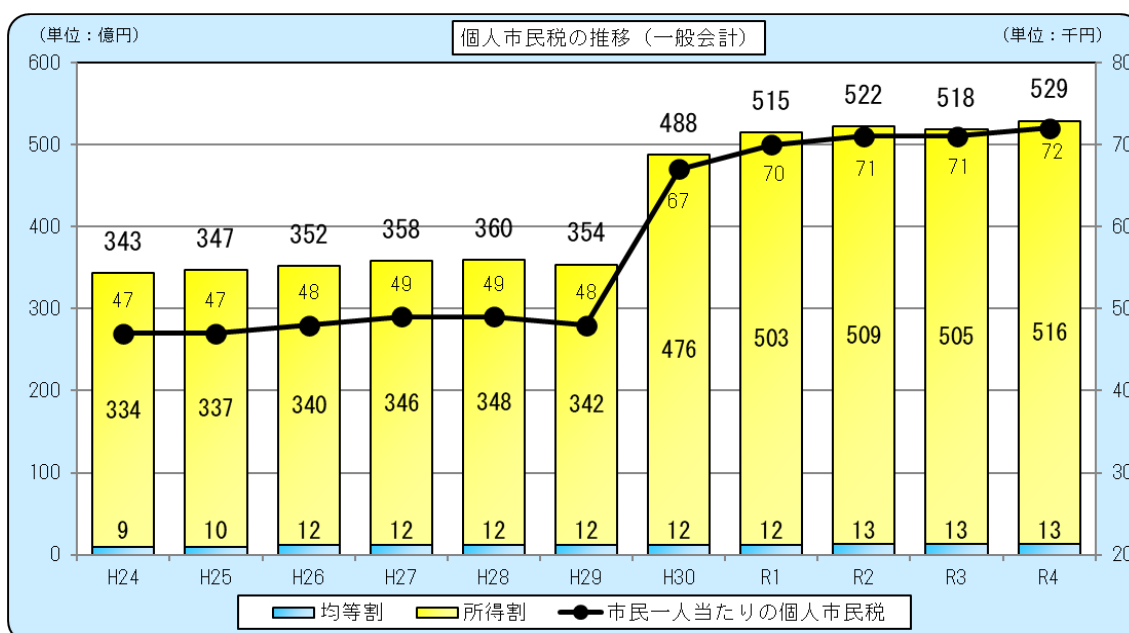


次のページからは、主な税目ごとに詳しく説明します。

### ③ 個人市民税

市税の内訳を見てみると、個人市民税については、平成24年度の指定都市移行後、概ね横ばいで推移していましたが、平成30年度の県費負担教職員の権限移譲に伴う税率見直し等で大幅に増加し、それ以降は令和2年度まで増加してきました。令和3年度は新型コロナウイルス感染症等の影響により減少したものの、令和4年度は納税義務者数の増加等により前年度比11億円増の529億円となっています。

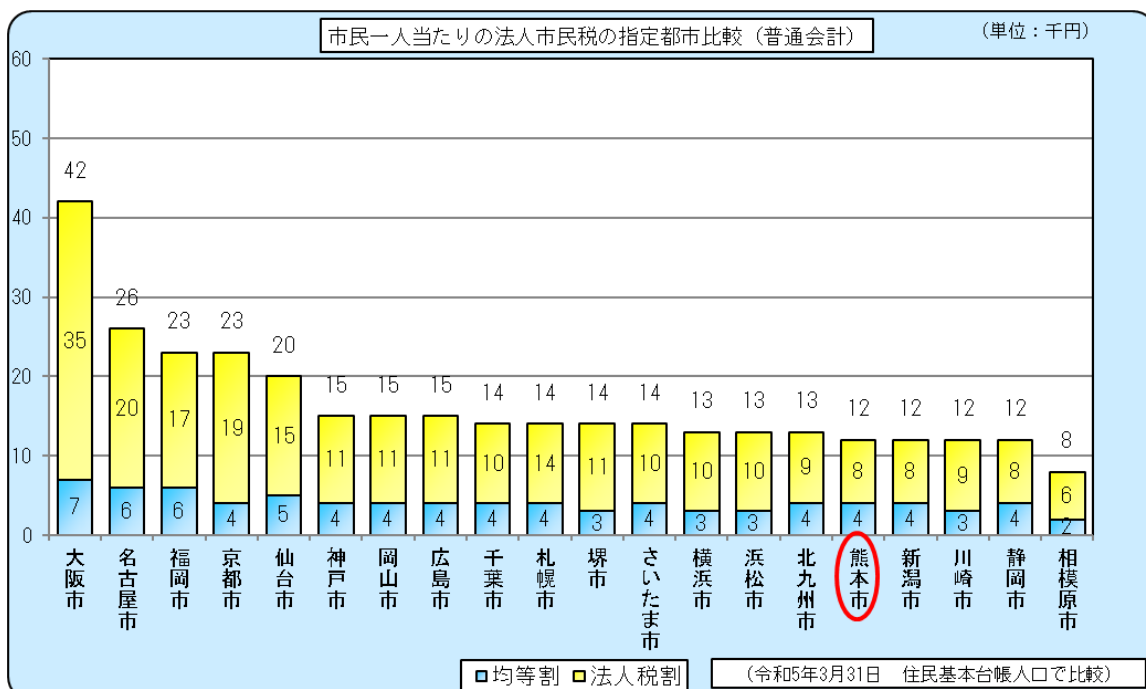
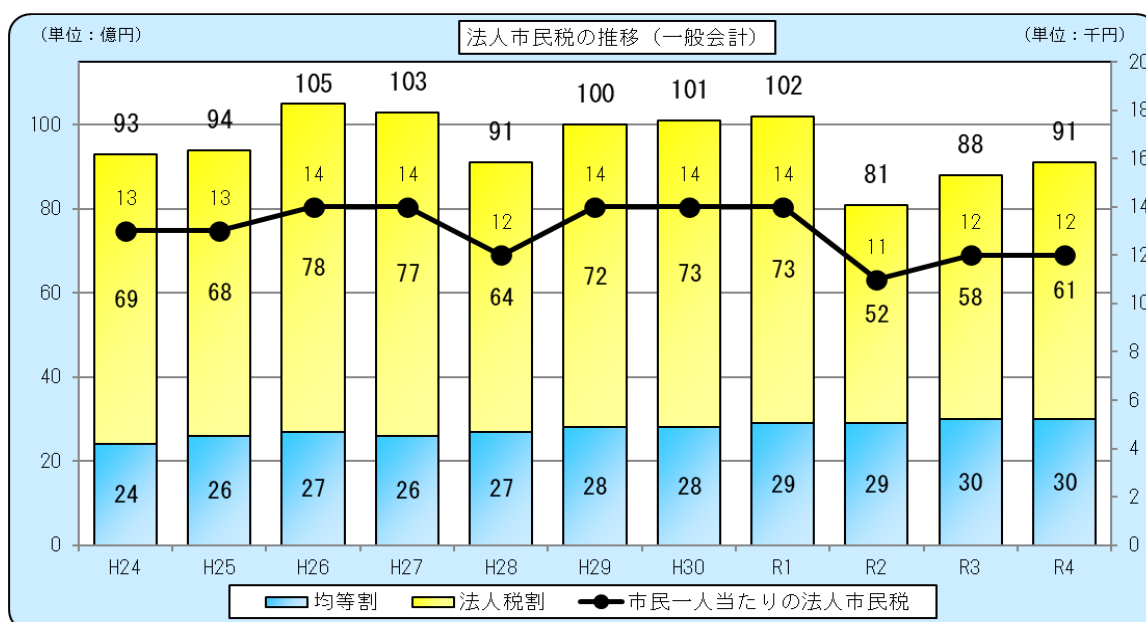
また、他の指定都市と比較すると、本市の市民一人あたりの個人市民税は20市中18位となっており、収納率向上対策に加え、雇用に直結する企業立地の促進や、地場企業の振興による市民所得の向上に努める必要があります。



#### ④ 法人市民税

法人市民税については、市町村合併やリーマンショックからの企業の業績改善により、平成 26 年度に 100 億円を突破して以降、平成 28 年度の熊本地震の影響に伴う減少を除き 100 億円台を推移していましたが、令和 2 年度は、法人税率の引下げに加え、新型コロナウイルス感染症による法人の業績悪化や徴収猶予の実施により減少しました。しかし、令和 3 年度から回復し、令和 4 年度は、前年度比 3 億円増の 91 億円となっています。

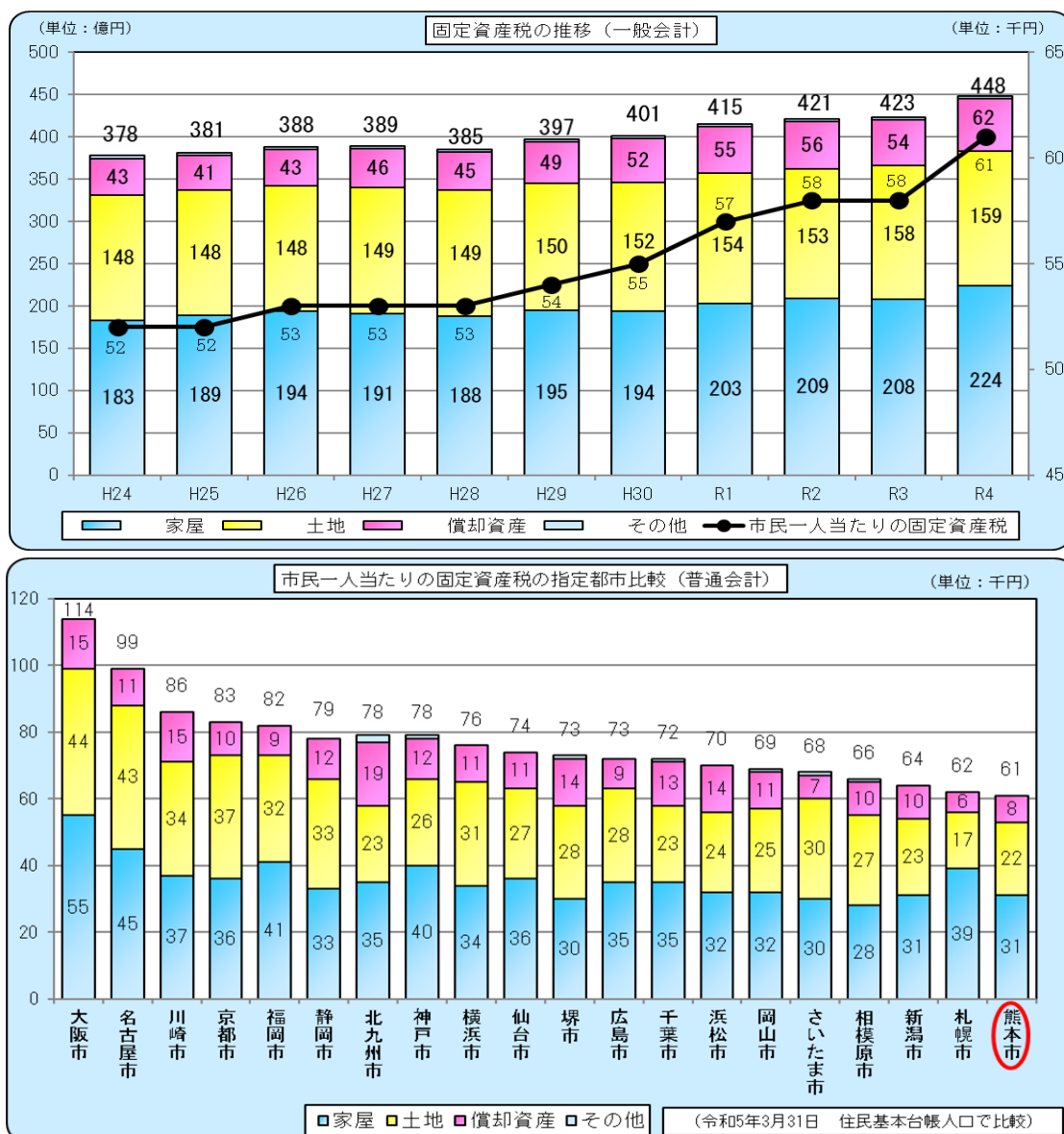
また、他の指定都市と比較すると法人税割額が低く、本市の法人市民税は、20 市中 16 位となっており、企業立地の促進や中小企業支援など一層の取組が必要です。



## ⑤ 固定資産税

次に、固定資産税については、3年毎に評価替え（地価や建物の減価償却を加味して固定資産の再評価を行うこと）を行っており、平成27年度の評価替えにおいては、路線価の上昇による土地評価額の増及び償却資産の増加等が、建物の減価償却による減を上回ったため、税収は増加しています。平成28年度は、熊本地震に伴う減免等により減少したものの、近年は、宅地の需要増による宅地開発及び課税棟数の増加等により増加傾向にあり、令和4年度は、新型コロナウイルス感染症に係る税制上の特例措置の縮小や九州新幹線関連償却資産の特例期間終了等により、前年度比25億円増の448億円となっています。

また、他の指定都市と比較すると、本市の固定資産税は20市中最下位となっています。これは、家屋については大規模な建物が少ないこと、土地については市の中心部の土地の地価は高いものの、周辺に地価の低い農地や山林が多いこと、また、償却資産については課税の対象となる工場等が少ないことが要因といえます。

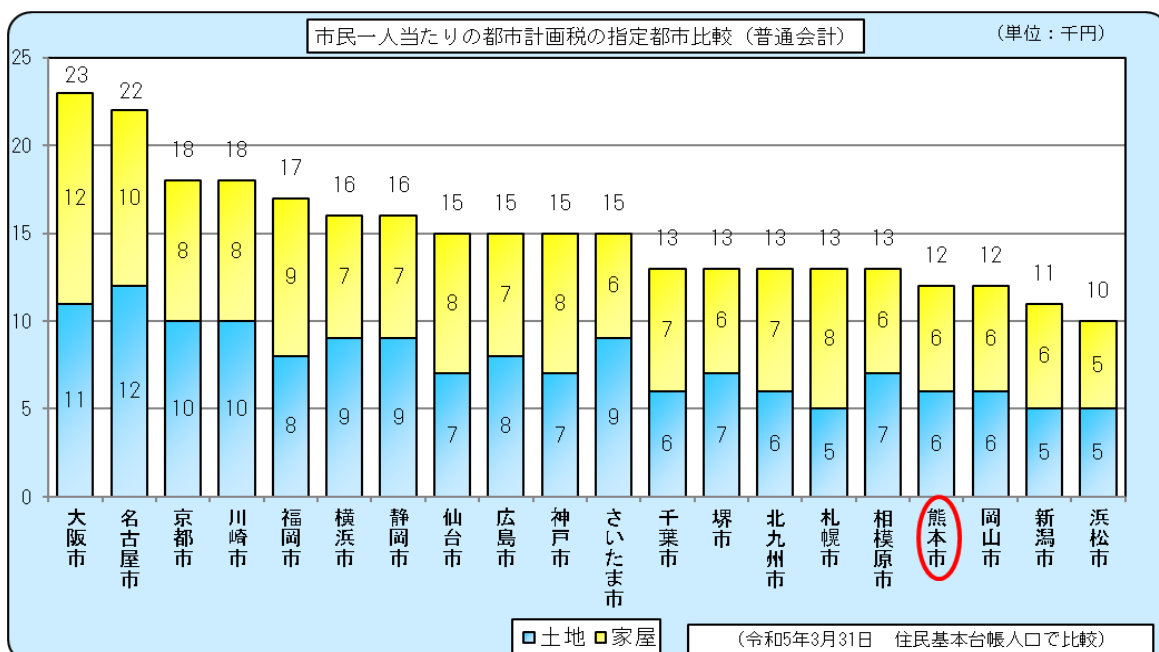
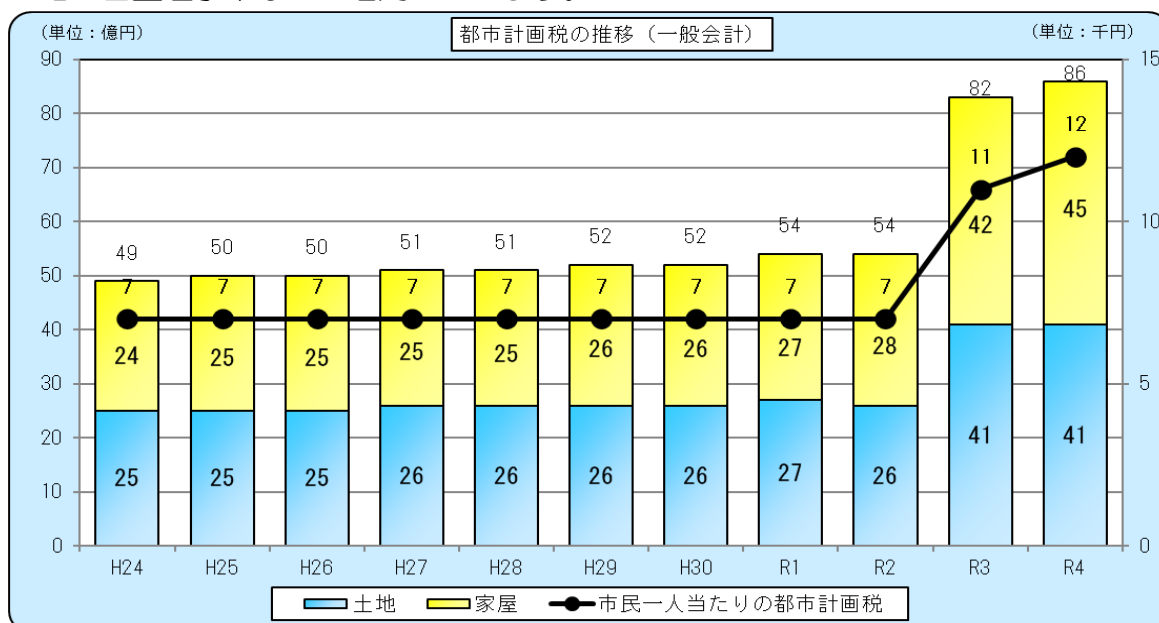


## ⑥ 都市計画税

次に、都市計画税については、市街化区域内にある土地・家屋が課税の対象で、固定資産税と同様の土地・家屋の評価額が課税標準となり、これまで概ね50億円程度で安定的に推移していましたが、令和3年度より税率の引き上げ（0.2%→0.3%）を行ったことに伴い大幅に上昇し、令和4年度は新型コロナウイルス感染症に係る税制上の特例措置の縮小等により更に増加しています。

他の指定都市と比較すると、本市の都市計画税はこれまで最下位でしたが、これにより、20市中17位へと上昇しました。しかしながら、固定資産税と同様の理由により、指定都市においては未だ低い水準にあります。

なお、都市計画税は、用途が定められた目的税であり、令和4年度においては、新神戸坂線や池田町花園線などの街路整備事業や新市基本計画に基づく植木中央土地区画整理事業などに活用しています。

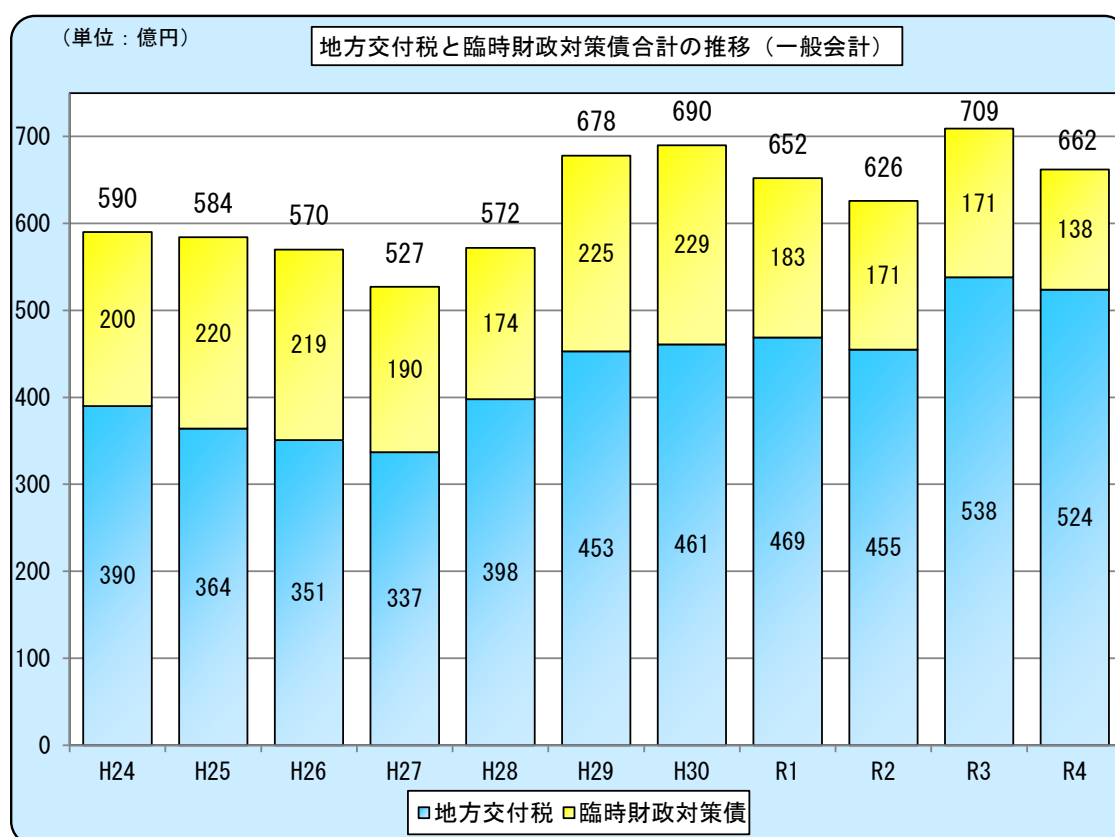


### (3) 地方交付税と臨時財政対策債

#### ① 地方交付税と臨時財政対策債の推移

地方自治体の一般財源のひとつである地方交付税と臨時財政対策債の合計額の推移をみると、平成29年度以降、県費負担教職員の給与負担事務の移譲に伴い、大幅に増加しました。

令和4年度は、固定資産税・都市計画税や個人市民税の増収等に伴い、地方交付税と臨時財政対策債の合計額は減少し、前年度比▲6.6%、47億円減の662億円となり、地方交付税が524億円、臨時財政対策債が138億円となっています。



ひごまるの疑問??



Q.一般財源ってなあに？

Q.一般財源ってなあに？

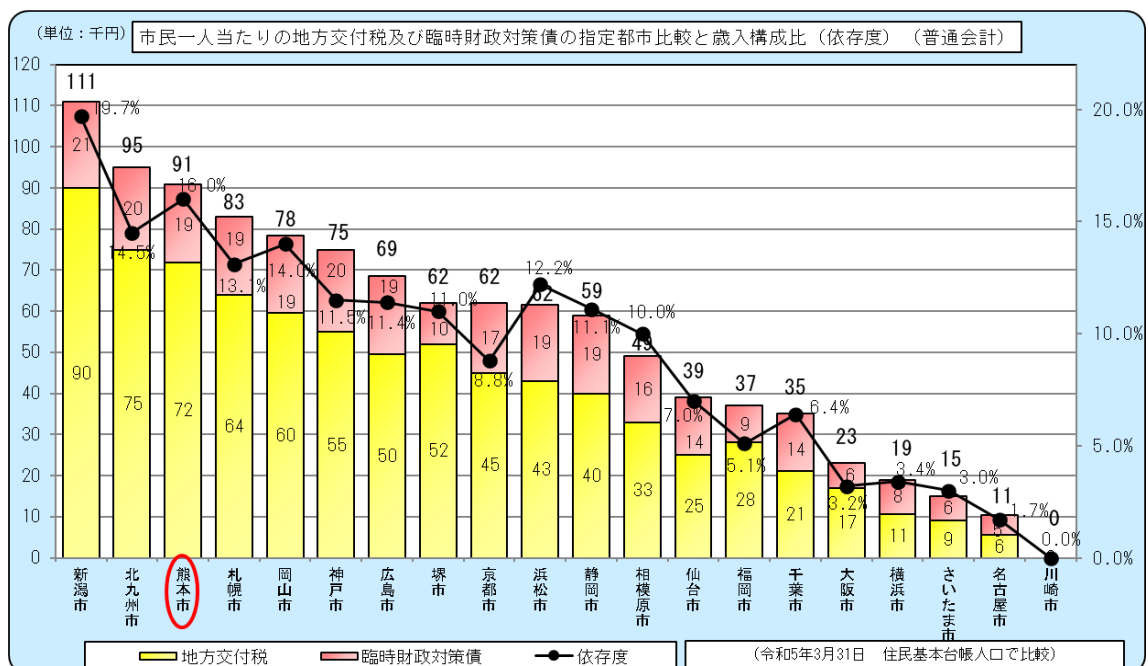
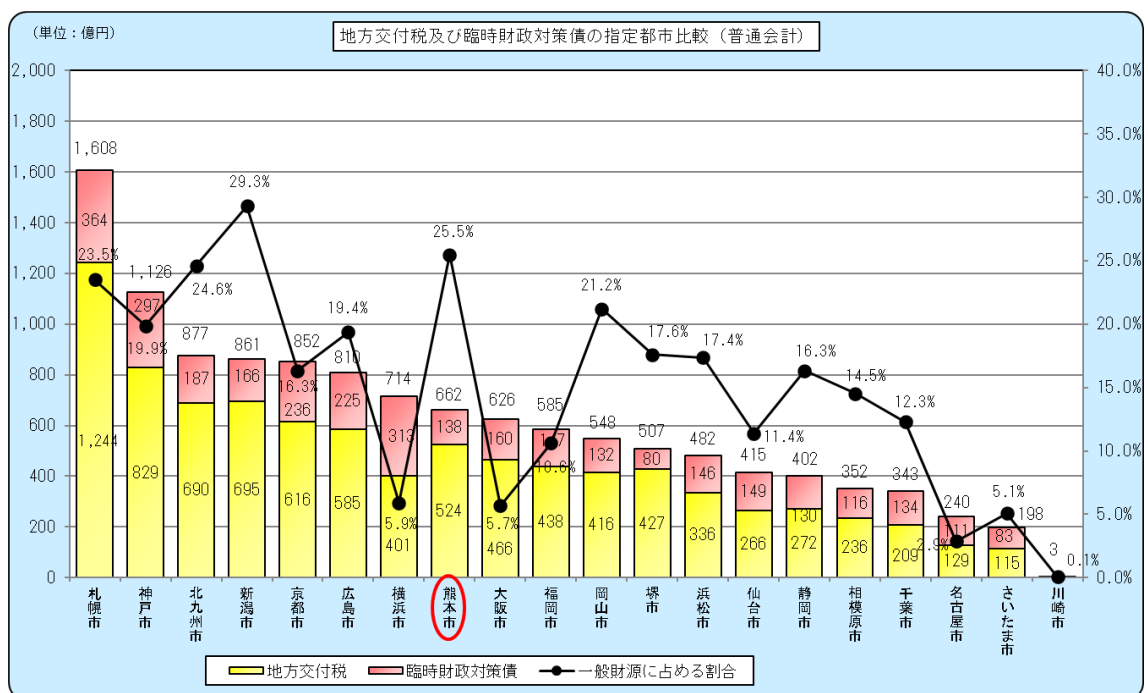
A：一般財源とは、お金の使い方が特定されない、どんな経費にも使用することができる歳入のことをいい、これまで説明した市税のほか、地方交付税、臨時財政対策債、地方揮発油譲与税や地方消費税交付金などの譲与税等があります。

県や市などの地方自治体の歳出規模を決定する主な要因となる一般財源の規模ですが、市税が減少するときには、地方自治体が市民サービスを行う上で必要なお金を確保できるよう、地方交付税がそれを補う機能を果たしています。

## ② 地方交付税と臨時財政対策債の状況

地方交付税と臨時財政対策債の合計額を他の指定都市と比較すると、本市は 20 市中 8 番目となっていますが、一般財源に占める地方交付税と臨時財政対策債の割合は 20 市中 2 番目に高い割合となっており、地方交付税と臨時財政対策債への依存度が高いことがわかります。

また、市民一人あたりの地方交付税と臨時財政対策債は、20 市中 3 番目に高く、更に、歳入全体に占める割合は 16.0% で、20 市中 2 番目に高い割合となっています。国の厳しい財政状況も踏まえ、将来にわたって市税収入の増加等による自主財源の確保が必要です。

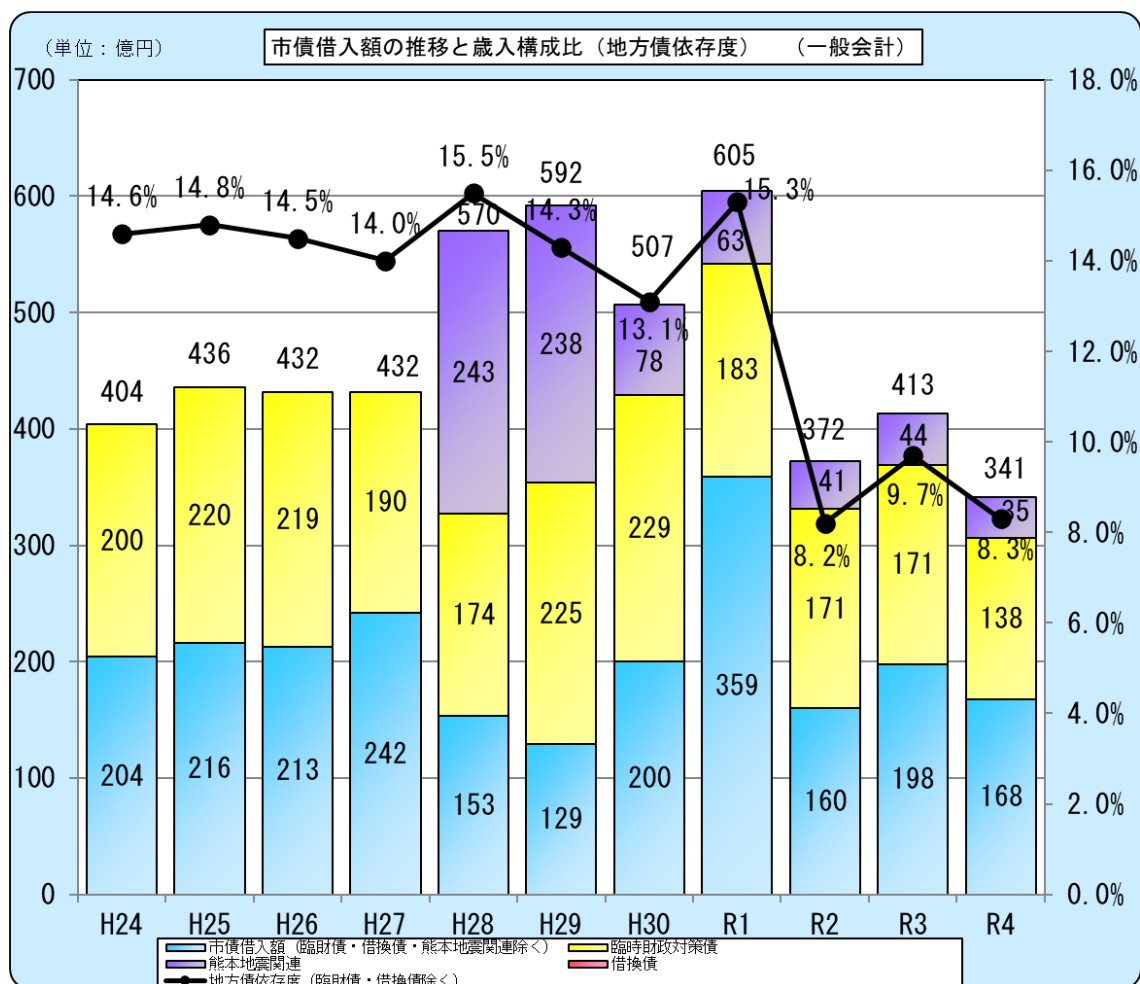


#### (4) 市債

市債借入額は、臨時財政対策債の増加や投資的経費の増加等により、令和元年度には15.3%と、地方債依存度が高まっていますが、令和4年度の歳入全体に占める市債の割合は8.3%となり、令和3年度の9.7%から減少しており、過去10年間の間では低い水準となっています。

投資的経費に充当する市債（熊本地震関連、臨時財政対策債及び繰上償還に係る借換債を除く。）は、全国都市緑化フェア開催に伴う整備等の減などにより、令和4年度は168億円と前年度から減額となりました。

平成28年度から平成29年度においては、熊本地震で被災した公共施設の復旧など、災害復旧事業に伴う市債借入が増加し、市債借入額全体の4割程度を占めていましたが、令和4年度においては、10%程度となっています。



### 3 歳出の分析

#### (1) 目的別歳出

##### ① 決算額、構成の推移

歳出を行政目的別に区分し、どの分野に多く使われているのか見てみると、第1位である民生費については、10年前の平成24年度決算額は1,139億円（構成比41.7%）であったものが、令和4年度は1,543億円（構成比38.6%）と大幅な増加となっています。

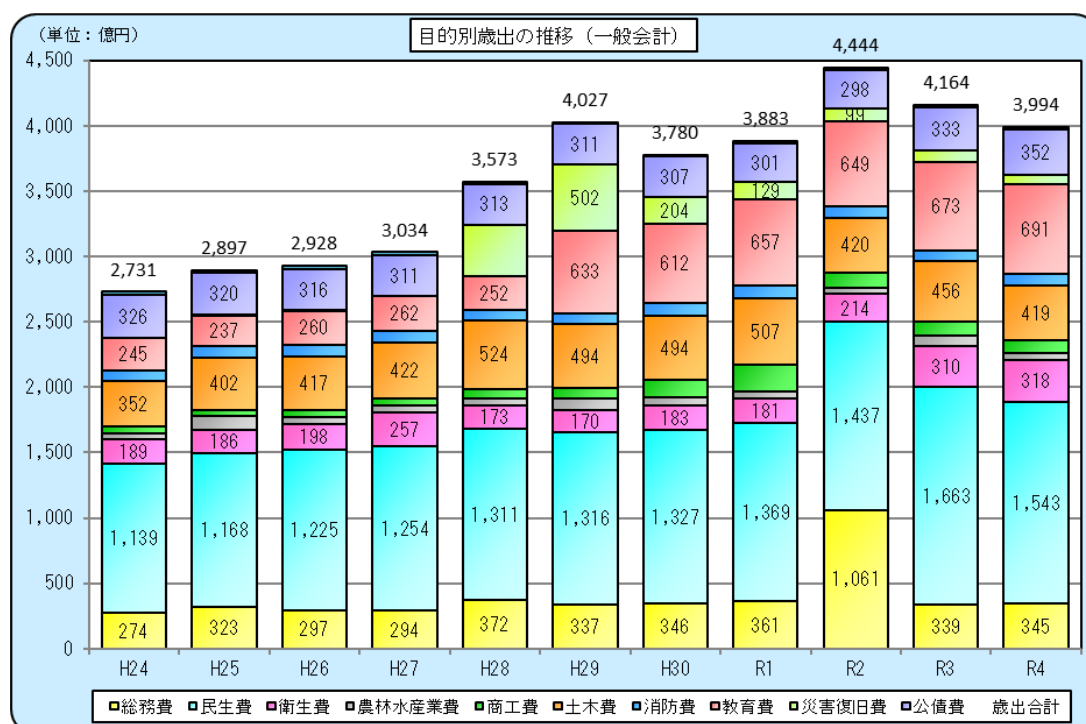
第2位の教育費については、平成24年度決算額は245億円（構成比9.0%）でしたが、令和4年度は691億円（構成比17.3%）となっています。

第3位の土木費については、平成24年度決算額は352億円（構成比12.9%）でしたが、令和4年度は419億円（構成比10.5%）となっています。

次に、令和4年度決算において、前年度と比べ大きく増減している分野を見てみると、教育費が大きく増加しており、民生費が大きく減少しています。

教育費は18億円の増加となっていますが、これは主に、小学校の校舎増築などの義務教育施設整備経費等の増加によるものです。

一方、民生費は120億円の減少となっていますが、これは主に、子育て世帯関連給付金等の給付事業費の減少によるものです。



次のページからは、主な歳出である「民生費、教育費、土木費」について、詳しく見てみます。

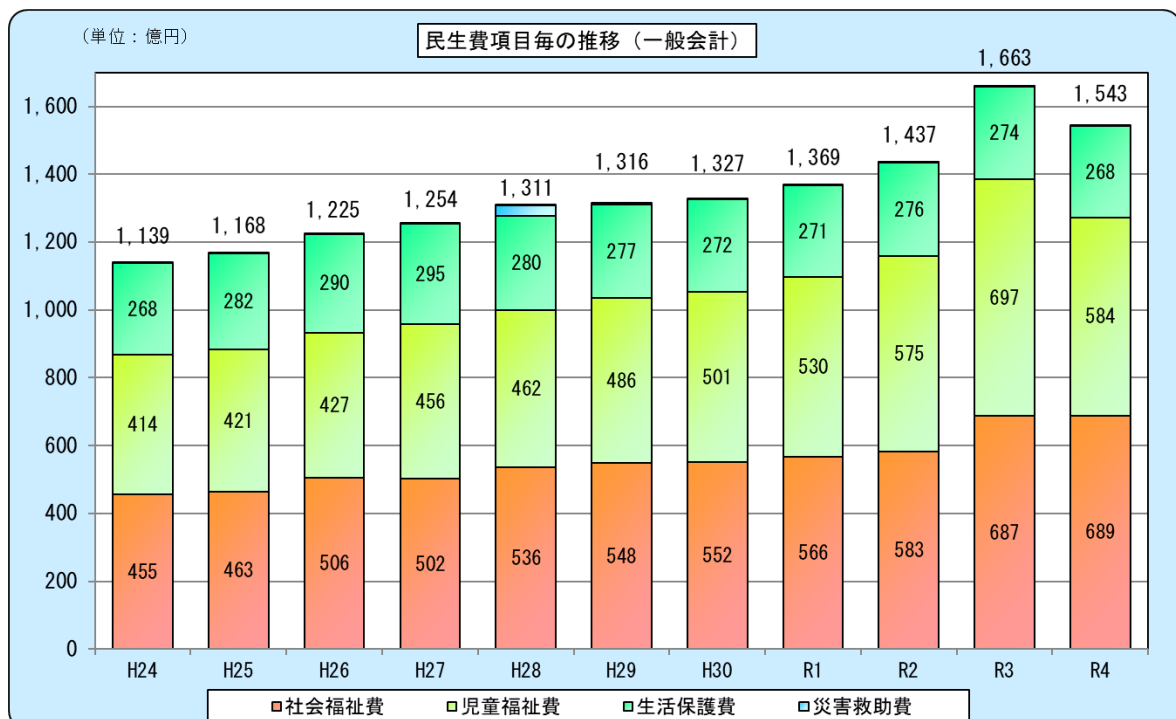
## ② 民生費の内訳の推移

民生費については、平成 24 年度には 1,139 億円だったものが、令和 4 年度には 1,543 億円となっています。

内訳を見てみると、国民健康保険会計への繰出金や障がい者自立支援給付費などの社会福祉費が、平成 24 年度の 455 億円から、令和 4 年度には 689 億円となっています。これは、国民健康保険加入者の高齢化による給付費の増加や、障がい福祉サービス受給者の増による障がい者自立支援給付費の増加などによるものです。

次に児童福祉費ですが、平成 24 年度の 414 億円から、令和 4 年度には 584 億円となっています。これは、保育所入所児童数の増加や給付費単価の増額等により保育所関連経費が増加していることや、令和 2 年度からは新型コロナウイルス関連経費が発生したことも、増加の要因となっています。

次に生活保護費ですが、高齢化の影響などにより、生活保護受給者数が増加していたことから、平成 24 年度以降、増加したものの、近年の景気拡大と復興需要に後押しされた経済状況の好転による保護受給者数の減少などにより、平成 28 年度以降、減少に転じています。令和 2 年度以降は、入院等に係る医療扶助費が増大した影響により再び増加に転じていますが、令和 4 年度は、医療扶助費の減少の影響により減少しています。

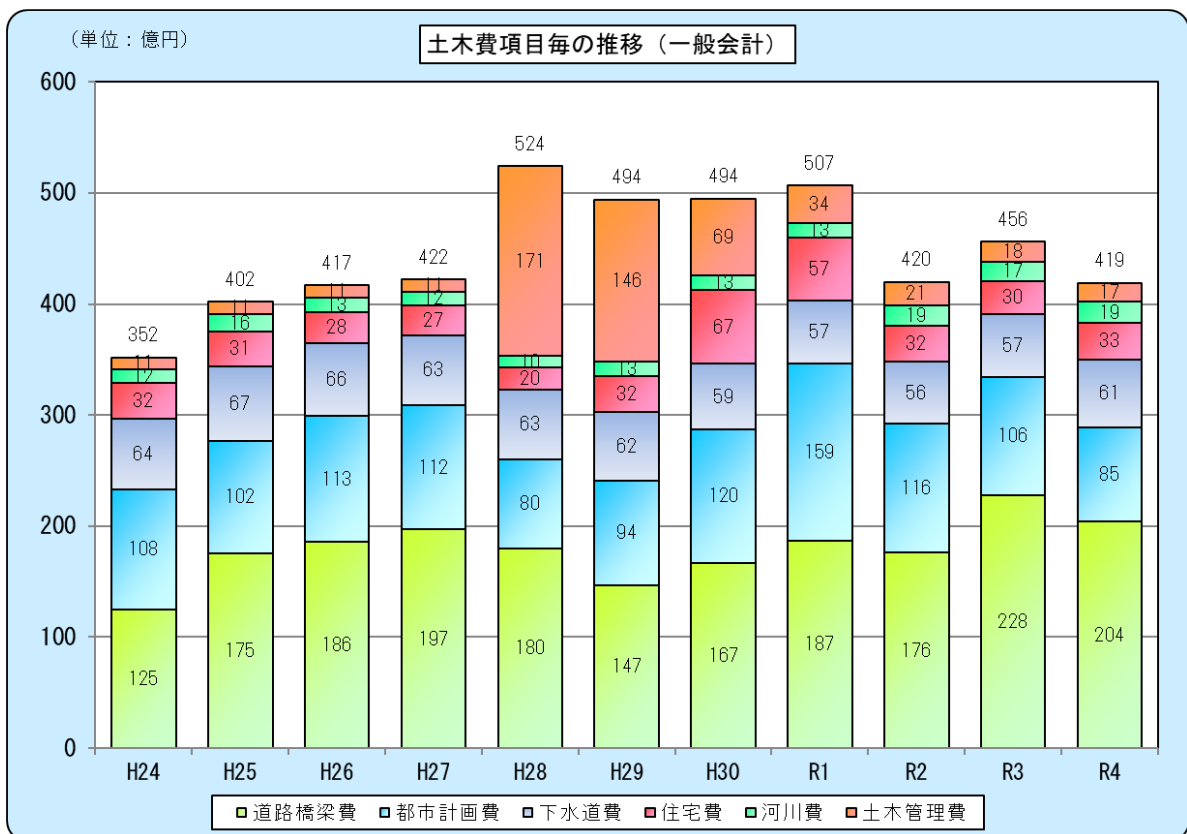


### ③ 土木費の内訳の推移

土木費については、指定都市移行後は増加傾向にあり、令和 4 年度は 419 億円となっています。

内訳を見てみると、道路橋梁費について、指定都市移行に伴い、国・県道の整備や管理を行うことになったことから、平成 24 年度以降は、150 億円から 200 億円程度で推移しています。

次に、土木管理費ですが、平成 28 年度以降、熊本地震により被災した方に対する仮設住宅の提供や、被災住宅の応急修理を行ったことなどにより、大幅に増加しましたが、応急復旧事業の進捗等により、ほぼ地震前の水準まで戻っています。

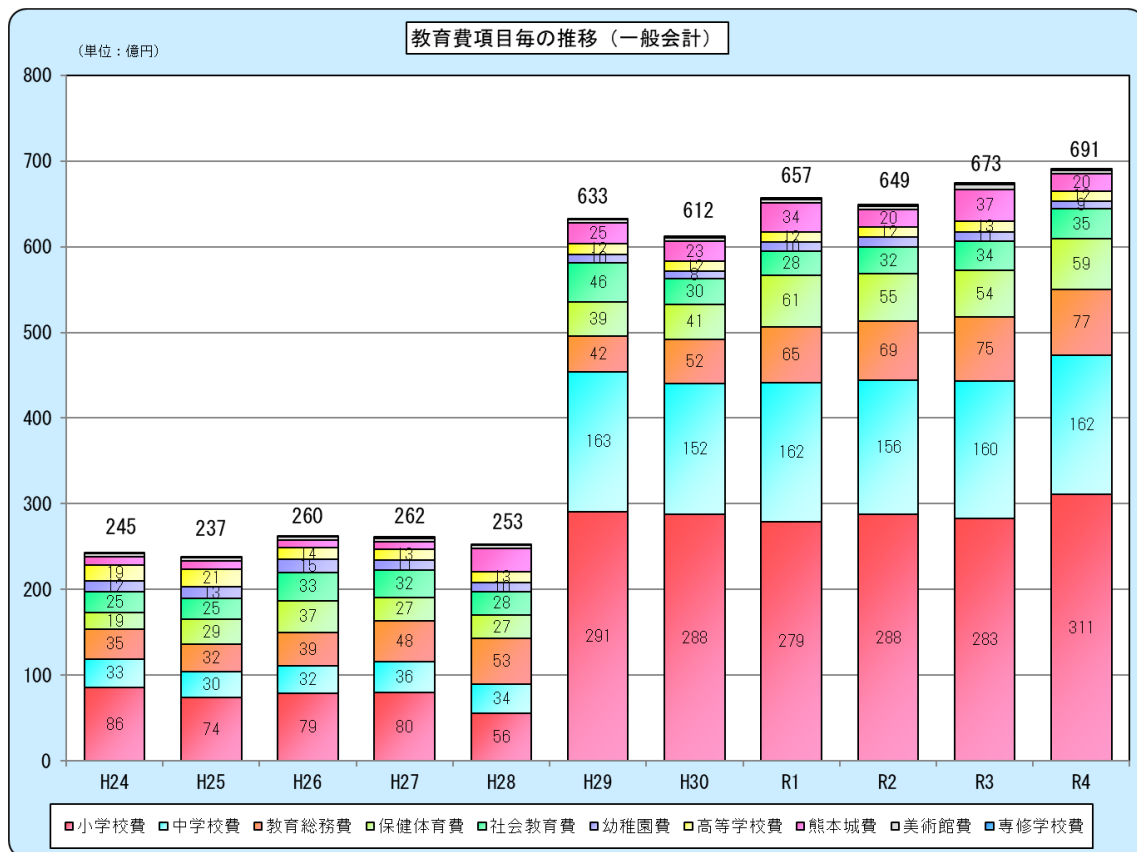


#### ④ 教育費の内訳の推移

教育費については、平成 24 年度以降増加傾向であり、令和 4 年度は 691 億円となっています。（平成 29 年 4 月 1 日から教職員の給与負担について、道府県から指定都市へ移譲されたこと等により、平成 29 年度以降、小学校費・中学校費が大幅に増加しました。）

内訳を見てみると、令和 4 年度の小学校費は 311 億円となっています。これは、学校施設の整備や長寿命化に関する費用が大きく増額しているためです。

次に、熊本城費は、平成 24 年度から平成 27 年度までは 10 億円前後で推移していましたが、平成 28 年度以降大幅に増加し、30 億円前後で推移し、令和 4 年度は 20 億円となっています。これは、熊本地震で被災した熊本城の復旧のために全国から多くの寄附をいただき、その分を熊本城復元整備基金に積み立てていること等によるものです。



## (2) 性質別歳出

### ① 性質別決算額の推移

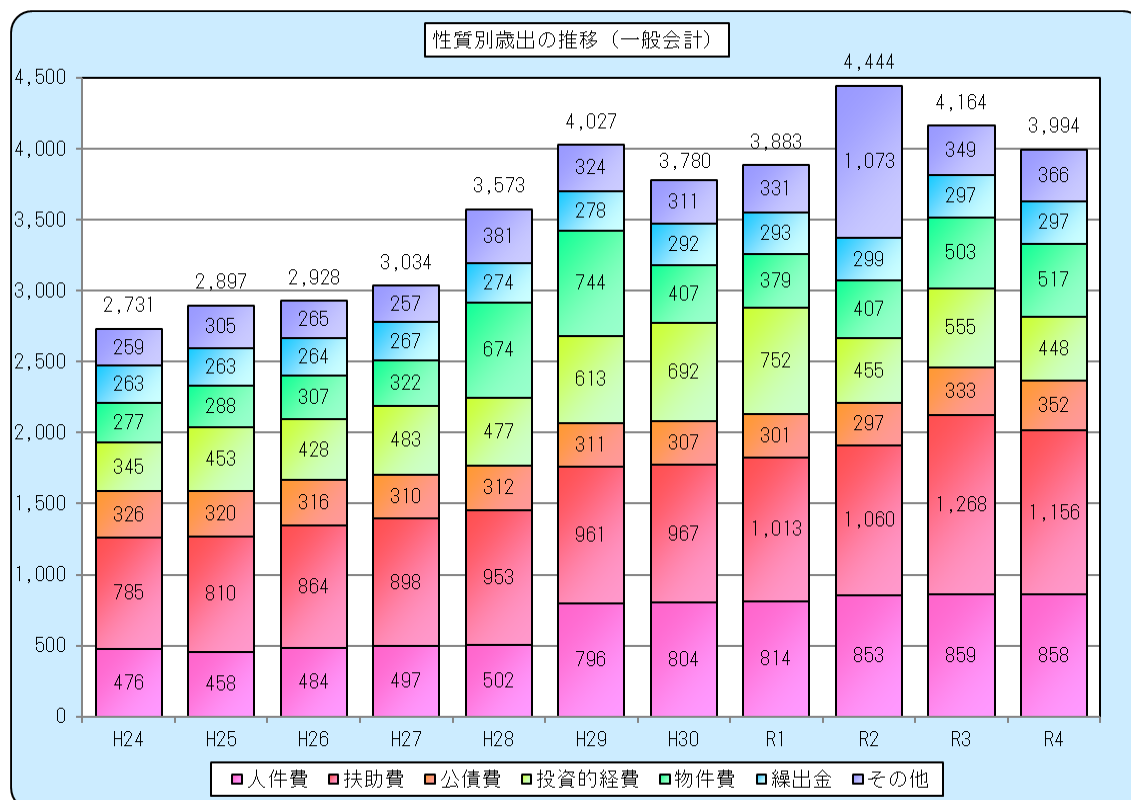
歳出を経費の性質によって分類し、過去の推移を見てみると、義務的経費である人件費、扶助費、公債費の合計額は、平成24年度の1,587億円から、令和4年度は779億円増の2,366億円となっており、構成比は約60%を占めています。

(義務的経費の詳細推移はP45)。

次に、投資的経費については、平成24年度は345億円でしたが、令和4年度は448億円となっており、103億円の増加となっています。これは、合併や指定都市移行に加え、令和4年度に実施した、宅地耐震化復旧事業等の熊本地震に伴う災害復旧及び義務教育施設等の整備によるものです。構成比は11.2%となっています(投資的経費の詳細推移はP49)。

次に、物件費については、平成24年度は277億円でしたが、令和4年度は517億円となっており、240億円の増加となっています。これは、指定管理施設の増加やごみ収集などのアウトソーシングの推進などにより、委託料が増加してきたことによるものです。構成比は、熊本地震の影響が大きい平成28・29年度を除き、概ね10%程度で推移しています。

最後に繰出金については、年々増加傾向となっていますが、これは、介護保険会計などの健康福祉関係の特別会計への繰出金(詳しい説明はP48)が、給付費等の増加に伴い、年々増加していることなどによるものです。



## ② 義務的経費の推移

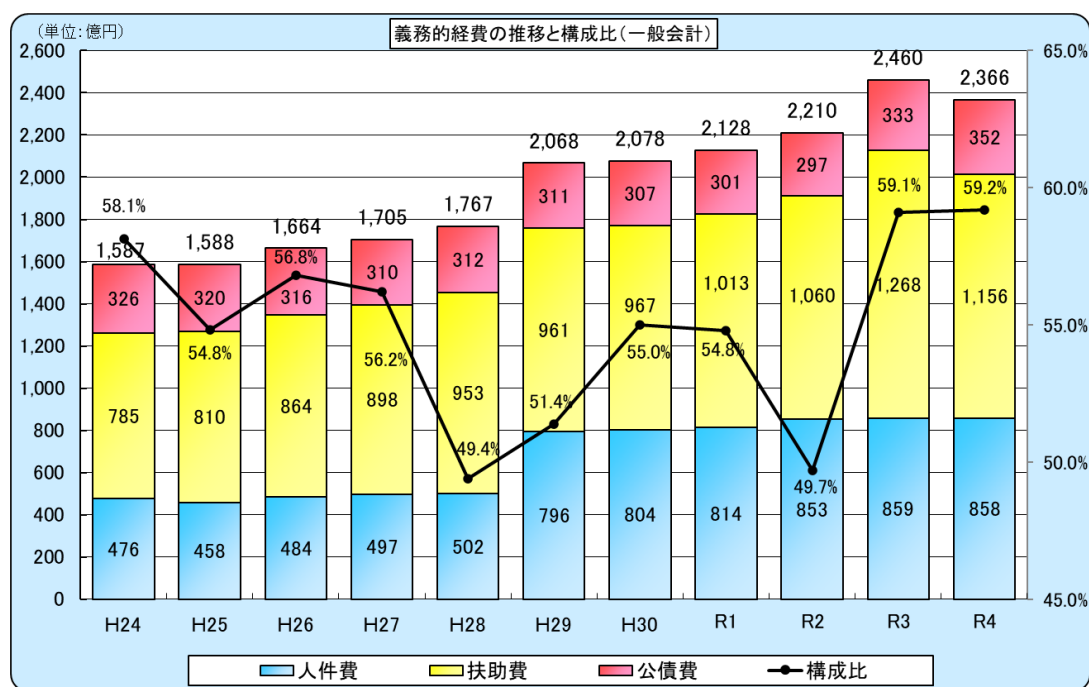
歳出のうち、人件費、扶助費、公債費については、その性質から義務的経費とされ（P11 参照）、合併や指定都市移行に伴い大幅に増加し、令和4年度は 2,366 億円となりました。

令和4年度は、前年度と比べて 94 億円減少していますが、歳出全体が 170 億円ほど減少した影響から、歳出全体に占める割合が、前年度比 0.1 ポイント増の 59.2%になりました。

内訳を見てみると、人件費は、合併や指定都市移行に伴う職員数の増加等もあり、450～500 億円程度で推移してきましたが、県費負担教職員の給与負担の権限移譲等により、平成 29 年度以降は 800～850 億円程度で推移しています。

次に、扶助費については、子育て世帯や住民税非課税世帯等への支援を目的とした新型コロナウイルス感染症関連の給付金の減少等により、前年度と比べ 112 億円の減少となりました。（扶助費の詳しい推移については P47）。

最後に、公債費については、熊本地震関連の償還額の増加等により、19 億円の増加となりました。

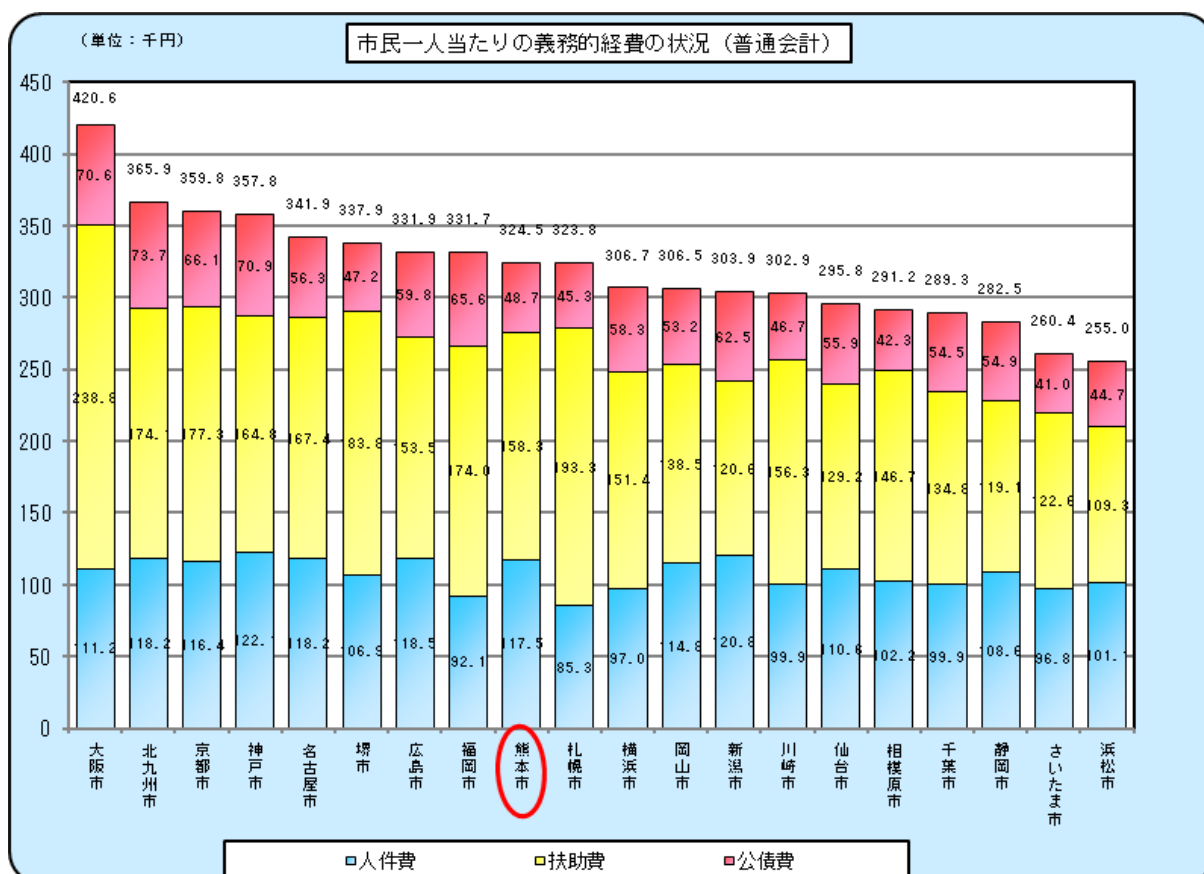


※公債費は、次の繰上償還を除く（平成 23 年度：2 億円    令和 2 年度：4.5 億円）

### ③ 市民一人当たりの義務的経費の状況

市民一人当たりの義務的経費は 324.5 千円で、前年度と比べ 13.0 千円の増加となり、他の指定都市と比べると、20 市中 9 番目となっています。

内訳で見ると、公債費は 48.7 千円で、前年度と比べ 2.5 千円増となり 14 番目、扶助費は 158.3 千円で、前年度と比べ 15.4 千円減となり 9 番目、人件費は 117.5 千円で、前年度と比べ 0.1 千円減となり 6 番目となっています。



#### ④ 扶助費の推移

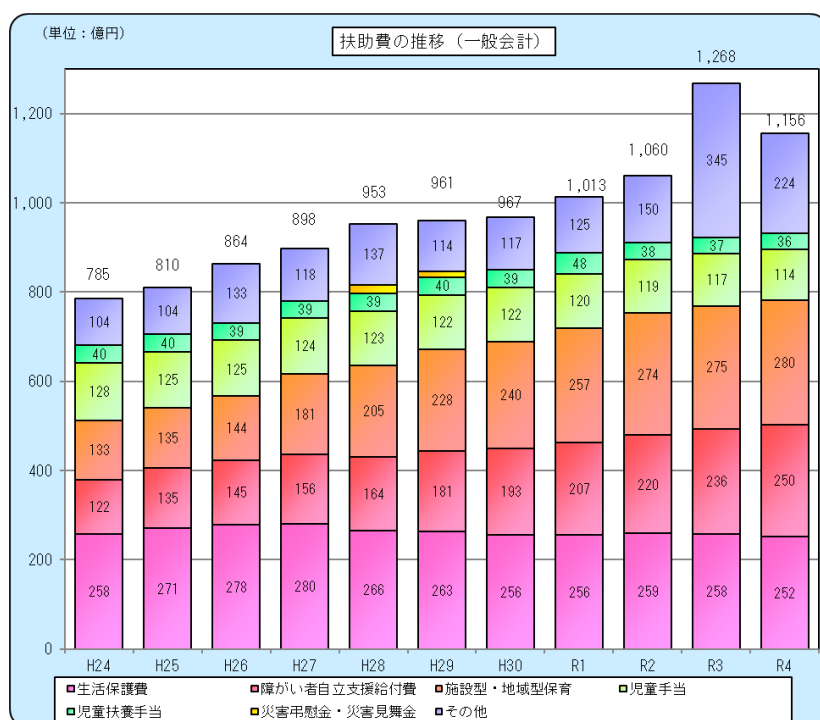
扶助費については、令和４年度決算では１,１５６億円で、１０年前の平成２４年度の７８５億円と比べ約１.５倍となっています。

その内訳を見てみると、生活保護費については、平成２７年度をピークに減少傾向にあり、令和３年度までは、入院等に係る医療扶助費が増大しましたが、令和４年度は、医療扶助費が減少し、決算額は２５２億円となっています。

次に、障がい者自立支援給付費については、各サービスの利用者数の増加等により、令和４年度決算では２５０億円となり、平成２４年度の１２２億円と比べ約２倍になっています。

次に、施設型・地域型保育給付費については、待機児童の解消に向けた保育所の整備や定員増、職員の処遇改善により増加傾向にあり、令和４年度決算では２８０億円となっており、平成２４年度の１３３億円と比べ約２.１倍になっています。

次に、その他の扶助費については、新型コロナウイルス感染症対策として、令和３年度を中心に子育て世帯や住民税非課税世帯に対する給付金の支給等により増加しましたが、令和４年度では２２４億円となり、令和３年度の３４５億円から大きく減少しています。



(人)

|                     | H24    | H25    | H26    | H27    | H28    | H29    | H30    | R1     | R2     | R3     | R4     |
|---------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 生活保護者数              | 16,404 | 16,896 | 17,134 | 16,870 | 16,210 | 15,683 | 15,341 | 15,139 | 15,065 | 14,904 | 14,894 |
| 認可保育所入所児童数          | 16,186 | 16,519 | 18,472 | 20,202 | 21,189 | 22,003 | 22,214 | 22,603 | 22,682 | 22,639 | 20,923 |
| 障がい者数<br>(身体、知的、精神) | 42,585 | 43,963 | 44,653 | 45,446 | 45,615 | 45,934 | 46,158 | 46,502 | 46,532 | 46,793 | 46,346 |

(生活保護者数：令和４年３月３１日時点、保育所入所数：令和４年３月１日時点、障がい者数：令和４年３月３１日時点)

## ⑤ 繰出金等の推移（国民健康保険会計・介護保険会計・後期高齢者医療会計）

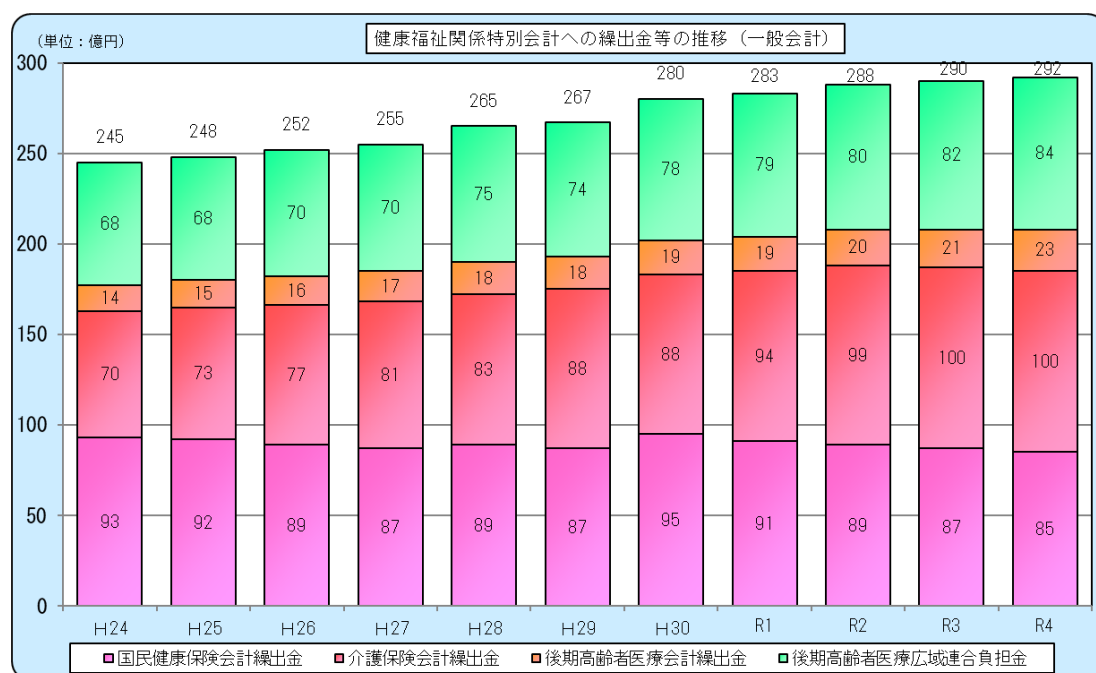
健康福祉関係の特別会計への繰出金等については、介護給付費の増加等により増加傾向となっています。

その内訳を見てみると、国民健康保険会計については、1人あたりの医療給付費は増加しているものの、国民健康保険の加入者が年々減少していることから、一般会計からの繰出金は前年度比2億円減の85億円となっています。

一方、介護保険会計については、令和4年度は要介護認定者数が微減したものの、介護給付費等はほぼ横ばいで、一般会計からの繰出金も横ばいとなっています。

後期高齢者医療会計については、高齢者人口の増加により医療給付費が増加していることから、一般会計からの繰出金も増加しています。

これらの繰出金等は、平成24年度と比べると、令和4年度の決算額は47億円増加していることから、今後、それぞれの給付費抑制対策が必要です。



※平成20年から後期高齢者医療制度が始まったことにより、老人保健医療会計が廃止されました。後期高齢者医療制度は「熊本県後期高齢者医療広域連合」が保険者となるため、本市の後期高齢者医療会計への繰出金とは別に、当該広域連合に対して、医療費に係る熊本市負担分を拠出しています。

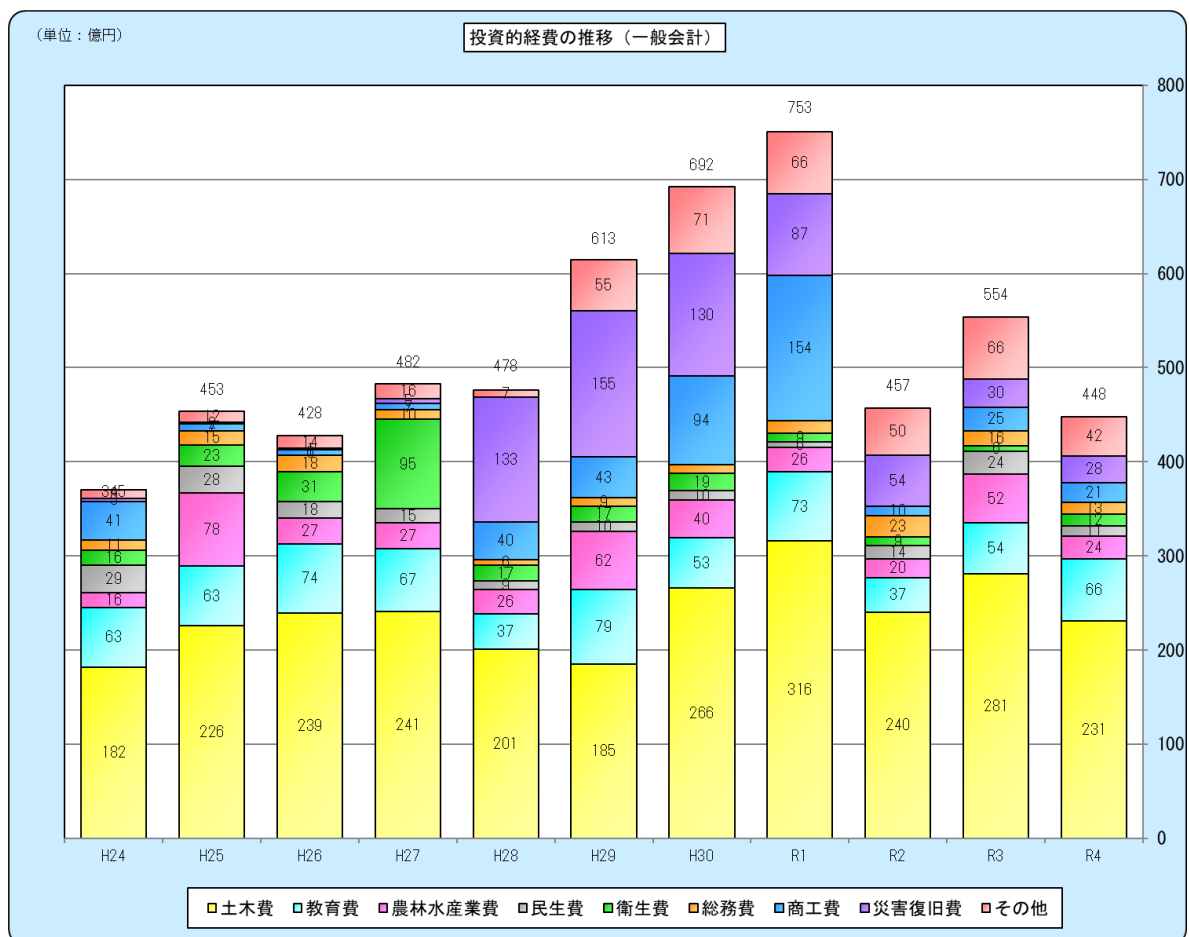
|            | H24     | H25     | H26     | H27     | H28     | H29     | H30     | R1      | R2      | R3      | R4      |
|------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 国民健康保険加入者数 | 194,745 | 191,619 | 187,492 | 182,057 | 176,378 | 169,622 | 162,408 | 155,713 | 152,237 | 148,339 | 143,142 |
| 医療給付費（億円）  | 530     | 535     | 552     | 563     | 578     | 577     | 546     | 545     | 526     | 544     | 536     |
| 要介護者数      | 34,477  | 36,253  | 37,990  | 38,982  | 41,044  | 40,709  | 41,883  | 41,441  | 41,807  | 41,749  | 40,752  |
| 介護給付費（億円）  | 463     | 488     | 513     | 528     | 544     | 565     | 558     | 572     | 581     | 588     | 590     |
| 高齢者人口      | 161,780 | 167,782 | 173,595 | 178,112 | 182,164 | 185,404 | 188,557 | 191,338 | 194,268 | 196,646 | 197,915 |

## ⑥ 投資的経費の推移

投資的経費については、合併に伴う新市基本計画事業や、指定都市移行に伴う区役所整備、国・県道整備、熊本地震等に伴う災害復旧費などにより近年増加傾向にありましたが、事業の進捗などにより、令和４年度は４４８億円となりました。

目的別に分類すると、これまでは、土木費が、指定都市移行に伴う国・県道整備により平成２４年度から増加しており、商工費が、熊本城ホール整備事業などにより令和元年度まで増加し、災害復旧費が、熊本地震で被災した公共施設や道路などのインフラ等の復旧により平成２８年度から増加しています。

令和４年度は、引き続き熊本地震で被災した公共施設や道路などのインフラ等の復旧により、災害復旧費が２８億円となっているほか、土木費が、道路整備事業等により２３１億円、教育費が、小・中学校長寿命化関連経費等により６６億円、農林水産業費が農業生産振興事業により２４億円となっています。



## 4 財政指標

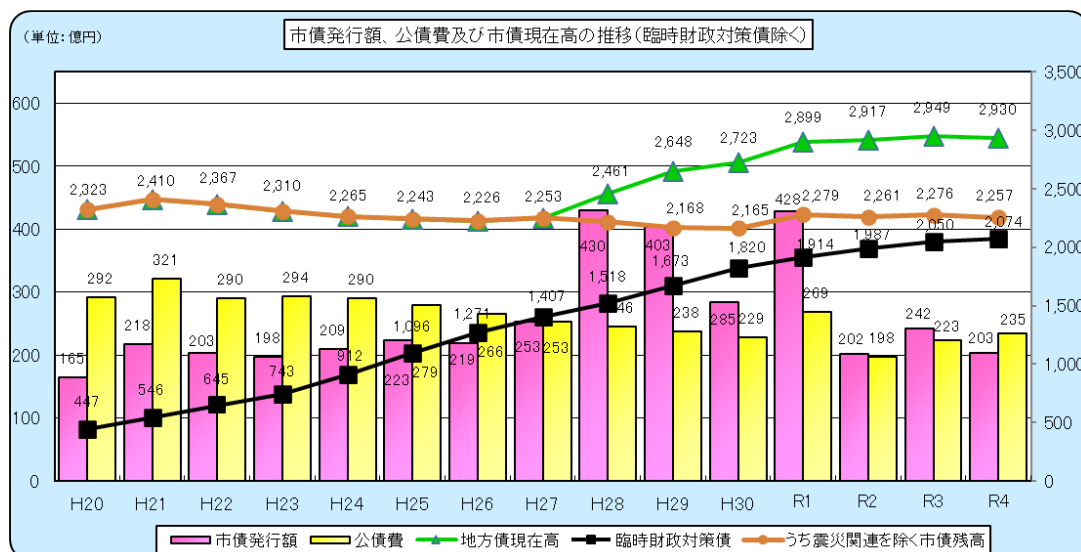
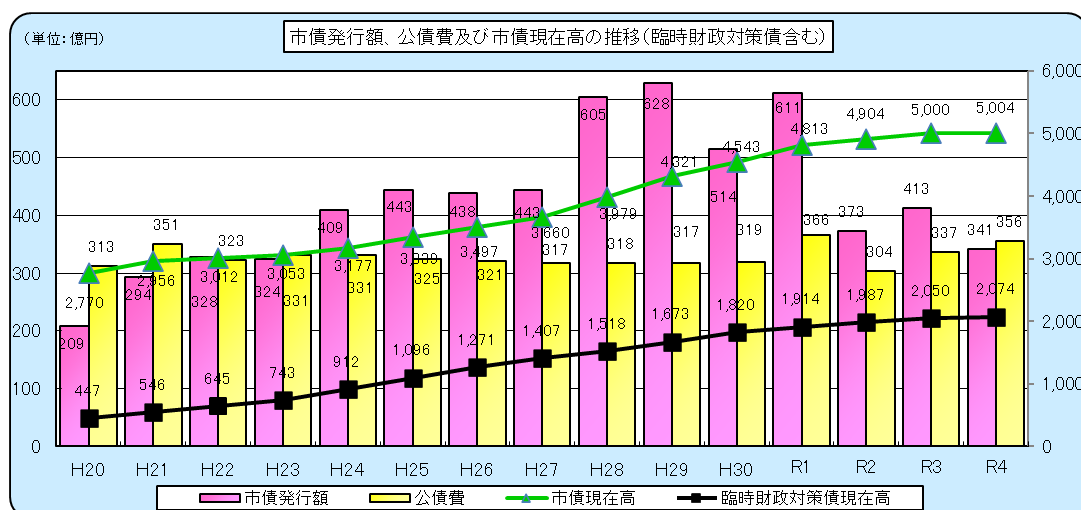
本市の普通会計（P25 参照）における財政状況について、各種財政指標を用い、他の指定都市との比較も交えて分析してみました。

### (1) 市債現在高及び公債費の推移

市債現在高については、熊本地震に伴う災害復旧事業債の発行、臨時財政対策債の増加により、令和4年度末は5,004億円となり、過去10年間で一番少ない平成25年度の3,339億円と比べ1,665億円の増加となっています。

このうち、臨時財政対策債については、平成13年度から、普通交付税の代替財源として発行され、その現在高は年々増加し、令和4年度末は2,074億円となっています。なお、熊本地震関連及び臨時財政対策債を除く市債残高については、過去10年は減少傾向となっており、2,257億円と減少しています。

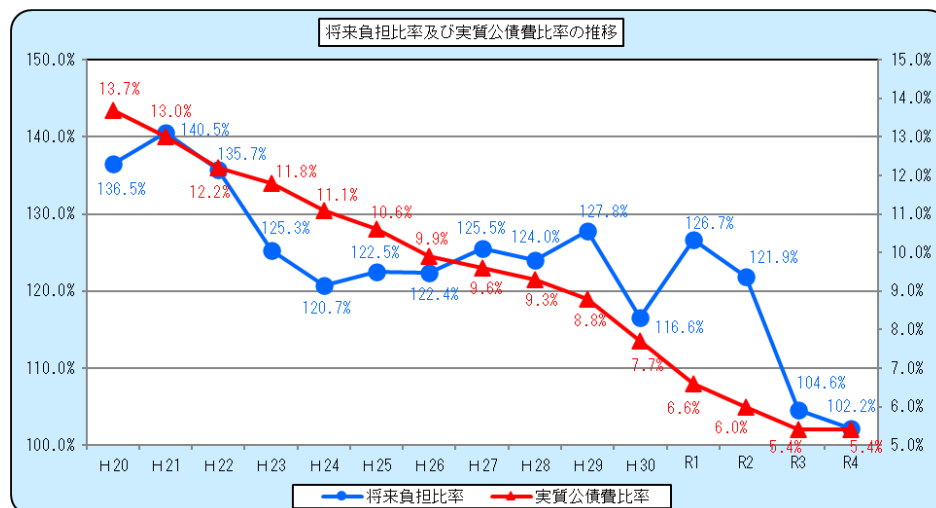
臨時財政対策債については、後年度の償還費の全額が基準財政需要額に算入され、地方団体の財政運営に支障が生じないよう措置される仕組みとなっています。



## (2) 将来負担比率及び実質公債費比率の推移

将来負担比率及び実質公債費比率は、計画的な市債発行に努めてきたことや、指定都市移行に伴う軽油引取税交付金等の新たな歳入や市税の増加により比率は低下傾向にあります。令和4年度は、将来負担比率が102.2%で指定都市20市中低い方から13番目、実質公債費比率が5.4%で低い方から7番目となっており、いずれも早期健全化基準※1を大きく下回っています。

今後も市債残高や公債費の推移に留意しつつ計画的な財政運営が必要となります。



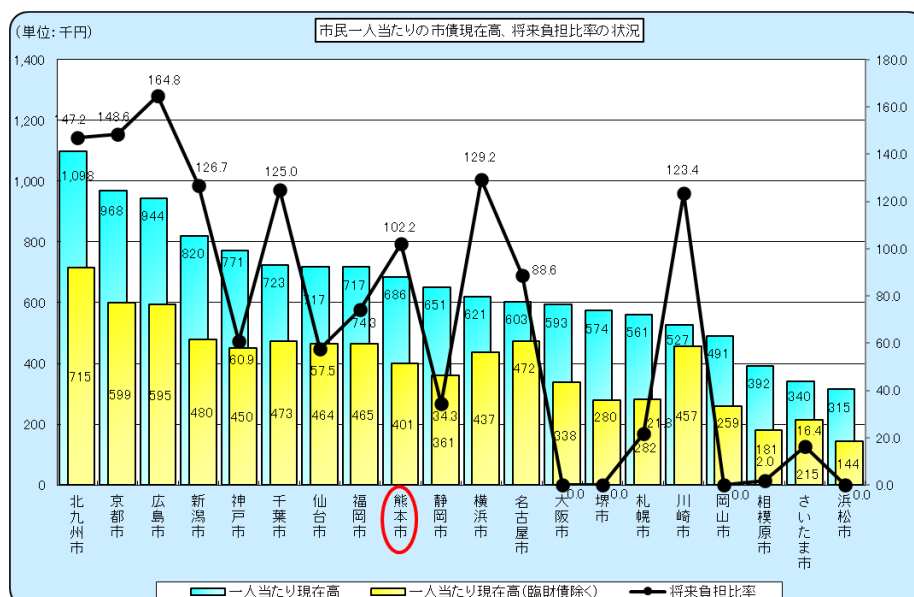
※1 地方公共団体の財政健全化に関する法律に定める基準で、これらを超えると自主的な早期健全化や国の関与に基づく財政の再生を行うこととなる。(実質公債費比率：25.0%、将来負担比率：400.0%)

※2 令和4年度の将来負担比率については、基金への増増し等により将来活用可能な財源が増加したことや、職員数の減及び平均勤続年数の減により退職給与引当金が減少したことなどにより改善しています。

## (3) 市民一人当たりの市債現在高、将来負担比率の状況

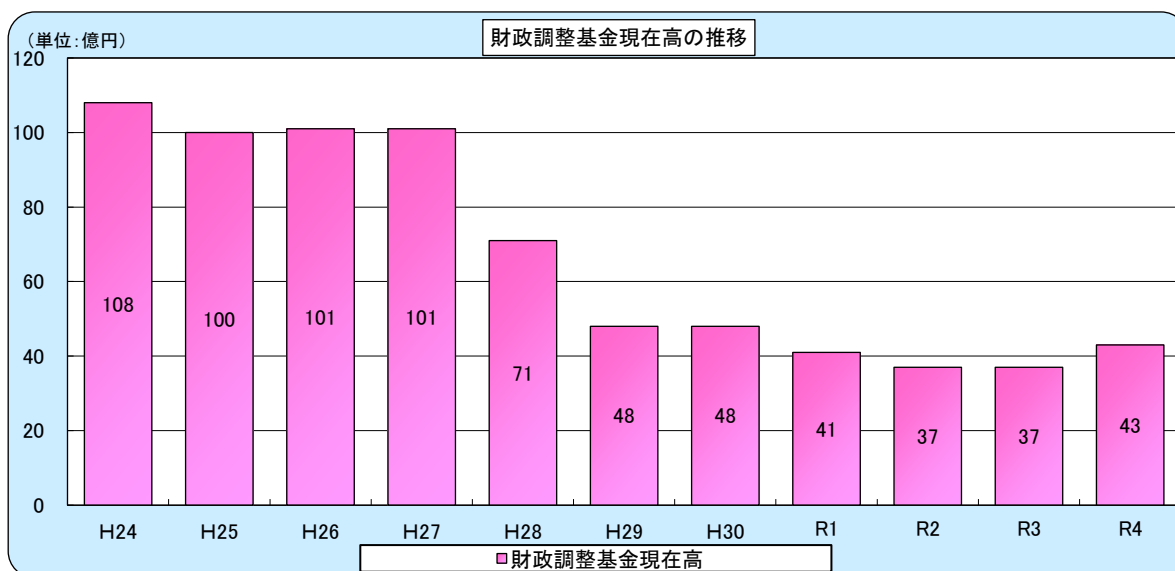
令和4年度の市民一人当たりの市債現在高は、686千円で指定都市20市中低い方から12番目であり、将来負担比率は、低い方から13番目となっています。

また、臨時財政対策債を除く市民一人当たりの市債現在高は、401千円で、指定都市20市中低い方から9番目となっています。



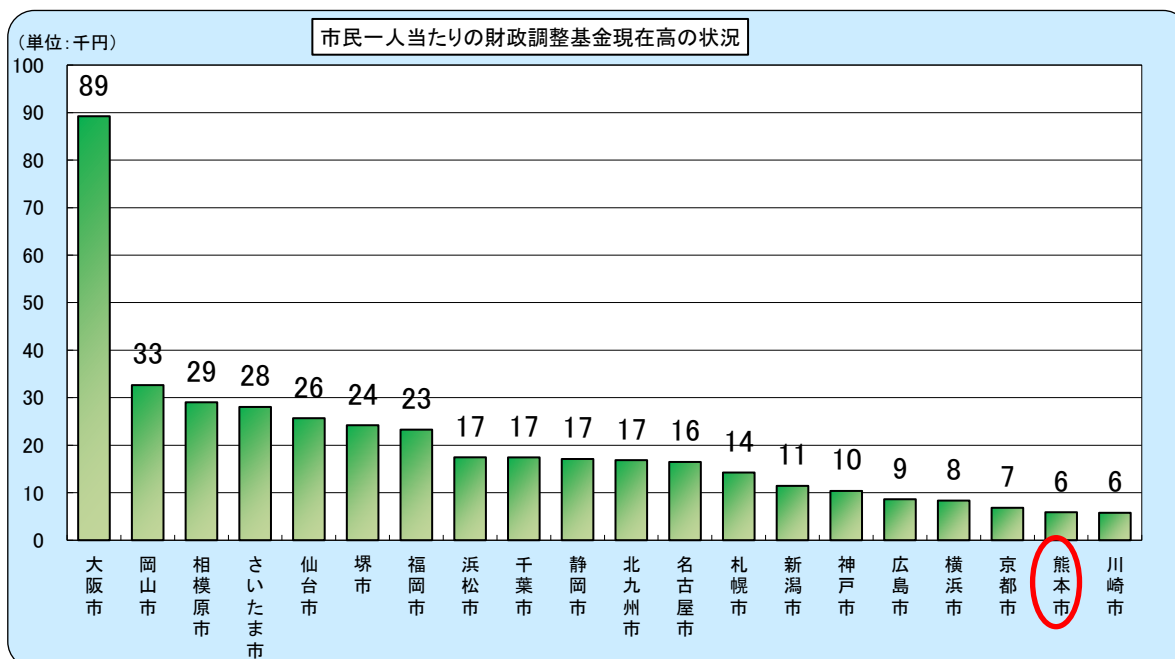
#### (4)財政調整基金現在高の推移

財政調整基金については、熊本地震への対応として平成 28 年度に 30 億円、平成 29 年度に 23 億円の取崩しに加え、新型コロナウイルス感染症対策として令和元年度に 7 億円、令和 2 年度に 4 億円の取崩しを行いました。令和 4 年度には、近年の決算収支の状況等を踏まえ、災害等への備えなど、年度間の財源不足の調整のため、6 億円の積立てを行ったことから、残高は 43 億円となっています。



#### (5)市民一人当たりの財政調整基金現在高の状況

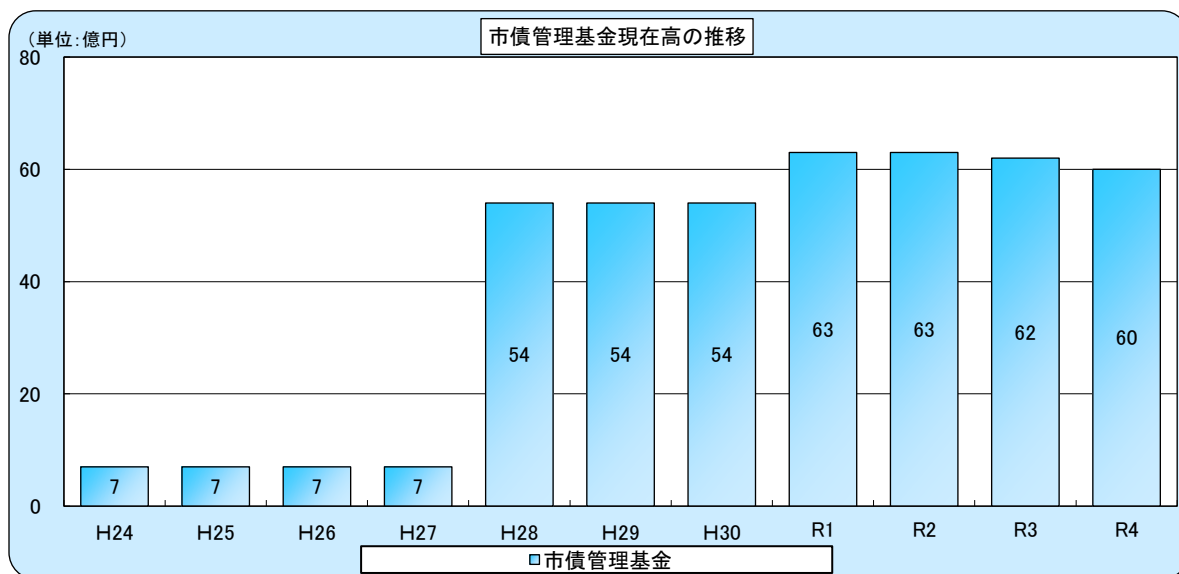
財政調整基金現在高の 43 億円を、市民一人当たりに換算すると、6 千円（令和 3 年度：5 千円）となり、指定都市 20 市中 19 番目となっています。



## (6)市債管理基金現在高の推移

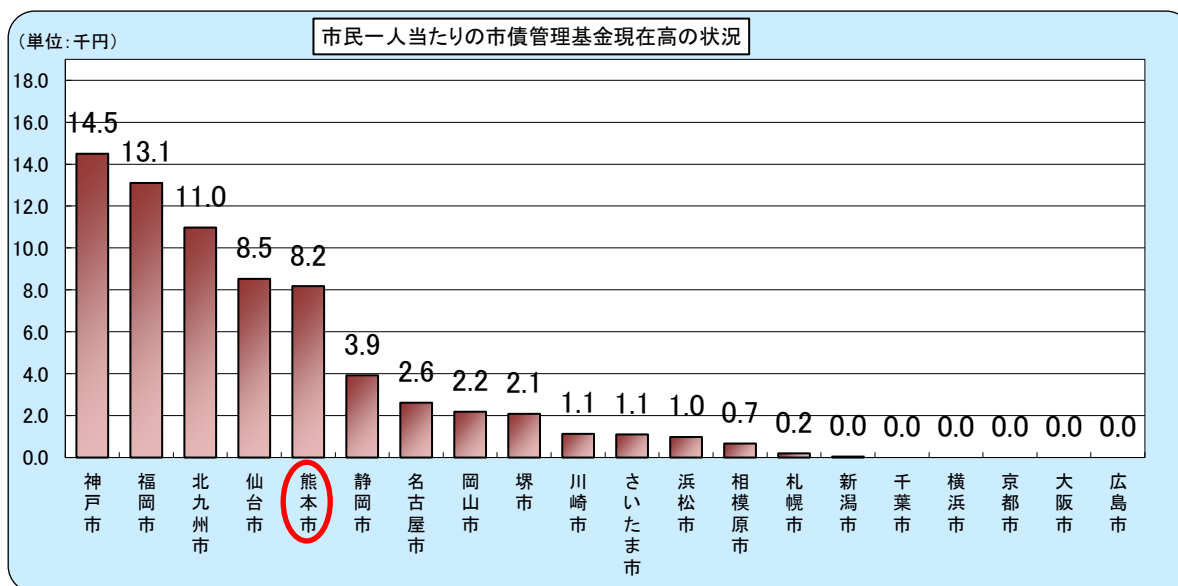
市債管理基金については、熊本地震に伴い発行した災害復旧事業債の後年度の償還に備え、平成 28 年度に 47 億円の積立てを行い、令和元年度にも、熊本地震災害廃棄物処理に係る災害対策債の償還に備えるため、9億円の積立てを行いました。

その後、災害対策債の償還等のため取り崩したことから、基金現在高は 60 億円となっています。



## (7)市民一人当たりの市債管理基金現在高の状況

市債管理基金現在高の 60 億円を、市民一人当たりに換算すると、8.2 千円（令和3年度：8.5 千円）となり、指定都市 20 市中5番目となっています。

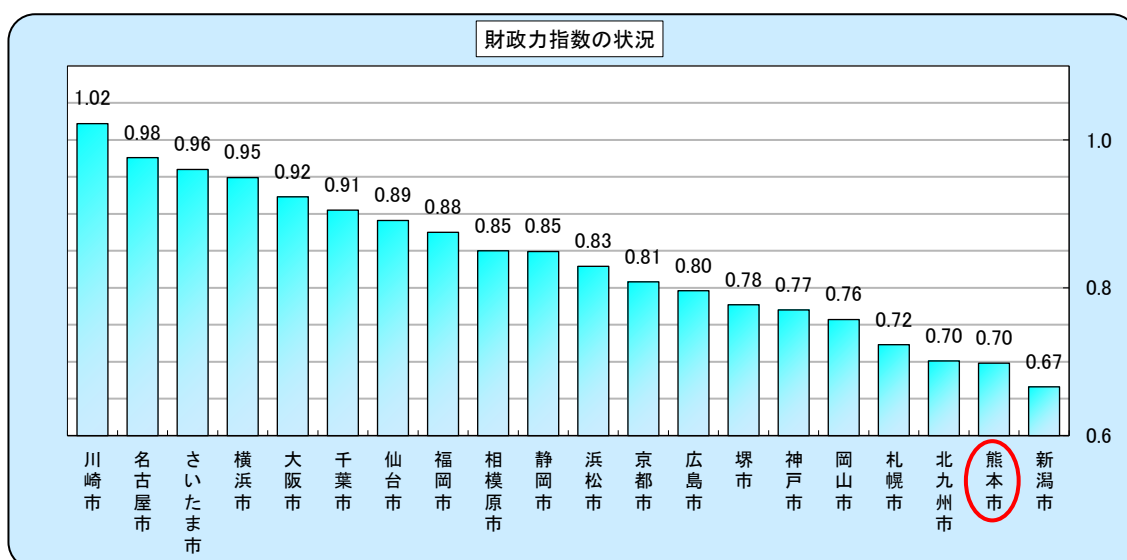
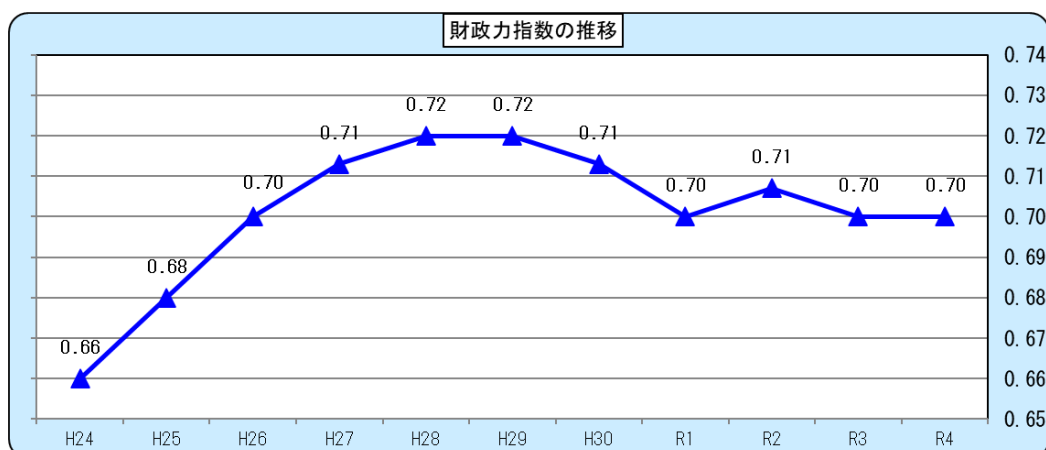


## (8)財政力指数の推移・状況

都市の財政力を示す財政力指数は、数値が高いほど財政的に自立しているといえ、指定都市移行後、近年は概ね横ばいで推移しており、令和4年度は0.70となっています。

一方、他の指定都市と比較すると、20市中18番目（北九州市と同率）となっており、本市は財政的な自立度が低い団体といえます。

今後も、高齢化の進展などによる社会保障関係経費の増大や、公共施設の老朽化対策等が見込まれることから、市税をはじめとする自主財源のかん養と更なる歳出の効率化を図ることにより、健全な財政運営を行っていく必要があります。



ひごまるの疑問??



Q.財政力指数ってなあに？

Q.財政力指数ってなあに？

A：地方自治体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値によって示されます。財政力指数が高いほど、財政的に自立している団体といえます。

## 5 熊本市の決算分析のまとめ

熊本市の決算規模は、令和4年度は前年度決算額よりも減少し、歳入が 4,085 億円、歳出が 3,994 億円となり、歳入・歳出ともに、令和2年度、令和3年度、平成29年度に次ぐ過去4番目となりました。

### 【歳入】

自主財源は、これまでも市税収入の増等により増加傾向にありましたが、令和4年度は、市税収入が過去最高となったことなどから、さらに増加し、前年度より 2.9 ポイント増の 39.2%となりました。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症に係る税制上の特例措置の縮小等に伴う固定資産税の増収や、納税義務者数の増等に伴う個人市民税の増収等により、市税収入が歳入全体の 30%を超えたものの、収入額は指定都市 20 市の中で最下位となっており、収納率の向上や新たな財源確保の検討など、更なる自主財源の確保に取り組む必要があります。

一方、国県支出金や市債などの依存財源は、子育て世帯関連給付金等の給付金事業に係る国支出金の減少や、臨時財政対策債の発行額の減少による市債の減などにより、前年度より減少しています。

### 【歳出】

人件費、扶助費、公債費の義務的経費が歳出全体に占める割合は、前年度より増加し、約6割となっています。

そのうち扶助費は、子育て世帯関連給付金等の給付金事業費の減などにより前年度より減少しているものの、この 10 年間で歳出額が約 1.5 倍になっており、今後も引き続き増加していくことが見込まれます。

また、公債費は、過去の計画的な投資事業の抑制や、金利低下等により減少傾向だったものの、熊本地震関連の市債の償還が本格化したことや、臨時財政対策債の償還額の増により増加しています。

投資的経費は、熊本地震からの復旧復興の進捗等によりコロナ禍前の水準から減少していますが、今後、公共施設等の適正管理に向けた改修などに多くの経費が必要になることが見込まれます。

### 【財政指標】

各種指標については、指定都市の中でも概ね平均的な状況ではあるものの、今後も、社会保障関係経費の増加や、熊本地震関連の市債の償還額の増加、公共施設等の適正管理の推進等を踏まえ、計画的な財政運営を行っていく必要があります。

## ～熊本市財政の中期見通し～

本市では、当初予算を編成する時期に、一般会計当初予算を基礎に一定の前提条件を設定した上で、今後5年間の財政の中期見通しを策定し公表しています。

令和5年度当初予算編成時に策定した財政の中期見通しの概要は以下のとおりです。

※令和4年度の数値については公表時における最終予算を掲載しています。

### I 本庁舎建替えの経費を計上するケース

#### I-1 今後5年間の収支の見通し

歳入と歳出について直近の推移等を踏まえ推計したものです。

令和9年度まで収支不足は生じないという推計結果になっています。

〔歳入〕

(単位：億円、%)

| 項目                   | R4               | R5               | 伸率             | R6               | 伸率             | R7               | 伸率             | R8               | 伸率             | R9               | 伸率               |
|----------------------|------------------|------------------|----------------|------------------|----------------|------------------|----------------|------------------|----------------|------------------|------------------|
| 1.市税                 | 1,253            | 1,270            | 1.4            | 1,268            | ▲0.2           | 1,277            | 0.7            | 1,287            | 0.8            | 1,280            | ▲0.5             |
| 2.地方交付税・臨時財政対策債※     | 656<br>(656)     | 637<br>(637)     | ▲2.9<br>(▲2.9) | 655<br>(655)     | 2.8<br>(2.8)   | 660<br>(660)     | 0.8<br>(0.8)   | 666<br>(665)     | 0.9<br>(0.8)   | 682<br>(681)     | 2.4<br>(2.4)     |
| 3.国県支出金              | 1,306            | 1,082            | ▲17.2          | 1,105            | 2.1            | 1,117            | 1.1            | 1,124            | 0.6            | 1,143            | 1.7              |
| 4.市債※<br>注:臨時財政対策債除く | 257<br>(257)     | 273<br>(273)     | 6.2<br>(6.2)   | 321<br>(317)     | 17.6<br>(16.1) | 389<br>(375)     | 21.2<br>(18.3) | 358<br>(345)     | ▲8.0<br>(▲8.0) | 289<br>(281)     | ▲19.3<br>(▲18.6) |
| 5.その他                | 580              | 553              | ▲4.7           | 571              | 3.3            | 551              | ▲3.5           | 589              | 6.9            | 581              | ▲1.4             |
| 合計※ A                | 4,052<br>(4,052) | 3,815<br>(3,815) | ▲5.9<br>(▲5.9) | 3,920<br>(3,916) | 2.8<br>(2.6)   | 3,994<br>(3,980) | 1.9<br>(1.6)   | 4,024<br>(4,010) | 0.8<br>(0.8)   | 3,975<br>(3,966) | ▲1.2<br>(▲1.1)   |

〔歳出〕

| 項目       | R4               | R5               | 伸率             | R6               | 伸率           | R7               | 伸率           | R8               | 伸率           | R9               | 伸率             |
|----------|------------------|------------------|----------------|------------------|--------------|------------------|--------------|------------------|--------------|------------------|----------------|
| 1.義務的経費※ | 2,391<br>(2,391) | 2,290<br>(2,290) | ▲4.2<br>(▲4.2) | 2,351<br>(2,351) | 2.7<br>(2.7) | 2,355<br>(2,355) | 0.2<br>(0.2) | 2,425<br>(2,425) | 3.0<br>(3.0) | 2,435<br>(2,434) | 0.4<br>(0.4)   |
| 2.投資的経費  | 454              | 462              | 1.8            | 551              | 19.3         | 618              | 12.2         | 583              | ▲5.7         | 507              | ▲13.0          |
| 3.その他の経費 | 1,206            | 1,062            | ▲11.9          | 1,018            | ▲4.1         | 1,021            | 0.3          | 1,016            | ▲0.5         | 1,033            | 1.7            |
| 合計※ B    | 4,051<br>(4,051) | 3,814<br>(3,814) | ▲5.9<br>(▲5.9) | 3,920<br>(3,920) | 2.8<br>(2.8) | 3,994<br>(3,994) | 1.9<br>(1.9) | 4,024<br>(4,024) | 0.8<br>(0.8) | 3,975<br>(3,974) | ▲1.2<br>(▲1.2) |

※ ( ) 内は、合併推進債を活用しない場合の計数。

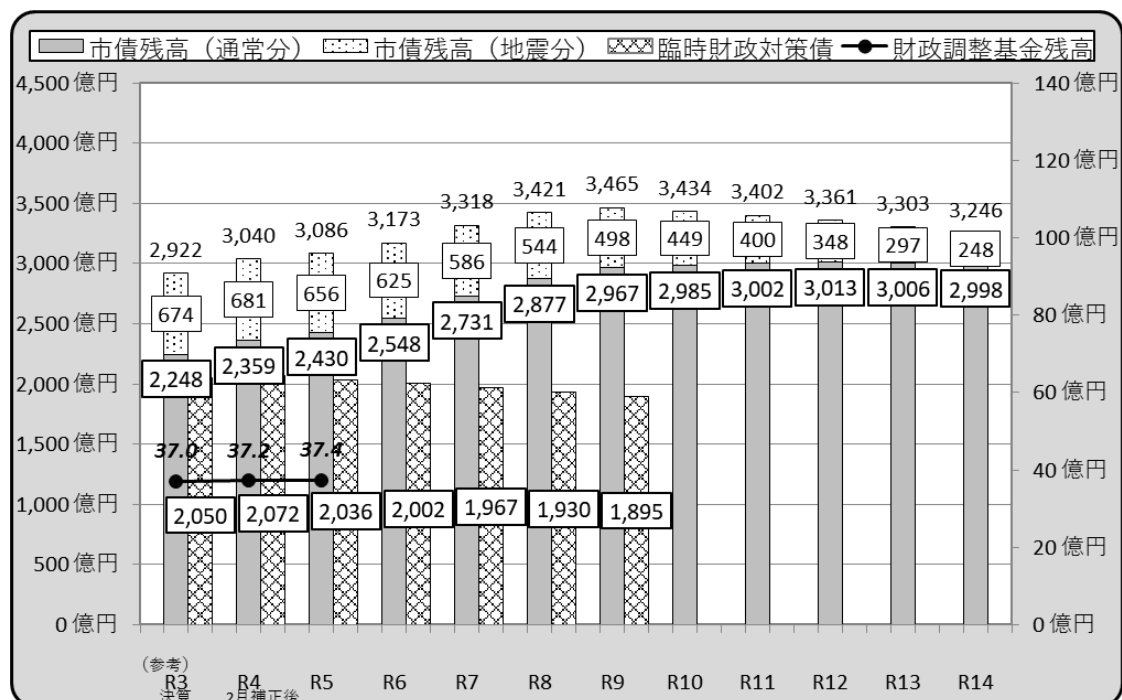
|             |   |   |   |    |    |   |
|-------------|---|---|---|----|----|---|
| 収支 A - B    | 1 | 1 | 0 | 0  | 0  | 0 |
| 合併推進債に係る影響額 | 0 | 0 | 4 | 14 | 14 | 8 |

合併推進債に係る影響額については、民間活力の活用等による本市実質負担額の軽減や、基金の活用等により対応することを検討。

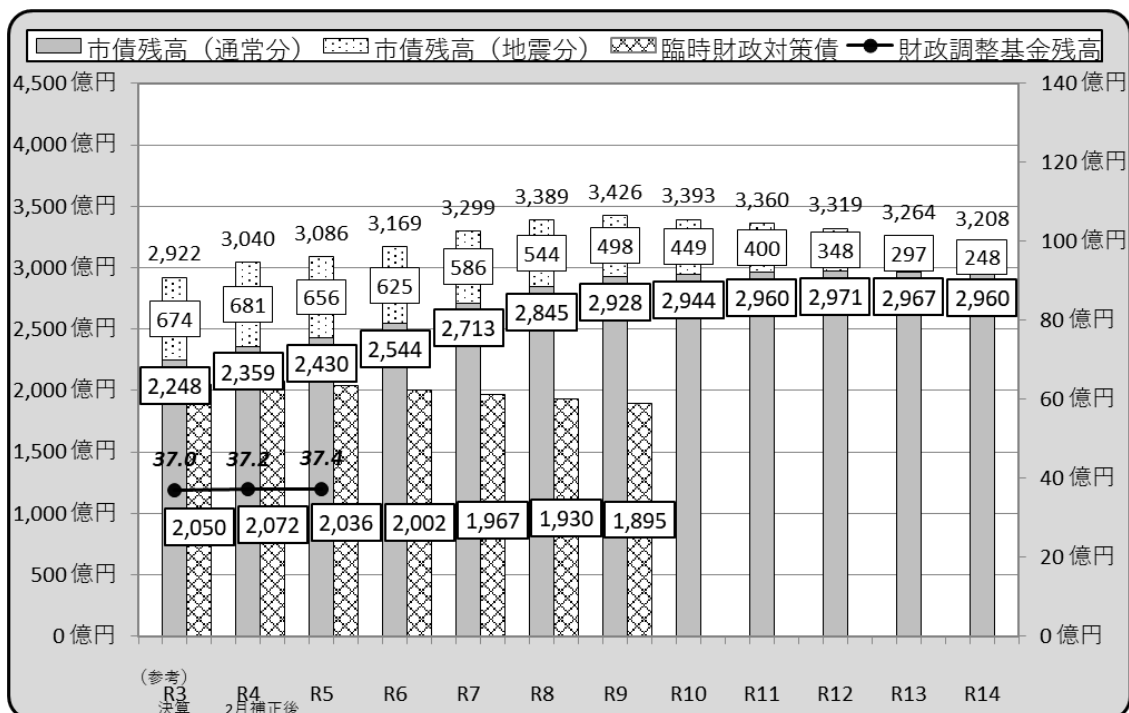
## I-2 市債残高・財政調整基金残高の推移

市債残高については今後 10 年後まで推計を行っています。

〔合併推進債を活用する場合〕



〔合併推進債を活用しない場合〕



## Ⅱ 本庁舎大規模改修経費を計上するケース

### Ⅱ-1 今後5年間の収支の見通し

令和9年度まで収支不足は生じないという推計結果になっています。

〔歳入〕

(単位：億円、%)

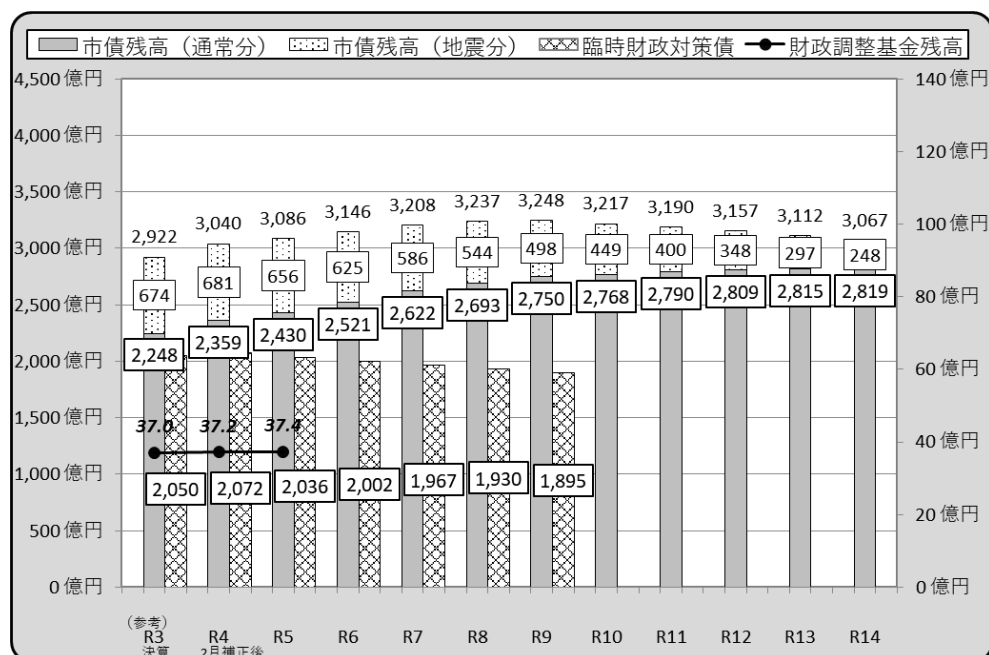
| 項目                  | R4    | R5    | 伸率     | R6    | 伸率    | R7    | 伸率    | R8    | 伸率    | R9    | 伸率     |
|---------------------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|
| 1.市税                | 1,253 | 1,270 | ▲ 1.4  | 1,268 | ▲ 0.2 | 1,277 | 0.7   | 1,287 | 0.8   | 1,280 | ▲ 0.5  |
| 2.地方交付税・臨時財政対策債     | 656   | 637   | ▲ 2.9  | 655   | 2.8   | 660   | 0.8   | 665   | 0.8   | 681   | 2.4    |
| 3.国県支出金             | 1,306 | 1,082 | ▲ 17.2 | 1,105 | 2.1   | 1,118 | 1.2   | 1,125 | 0.6   | 1,144 | 1.7    |
| 4.市債<br>(臨時財政対策債除く) | 257   | 273   | 6.2    | 295   | 8.1   | 306   | 3.7   | 284   | ▲ 7.2 | 255   | ▲ 10.2 |
| 5.その他               | 580   | 553   | ▲ 4.7  | 571   | 3.3   | 551   | ▲ 3.5 | 589   | 6.9   | 581   | ▲ 1.4  |
| 合計 A                | 4,052 | 3,815 | ▲ 5.8  | 3,894 | 2.1   | 3,912 | 0.5   | 3,950 | 1.0   | 3,941 | ▲ 0.2  |

〔歳出〕

| 項目       | R4    | R5    | 伸率     | R6    | 伸率    | R7    | 伸率  | R8    | 伸率    | R9    | 伸率    |
|----------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|-----|-------|-------|-------|-------|
| 1.義務的経費  | 2,391 | 2,290 | ▲ 4.2  | 2,351 | 2.7   | 2,355 | 0.2 | 2,424 | 2.9   | 2,432 | 0.3   |
| 2.投資的経費  | 454   | 462   | 1.8    | 522   | 13.0  | 532   | 1.9 | 507   | ▲ 4.7 | 475   | ▲ 6.3 |
| 3.その他の経費 | 1,206 | 1,062 | ▲ 11.9 | 1,016 | ▲ 4.3 | 1,022 | 0.6 | 1,014 | ▲ 0.8 | 1,031 | 1.7   |
| 合計 B     | 4,051 | 3,814 | ▲ 5.9  | 3,889 | 2.0   | 3,909 | 0.5 | 3,945 | 0.9   | 3,938 | ▲ 0.2 |

|          |   |   |   |   |   |   |
|----------|---|---|---|---|---|---|
| 収支 A - B | 1 | 1 | 5 | 3 | 5 | 3 |
|----------|---|---|---|---|---|---|

### Ⅱ-2 市債残高・財政調整基金残高の推移



## 【資料編】

### (1) 令和4年度決算関係

#### 一般会計歳入・歳出額決算額の推移及び決算収支の推移

(単位:百万円)

| 区 分   | 歳 入     |                   | 歳 出     |                   | 差引額<br>(A－B) | 翌年度へ<br>繰越べき<br>財 源 | 実質収支<br>(C－D) | 前年度<br>実質収支 | 単年度<br>収支 |
|-------|---------|-------------------|---------|-------------------|--------------|---------------------|---------------|-------------|-----------|
|       | 決算額     | 対前年<br>度伸率<br>(%) | 決算額     | 対前年<br>度伸率<br>(%) |              |                     |               |             |           |
|       | A       |                   | B       |                   | C            | D                   | E             | F           | E－F       |
| H25年度 | 294,535 | 6.6               | 289,727 | 6.1               | 4,808        | 1,507               | 3,301         | 2,666       | 635       |
| H26年度 | 298,376 | 1.3               | 292,793 | 1.1               | 5,583        | 2,761               | 2,822         | 3,301       | △ 479     |
| H27年度 | 308,383 | 3.4               | 303,366 | 3.6               | 5,017        | 1,186               | 3,831         | 2,822       | 1,009     |
| H28年度 | 367,832 | 19.3              | 357,339 | 17.8              | 10,493       | 5,765               | 4,728         | 3,831       | 897       |
| H29年度 | 414,904 | 12.8              | 402,725 | 12.7              | 12,179       | 6,357               | 5,822         | 4,728       | 1,094     |
| H30年度 | 388,259 | △ 6.4             | 377,987 | △ 6.1             | 10,272       | 4,295               | 5,977         | 5,822       | 155       |
| R元年度  | 396,304 | 2.1               | 388,347 | 2.7               | 7,957        | 1,749               | 6,208         | 5,977       | 231       |
| R2年度  | 454,854 | 14.8              | 444,445 | 14.4              | 10,409       | 5,332               | 5,077         | 6,208       | △ 1,131   |
| R3年度  | 426,139 | △ 6.3             | 416,374 | △ 6.3             | 9,765        | 3,600               | 6,165         | 5,077       | 1,088     |
| R4年度  | 408,475 | △ 4.1             | 399,393 | △ 4.1             | 9,082        | 2,054               | 7,028         | 6,165       | 863       |

#### 一般会計歳入内訳別推移

(単位:百万円、%)

| 区 分    | 25年度    |       | 26年度    |       | 27年度    |       | 28年度    |       | 29年度    |       |
|--------|---------|-------|---------|-------|---------|-------|---------|-------|---------|-------|
|        | 金額      | 構成比   | 金額      | 構成比   | 金額      | 構成比   | 金額      | 構成比   | 金額      | 構成比   |
| 市 税    | 96,100  | 32.6  | 98,325  | 33.0  | 98,990  | 32.1  | 98,116  | 26.7  | 99,416  | 24.3  |
| 地方譲与税等 | 14,079  | 4.8   | 15,285  | 5.1   | 21,393  | 6.9   | 19,629  | 5.3   | 32,220  | 7.7   |
| 地方交付税  | 36,429  | 12.4  | 35,109  | 11.8  | 33,748  | 11.0  | 39,751  | 10.8  | 45,347  | 11.1  |
| 国庫支出金  | 61,025  | 20.7  | 62,228  | 20.8  | 64,892  | 21.1  | 81,320  | 22.1  | 97,879  | 24.0  |
| 県支出金   | 17,700  | 6.0   | 13,945  | 4.7   | 17,968  | 5.8   | 40,421  | 11.0  | 43,651  | 10.7  |
| 市債     | 43,577  | 14.8  | 43,163  | 14.4  | 43,237  | 14.0  | 56,971  | 15.5  | 59,234  | 14.5  |
| その他    | 25,625  | 8.7   | 30,321  | 10.2  | 28,155  | 9.1   | 31,624  | 8.6   | 37,157  | 9.1   |
| 合 計    | 294,535 | 100.0 | 298,376 | 100.0 | 308,383 | 100.0 | 367,832 | 100.0 | 414,904 | 100.0 |

| 区 分    | 30年度    |       | 元年度     |       | 2年度     |       | 3年度     |       | 4年度     |       |
|--------|---------|-------|---------|-------|---------|-------|---------|-------|---------|-------|
|        | 金額      | 構成比   | 金額      | 構成比   | 金額      | 構成比   | 金額      | 構成比   | 金額      | 構成比   |
| 市 税    | 113,434 | 29.2  | 117,804 | 29.7  | 116,857 | 25.7  | 120,680 | 28.3  | 125,494 | 30.7  |
| 地方譲与税等 | 23,515  | 6.1   | 21,405  | 5.4   | 28,625  | 6.2   | 28,857  | 6.7   | 28,705  | 7.0   |
| 地方交付税  | 46,076  | 11.9  | 46,941  | 11.8  | 45,543  | 10.0  | 53,825  | 12.6  | 52,446  | 12.8  |
| 国庫支出金  | 87,179  | 22.5  | 86,216  | 21.8  | 170,584 | 37.5  | 119,517 | 28.0  | 107,187 | 26.3  |
| 県支出金   | 32,786  | 8.4   | 27,710  | 7.0   | 24,479  | 5.4   | 26,898  | 6.3   | 25,841  | 6.3   |
| 市債     | 50,746  | 13.1  | 60,470  | 15.3  | 37,198  | 8.2   | 41,302  | 9.7   | 34,142  | 8.4   |
| その他    | 34,523  | 8.9   | 35,758  | 9.0   | 31,568  | 6.9   | 35,060  | 8.2   | 34,660  | 8.5   |
| 合 計    | 388,259 | 100.0 | 396,304 | 100.0 | 454,854 | 100.0 | 426,139 | 100.0 | 408,475 | 100.0 |

市税の推移

(単位:百万円)

| 区 分   | 25年度   | 26年度   | 27年度   | 28年度   | 29年度   | 30年度    | 元年度     | 2年度     | 3年度     | 4年度     |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 個人市民税 | 34,667 | 35,184 | 35,794 | 35,999 | 35,350 | 48,779  | 51,490  | 52,152  | 51,743  | 52,888  |
| 法人市民税 | 9,427  | 10,445 | 10,337 | 9,112  | 10,016 | 10,155  | 10,227  | 8,106   | 8,778   | 9,060   |
| 固定資産税 | 38,143 | 38,844 | 38,853 | 38,541 | 39,745 | 40,115  | 41,470  | 42,051  | 42,307  | 44,842  |
| その他の税 | 13,863 | 13,852 | 14,006 | 14,464 | 14,305 | 14,385  | 14,617  | 14,548  | 17,852  | 18,704  |
| 計     | 96,100 | 98,325 | 98,990 | 98,116 | 99,416 | 113,434 | 117,804 | 116,857 | 120,680 | 125,494 |

市民一人当たりの税額

《指定都市》

(単位:百万円、人、千円)

| 都 市 名       | 大阪市       | 名古屋市      | 川崎市       | 横浜市       | 京都市       | 福岡市       | 仙台市       | さいたま市     | 千葉市     | 神戸市       |
|-------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|---------|-----------|
| 市税収入額       | 785,946   | 609,534   | 378,171   | 867,276   | 311,852   | 358,266   | 224,908   | 282,234   | 205,438 | 314,054   |
| R5. 3. 31人口 | 2,744,604 | 2,289,324 | 1,526,673 | 3,755,715 | 1,381,822 | 1,582,298 | 1,063,262 | 1,340,923 | 977,086 | 1,503,386 |
| 市民一人当たりの額   | 286       | 266       | 248       | 231       | 226       | 226       | 212       | 210       | 210     | 209       |

| 都 市 名       | 静岡市     | 広島市       | 北九州市    | 堺市      | 岡山市     | 浜松市     | 相模原市    | 札幌市       | 新潟市     | 熊本市     |
|-------------|---------|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|-----------|---------|---------|
| 市税収入額       | 139,821 | 242,138   | 179,670 | 156,357 | 133,320 | 150,582 | 134,402 | 347,606   | 134,988 | 125,494 |
| R5. 3. 31人口 | 680,913 | 1,181,868 | 923,948 | 819,346 | 699,596 | 790,580 | 717,811 | 1,957,291 | 770,863 | 729,937 |
| 市民一人当たりの額   | 205     | 205       | 194     | 191     | 191     | 190     | 187     | 178       | 175     | 172     |

地方交付税・臨時財政対策債の推移

(単位:億円)

| 区 分     | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 元年度 | 2年度 | 3年度 | 4年度 |
|---------|------|------|------|------|------|------|-----|-----|-----|-----|
| 普通交付税   | 342  | 329  | 313  | 316  | 420  | 430  | 439 | 425 | 508 | 494 |
| 特別交付税   | 22   | 22   | 24   | 82   | 33   | 31   | 31  | 30  | 30  | 30  |
| 小 計     | 364  | 351  | 337  | 398  | 454  | 461  | 469 | 455 | 538 | 524 |
| 臨時財政対策債 | 220  | 219  | 190  | 174  | 225  | 229  | 183 | 171 | 171 | 138 |
| 合 計     | 584  | 570  | 527  | 572  | 679  | 690  | 653 | 626 | 709 | 662 |

市民一人当たりの市税及び地方交付税の状況

《指定都市》

(単位:百万円、人、千円)

| 都市名         | 大阪市       | 名古屋市      | 京都市       | 北九州市    | 新潟市     | 神戸市       | 広島市       | 福岡市       | 岡山市     | 川崎市       |
|-------------|-----------|-----------|-----------|---------|---------|-----------|-----------|-----------|---------|-----------|
| 市税          | 785,946   | 609,534   | 311,852   | 179,670 | 134,988 | 314,054   | 242,138   | 358,266   | 133,320 | 378,171   |
| 地方交付税       | 46,570    | 12,874    | 61,562    | 68,977  | 69,540  | 82,875    | 58,473    | 43,847    | 41,641  | 340       |
| 合 計         | 832,516   | 622,408   | 373,414   | 248,647 | 204,528 | 396,929   | 300,611   | 402,113   | 174,961 | 378,511   |
| R5. 3. 31人口 | 2,744,604 | 2,289,324 | 1,381,822 | 923,948 | 770,863 | 1,503,386 | 1,181,868 | 1,582,298 | 699,596 | 1,526,673 |
| 市民一人当たりの額   | 303       | 272       | 270       | 269     | 265     | 264       | 254       | 254       | 250     | 248       |

| 都市名         | 静岡市     | 熊本市     | 堺市      | 横浜市       | 札幌市       | 仙台市       | 浜松市     | 千葉市     | 相模原市    | さいたま市     |
|-------------|---------|---------|---------|-----------|-----------|-----------|---------|---------|---------|-----------|
| 市税          | 139,821 | 125,494 | 156,357 | 867,276   | 347,606   | 224,908   | 150,582 | 205,438 | 134,402 | 282,234   |
| 地方交付税       | 27,241  | 52,446  | 42,654  | 40,087    | 124,391   | 26,630    | 33,648  | 20,922  | 23,649  | 11,455    |
| 合 計         | 167,062 | 177,940 | 199,011 | 907,363   | 471,997   | 251,538   | 184,230 | 226,360 | 158,051 | 293,689   |
| R5. 3. 31人口 | 680,913 | 729,937 | 819,346 | 3,755,715 | 1,957,291 | 1,063,262 | 790,580 | 977,086 | 717,811 | 1,340,923 |
| 市民一人当たりの額   | 245     | 244     | 243     | 242       | 241       | 237       | 233     | 232     | 220     | 219       |

市債借入額の推移(一般会計)

(単位:百万円)

| 区 分      | 25年度   | 26年度   | 27年度   | 28年度   | 29年度   | 30年度   | 元年度    | 2年度    | 3年度    | 4年度    |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 市債借入額    | 43,577 | 43,163 | 43,237 | 56,971 | 59,234 | 50,746 | 60,470 | 37,198 | 41,302 | 34,142 |
| うち借換債    | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      | 0      |
| うち臨財債    | 22,032 | 21,939 | 19,028 | 17,444 | 22,475 | 22,894 | 18,268 | 17,111 | 17,068 | 13,798 |
| 借換・臨財債除く | 21,545 | 21,224 | 24,209 | 39,527 | 36,759 | 27,852 | 42,202 | 20,087 | 24,234 | 20,344 |

一般会計目的別歳出構成比の推移

(単位:百万円、%)

| 区 分    | 25年度    |      | 26年度    |       | 27年度    |       | 28年度    |       | 29年度    |       |
|--------|---------|------|---------|-------|---------|-------|---------|-------|---------|-------|
|        | 金額      | 構成比  | 金額      | 構成比   | 金額      | 構成比   | 金額      | 構成比   | 金額      | 構成比   |
| 議会費    | 1,080   | 0.4  | 1,120   | 0.4   | 1,176   | 0.4   | 1,050   | 0.3   | 1,072   | 0.3   |
| 総務費    | 32,256  | 11.1 | 29,695  | 10.1  | 29,350  | 9.7   | 37,224  | 10.4  | 33,700  | 8.4   |
| 民生費    | 116,828 | 40.3 | 122,483 | 41.8  | 125,393 | 41.3  | 131,071 | 36.7  | 131,579 | 32.7  |
| 衛生費    | 18,585  | 6.4  | 19,807  | 6.8   | 25,748  | 8.5   | 17,346  | 4.9   | 17,018  | 4.1   |
| 労働費    | 0       | 0.0  | 0       | 0.0   | 0       | 0.0   | 0       | 0.0   | 0       | 0.0   |
| 農林水産業費 | 10,586  | 3.6  | 5,433   | 1.9   | 5,760   | 1.9   | 5,506   | 1.5   | 9,234   | 2.3   |
| 商工費    | 4,520   | 1.6  | 4,668   | 1.6   | 5,423   | 1.8   | 7,744   | 2.2   | 7,833   | 1.9   |
| 土木費    | 40,243  | 13.9 | 41,703  | 14.2  | 42,226  | 13.9  | 52,381  | 14.7  | 49,352  | 12.3  |
| 消防費    | 8,276   | 2.8  | 8,817   | 3.0   | 9,410   | 3.1   | 8,129   | 2.3   | 7,916   | 2.0   |
| 教育費    | 23,714  | 8.2  | 25,998  | 8.9   | 26,249  | 8.7   | 25,249  | 7.1   | 63,235  | 15.7  |
| 災害復旧費  | 182     | 0.1  | 54      | 0.0   | 449     | 0.1   | 39,931  | 11.2  | 50,233  | 12.5  |
| 公債費    | 32,041  | 11.1 | 31,628  | 10.8  | 31,082  | 10.2  | 31,281  | 8.8   | 31,103  | 7.7   |
| 諸支出金   | 1,416   | 0.5  | 1,387   | 0.5   | 1,100   | 0.4   | 427     | 0.1   | 449     | 0.1   |
| 合 計    | 289,727 | 99.8 | 292,793 | 100.0 | 303,366 | 100.0 | 357,339 | 100.0 | 402,725 | 100.0 |

| 区 分    | 30年度    |       | 元年度     |       | 2年度     |       | 3年度     |       | 4年度     |       |
|--------|---------|-------|---------|-------|---------|-------|---------|-------|---------|-------|
|        | 金額      | 構成比   | 金額      | 構成比   | 金額      | 構成比   | 金額      | 構成比   | 金額      | 構成比   |
| 議会費    | 1,150   | 0.3   | 1,104   | 0.3   | 1,054   | 0.2   | 1,057   | 0.3   | 1,085   | 0.3   |
| 総務費    | 34,555  | 9.1   | 36,055  | 9.3   | 106,124 | 23.9  | 33,943  | 8.2   | 34,523  | 8.6   |
| 民生費    | 132,722 | 35.1  | 136,866 | 35.2  | 143,688 | 32.3  | 166,289 | 39.9  | 154,343 | 38.6  |
| 衛生費    | 18,275  | 4.8   | 18,126  | 4.7   | 21,396  | 4.8   | 31,008  | 7.4   | 31,795  | 8.0   |
| 労働費    | 0       | 0.0   | 0       | 0.0   | 0       | 0.0   | 0       | 0.0   | 0       | 0.0   |
| 農林水産業費 | 6,877   | 1.8   | 5,627   | 1.4   | 4,984   | 1.1   | 8,300   | 2.0   | 5,501   | 1.4   |
| 商工費    | 13,136  | 3.5   | 20,159  | 5.2   | 11,661  | 2.6   | 11,216  | 2.7   | 9,844   | 2.5   |
| 土木費    | 49,454  | 13.1  | 50,721  | 13.1  | 41,997  | 9.5   | 45,592  | 11.0  | 41,909  | 10.5  |
| 消防費    | 8,960   | 2.4   | 10,497  | 2.7   | 8,308   | 1.9   | 8,531   | 2.0   | 8,622   | 2.1   |
| 教育費    | 61,181  | 16.2  | 65,676  | 16.9  | 64,867  | 14.6  | 67,258  | 16.2  | 69,059  | 17.3  |
| 災害復旧費  | 20,433  | 5.4   | 12,943  | 3.3   | 9,954   | 2.2   | 9,181   | 2.2   | 6,666   | 1.7   |
| 公債費    | 30,704  | 8.1   | 30,121  | 7.8   | 29,772  | 6.7   | 33,291  | 8.0   | 35,244  | 8.8   |
| 諸支出金   | 539     | 0.1   | 452     | 0.1   | 640     | 0.2   | 708     | 0.2   | 803     | 0.2   |
| 合 計    | 377,987 | 100.0 | 388,347 | 100.0 | 444,445 | 100.0 | 416,374 | 100.0 | 399,393 | 100.0 |

一般会計性質別歳出の推移

(単位:百万円、%)

| 区 分       | 25年度    |       | 26年度    |       | 27年度    |       | 28年度    |       | 29年度    |       |
|-----------|---------|-------|---------|-------|---------|-------|---------|-------|---------|-------|
|           | 金額      | 構成比   | 金額      | 構成比   | 金額      | 構成比   | 金額      | 構成比   | 金額      | 構成比   |
| 人件費       | 45,808  | 15.8  | 48,421  | 16.5  | 49,682  | 16.4  | 50,187  | 14.0  | 79,612  | 19.8  |
| 扶助費       | 81,038  | 28.0  | 86,362  | 29.5  | 89,780  | 29.6  | 95,297  | 26.7  | 96,100  | 23.9  |
| 公債費       | 32,005  | 11.0  | 31,591  | 10.8  | 31,044  | 10.2  | 31,243  | 8.7   | 31,066  | 7.7   |
| 普建事業費(補助) | 23,674  | 8.2   | 22,035  | 7.5   | 28,351  | 9.3   | 20,481  | 5.7   | 30,916  | 7.7   |
| 普建事業費(単独) | 21,416  | 7.4   | 20,686  | 7.1   | 19,410  | 6.4   | 13,907  | 3.9   | 14,929  | 3.7   |
| 物件費       | 28,751  | 9.9   | 30,743  | 10.5  | 32,235  | 10.6  | 67,386  | 18.9  | 74,359  | 18.5  |
| 補助費等      | 19,711  | 6.8   | 20,221  | 6.9   | 18,933  | 6.2   | 24,567  | 6.9   | 20,199  | 5.0   |
| その他       | 37,324  | 12.9  | 32,734  | 11.2  | 33,931  | 11.2  | 54,271  | 15.2  | 55,544  | 13.8  |
| 合 計       | 289,727 | 100.0 | 292,793 | 100.0 | 303,366 | 100.0 | 357,339 | 100.0 | 402,725 | 100.0 |

| 区 分       | 30年度    |       | 元年度     |       | 2年度     |       | 3年度     |       | 4年度     |       |
|-----------|---------|-------|---------|-------|---------|-------|---------|-------|---------|-------|
|           | 金額      | 構成比   | 金額      | 構成比   | 金額      | 構成比   | 金額      | 構成比   | 金額      | 構成比   |
| 人件費       | 80,424  | 21.3  | 81,406  | 21.0  | 85,254  | 19.2  | 85,874  | 21.5  | 85,834  | 21.5  |
| 扶助費       | 96,749  | 25.6  | 101,303 | 26.1  | 106,031 | 23.9  | 126,828 | 31.8  | 115,535 | 28.9  |
| 公債費       | 30,666  | 8.1   | 30,063  | 7.7   | 29,733  | 6.7   | 33,252  | 8.3   | 35,205  | 8.8   |
| 普建事業費(補助) | 35,769  | 9.5   | 38,697  | 10.0  | 22,469  | 5.0   | 30,945  | 7.7   | 23,980  | 6.0   |
| 普建事業費(単独) | 20,390  | 5.4   | 27,832  | 7.2   | 17,732  | 4.0   | 21,580  | 5.4   | 18,065  | 4.5   |
| 物件費       | 40,682  | 10.8  | 37,926  | 9.8   | 40,742  | 9.2   | 50,270  | 12.6  | 51,719  | 13.0  |
| 補助費等      | 18,550  | 4.9   | 20,251  | 5.2   | 94,568  | 21.3  | 23,372  | 5.9   | 24,239  | 6.1   |
| その他       | 54,758  | 14.5  | 50,869  | 13.1  | 47,916  | 10.7  | 44,253  | 11.1  | 44,816  | 11.2  |
| 合 計       | 377,987 | 100.0 | 388,347 | 100.0 | 444,445 | 100.0 | 416,374 | 100.0 | 399,393 | 100.0 |

義務的経費の推移(一般会計)

(単位:億円)

| 区 分    | 25年度  | 26年度  | 27年度  | 28年度  | 29年度  | 30年度  | 元年度   | 2年度   | 3年度   | 4年度   |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 人件費    | 458   | 484   | 497   | 502   | 796   | 804   | 814   | 853   | 859   | 858   |
| 扶助費    | 810   | 864   | 898   | 953   | 961   | 967   | 1,013 | 1,060 | 1,268 | 1,155 |
| 公債費    | 320   | 316   | 310   | 312   | 311   | 307   | 301   | 297   | 333   | 352   |
| 合 計    | 1,588 | 1,664 | 1,705 | 1,767 | 2,068 | 2,078 | 2,128 | 2,210 | 2,460 | 2,366 |
| 市税、交付税 | 1,388 | 1,336 | 1,325 | 1,334 | 1,448 | 1,595 | 1,647 | 1,624 | 1,745 | 1,779 |

市民一人当たり義務的経費の状況

《指定都市》

(単位:千円)

| 都市名    | 大阪市   | 北九州市  | 京都市   | 神戸市   | 名古屋市  | 堺市    | 広島市   | 福岡市   | 熊本市   | 札幌市   |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 人件費    | 111.2 | 118.2 | 116.4 | 122.1 | 118.2 | 106.9 | 118.5 | 92.1  | 117.5 | 85.3  |
| 扶助費    | 238.8 | 174.1 | 177.3 | 164.8 | 167.4 | 183.8 | 153.5 | 174.0 | 158.3 | 193.3 |
| 公債費    | 70.6  | 73.7  | 66.1  | 70.9  | 56.3  | 47.2  | 59.8  | 65.6  | 48.7  | 45.3  |
| 合 計    | 420.6 | 365.9 | 359.8 | 357.8 | 341.9 | 337.9 | 331.9 | 331.7 | 324.5 | 323.8 |
| 市税、交付税 | 303   | 269   | 270   | 264   | 272   | 243   | 254   | 254   | 244   | 241   |

| 都市名    | 横浜市   | 岡山市   | 新潟市   | 川崎市   | 仙台市   | 相模原市  | 千葉市   | 静岡市   | さいたま市 | 浜松市   |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 人件費    | 97.0  | 114.8 | 120.8 | 99.9  | 110.6 | 102.2 | 99.9  | 108.6 | 96.8  | 101.1 |
| 扶助費    | 151.4 | 138.5 | 120.6 | 156.3 | 129.2 | 146.7 | 134.8 | 119.1 | 122.6 | 109.3 |
| 公債費    | 58.3  | 53.2  | 62.5  | 46.7  | 55.9  | 42.3  | 54.5  | 54.9  | 41.0  | 44.7  |
| 合 計    | 306.7 | 306.5 | 303.9 | 302.9 | 295.8 | 291.2 | 289.3 | 282.5 | 260.4 | 255.0 |
| 市税、交付税 | 242   | 250   | 265   | 248   | 237   | 220   | 232   | 245   | 219   | 233   |

普通建設事業の推移(一般会計)

(単位:億円)

| 区 分     | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 元年度 | 2年度 | 3年度 | 4年度 |
|---------|------|------|------|------|------|------|-----|-----|-----|-----|
| 普通建設補助  | 237  | 220  | 284  | 205  | 309  | 358  | 387 | 225 | 309 | 240 |
| 普通建設単独  | 214  | 207  | 194  | 139  | 149  | 204  | 278 | 177 | 216 | 181 |
| 普通建設事業計 | 451  | 427  | 478  | 344  | 458  | 562  | 665 | 402 | 525 | 420 |
| 市債発行額   | 436  | 432  | 432  | 570  | 592  | 507  | 605 | 372 | 413 | 341 |

普通会計歳入・歳出額決算額の推移及び決算収支の推移

(単位:百万円)

| 区 分  | 歳 入      |                   | 歳 出      |                   | 差引額<br>(A－B) | 翌年度へ<br>繰越べき<br>財 源<br>D | 実質収支<br>(C－D) | 前年度<br>実質収支 | 単年度<br>収支 |
|------|----------|-------------------|----------|-------------------|--------------|--------------------------|---------------|-------------|-----------|
|      | 決算額<br>A | 対前年<br>度伸率<br>(%) | 決算額<br>B | 対前年<br>度伸率<br>(%) |              |                          |               |             |           |
| 25年度 | 299,360  | 6.5               | 294,386  | 6.0               | 4,974        | 1,544                    | 3,430         | 2,881       | 549       |
| 26年度 | 303,191  | 1.3               | 297,383  | 1.0               | 5,808        | 2,801                    | 3,007         | 3,430       | △ 423     |
| 27年度 | 313,519  | 3.4               | 308,163  | 3.6               | 5,356        | 1,258                    | 4,098         | 3,007       | 1,091     |
| 28年度 | 375,756  | 19.9              | 364,822  | 18.4              | 10,934       | 5,847                    | 5,087         | 4,098       | 989       |
| 29年度 | 422,783  | 12.5              | 410,086  | 12.4              | 12,697       | 6,439                    | 6,258         | 5,087       | 1,171     |
| 30年度 | 393,708  | △ 6.9             | 382,888  | △ 6.6             | 10,820       | 4,399                    | 6,421         | 6,258       | 163       |
| 元年度  | 407,076  | 3.4               | 398,501  | 4.1               | 8,575        | 1,904                    | 6,671         | 6,421       | 250       |
| 2年度  | 459,325  | 12.8              | 448,374  | 12.5              | 10,951       | 5,395                    | 5,556         | 6,671       | △ 1,115   |
| 3年度  | 430,551  | △ 6.3             | 420,269  | △ 6.3             | 10,282       | 3,609                    | 6,673         | 5,556       | 1,117     |
| 4年度  | 412,806  | △ 4.1             | 403,175  | △ 4.1             | 9,631        | 2,054                    | 7,577         | 6,673       | 904       |

## (2) 財政指標関係

### 市債現在高及び公債費の推移(普通会計)

(単位:億円)

| 区 分     | 25年度  | 26年度  | 27年度  | 28年度  | 29年度  | 30年度  | 元年度   | 2年度   | 3年度   | 4年度   |
|---------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 市債現在高   | 3,339 | 3,497 | 3,660 | 3,979 | 4,321 | 4,543 | 4,813 | 4,904 | 5,000 | 5,004 |
| 公債費     | 325   | 321   | 317   | 318   | 317   | 319   | 366   | 304   | 337   | 356   |
| うち減税補填債 | 72    | 57    | 49    | 41    | 33    | 25    | 19    | 14    | 10    | 7     |
| うち臨財債   | 1,096 | 1,271 | 1,407 | 1,518 | 1,673 | 1,820 | 1,914 | 1,987 | 2,050 | 2,074 |

### 市民一人当たりの市債現在高、実質公債費比率、将来負担比率の状況

#### 《指定都市》

##### 【市債現在高】

(単位:百万円、人、千円)

| 区 分         | 北九州市      | 京都市       | 広島市       | 新潟市     | 神戸市       | 千葉市     | 仙台市       | 福岡市       | 熊本市     | 静岡市     |
|-------------|-----------|-----------|-----------|---------|-----------|---------|-----------|-----------|---------|---------|
| 市債現在高       | 1,014,124 | 1,338,128 | 1,116,204 | 632,151 | 1,158,863 | 706,396 | 762,636   | 1,134,566 | 500,367 | 442,951 |
| R5. 3. 31人口 | 923,948   | 1,381,822 | 1,181,868 | 770,863 | 1,503,386 | 977,086 | 1,063,262 | 1,582,298 | 729,937 | 680,913 |
| 市民一人当たりの額   | 1,098     | 968       | 944       | 820     | 771       | 723     | 717       | 717       | 685     | 651     |

| 区 分         | 横浜市       | 名古屋市      | 大阪市       | 堺市      | 札幌市       | 川崎市       | 岡山市     | 相模原市    | さいたま市     | 浜松市     |
|-------------|-----------|-----------|-----------|---------|-----------|-----------|---------|---------|-----------|---------|
| 市債現在高       | 2,330,617 | 1,381,521 | 1,628,134 | 470,127 | 1,098,123 | 803,875   | 343,772 | 281,632 | 455,984   | 249,258 |
| R5. 3. 31人口 | 3,755,715 | 2,289,324 | 2,744,604 | 819,346 | 1,957,291 | 1,526,673 | 699,596 | 717,811 | 1,340,923 | 790,580 |
| 市民一人当たりの額   | 621       | 603       | 593       | 574     | 561       | 527       | 491     | 392     | 340       | 315     |

##### 【実質公債費比率及び将来負担比率】

(単位:千円)

| 区 分     | 北九州市  | 京都市   | 広島市   | 新潟市   | 神戸市  | 千葉市   | 仙台市  | 福岡市  | 熊本市   | 静岡市  |
|---------|-------|-------|-------|-------|------|-------|------|------|-------|------|
| 市債現在高/人 | 1,098 | 968   | 944   | 820   | 771  | 723   | 717  | 717  | 685   | 651  |
| 実質公債費比率 | 10.7  | 11.7  | 8.9   | 12.8  | 4.8  | 10.6  | 6.5  | 8.2  | 5.4   | 6.4  |
| 将来負担比率  | 147.2 | 148.6 | 164.8 | 126.7 | 60.9 | 125.0 | 57.5 | 74.3 | 102.2 | 34.3 |

| 区 分     | 横浜市   | 名古屋市 | 大阪市 | 堺市  | 札幌市  | 川崎市   | 岡山市 | 相模原市 | さいたま市 | 浜松市 |
|---------|-------|------|-----|-----|------|-------|-----|------|-------|-----|
| 市債現在高/人 | 621   | 603  | 593 | 574 | 561  | 527   | 491 | 392  | 340   | 315 |
| 実質公債費比率 | 9.7   | 6.4  | 0.7 | 5.3 | 3.0  | 8.6   | 5.7 | 2.9  | 6.3   | 4.0 |
| 将来負担比率  | 129.2 | 88.6 | 0.0 | 0.0 | 21.8 | 123.4 | 0.0 | 2.0  | 16.4  | 0.0 |

財政調整基金及び市債管理基金現在高の推移

(単位:億円)

| 区 分       | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 元年度 | 2年度 | 3年度 | 4年度 |
|-----------|------|------|------|------|------|------|-----|-----|-----|-----|
| 財政調整基金現在高 | 100  | 101  | 101  | 71   | 48   | 48   | 41  | 37  | 37  | 43  |
| 市債管理基金現在高 | 7    | 7    | 7    | 54   | 54   | 54   | 63  | 63  | 62  | 60  |
| 合 計       | 107  | 108  | 108  | 125  | 102  | 102  | 104 | 100 | 99  | 103 |

市民一人当たりの財政調整基金及び市債管理基金現在高の状況

減債基金残高は29表から

《指定都市》

(単位:百万円、人、千円)

| 区 分                  | 大阪市       | 福岡市       | 仙台市       | 岡山市     | 相模原市    | さいたま市     | 北九州市    | 堺市      | 神戸市       | 静岡市     |
|----------------------|-----------|-----------|-----------|---------|---------|-----------|---------|---------|-----------|---------|
| 財政調整基金現在高            | 245,229   | 36,832    | 27,320    | 22,840  | 20,841  | 37,616    | 15,576  | 19,832  | 15,598    | 11,642  |
| 市債管理基金現在高            | 0         | 20,731    | 9,065     | 1,529   | 479     | 1,479     | 10,139  | 1,708   | 21,791    | 2,671   |
| 合 計                  | 245,229   | 57,563    | 36,385    | 24,369  | 21,320  | 39,095    | 25,715  | 21,540  | 37,389    | 14,313  |
| R5. 3. 31人口          | 2,744,604 | 1,582,298 | 1,063,262 | 699,596 | 717,811 | 1,340,923 | 923,948 | 819,346 | 1,503,386 | 680,913 |
| 市民一人当たりの<br>財政調整基金の額 | 89        | 23        | 26        | 33      | 29      | 28        | 17      | 24      | 10        | 17      |
| 市民一人当たりの<br>市債管理基金の額 | 0         | 13        | 9         | 2       | 1       | 1         | 11      | 2       | 14        | 4       |
| 合 計                  | 89        | 36        | 35        | 35      | 30      | 29        | 28      | 26      | 24        | 21      |

| 区 分                  | 名古屋市      | 浜松市     | 千葉市     | 札幌市       | 熊本市     | 新潟市     | 広島市       | 横浜市       | 川崎市       | 京都市       |
|----------------------|-----------|---------|---------|-----------|---------|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 財政調整基金現在高            | 37,717    | 13,798  | 17,037  | 27,893    | 4,303   | 8,820   | 10,197    | 31,352    | 8,817     | 9,436     |
| 市債管理基金現在高            | 5,989     | 774     | 0       | 390       | 5,970   | 36      | 0         | 0         | 1,724     | 0         |
| 合 計                  | 43,706    | 14,572  | 17,037  | 28,283    | 10,273  | 8,856   | 10,197    | 31,352    | 10,541    | 9,436     |
| R5. 3. 31人口          | 2,289,324 | 790,580 | 977,086 | 1,957,291 | 729,937 | 770,863 | 1,181,868 | 3,755,715 | 1,526,673 | 1,381,822 |
| 市民一人当たりの<br>財政調整基金の額 | 16        | 17      | 17      | 14        | 6       | 11      | 9         | 8         | 6         | 7         |
| 市民一人当たりの<br>市債管理基金の額 | 3         | 1       | 0       | 0         | 8       | 0       | 0         | 0         | 1         | 0         |
| 合 計                  | 19        | 18      | 17      | 14        | 14      | 11      | 9         | 8         | 7         | 7         |

経常収支比率及び財政力指数の推移

| 区 分    | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度 | 29年度 | 30年度 | 元年度  | 2年度  | 3年度  | 4年度  |
|--------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 経常収支比率 | 89.5 | 90.6 | 90.9 | 92.4 | 92.2 | 90.0 | 91.6 | 91.0 | 90.8 | 93.0 |
| 財政力指数  | 0.68 | 0.70 | 0.71 | 0.72 | 0.72 | 0.71 | 0.70 | 0.71 | 0.70 | 0.70 |

経常収支比率及び財政力指数の状況

《指定都市》

| 区 分    | 岡山市  | 浜松市  | 大阪市  | 熊本市  | 静岡市  | 福岡市  | 札幌市  | 新潟市  | さいたま市 | 相模原市 |
|--------|------|------|------|------|------|------|------|------|-------|------|
| 経常収支比率 | 89.3 | 90.1 | 92.4 | 93.0 | 93.1 | 93.6 | 94.9 | 94.9 | 95.6  | 96.9 |
| 財政力指数  | 0.76 | 0.83 | 0.92 | 0.70 | 0.85 | 0.88 | 0.72 | 0.67 | 0.96  | 0.85 |

| 区 分    | 川崎市  | 神戸市  | 名古屋市 | 横浜市  | 千葉市  | 広島市  | 仙台市  | 京都市  | 北九州市 | 堺市    |
|--------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-------|
| 経常収支比率 | 97.1 | 97.1 | 97.8 | 97.9 | 98.1 | 98.2 | 98.7 | 99.2 | 99.3 | 102.4 |
| 財政力指数  | 1.02 | 0.77 | 0.98 | 0.95 | 0.91 | 0.80 | 0.89 | 0.81 | 0.70 | 0.78  |